

平成27年度第3回 公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会

日 時 平成27年11月11日（水）

13時30分から

場 所 アスピアこだま 2階 会議室A・B

会 議 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 意見交換

（1）公共施設等総合管理計画（インフラ編）（案）について

4 その他

5 閉 会

<資料>

○事前配布資料

- ・懇談会次第（A4版1枚）
- ・資料1：本庄市公共施設等総合管理計画（インフラ編）（案）（A4版 冊子）

○当日資料

- ・参考資料1：本庄市インフラ白書（案）（A4版 冊子）
- ・参考資料2：懇談会ワークショップ 検討結果まとめ（A4版2枚綴り）

【留意事項】
この資料は計画策定プロセスにおける検討資料です。

本庄市公共施設等総合管理計画 (インフラ編) (案)

平成 28 年 3 月
本 庄 市

【目 次】

第1章 計画の位置づけ等	1
1. 公共施設等総合管理計画（インフラ編）の全体構成	1
2. 目標年次（計画期間の取扱）	2
3. 対象施設	3
第2章 インフラ施設の概況	4
1. 保有の状況	4
2. 老朽化の状況	5
3. 施設の将来的な維持・更新に係る見通し	7
（1）インフラ施設の将来推計（概算）の算定条件	7
（2）インフラ施設の将来推計（概算）の算定結果	8
（3）公共施設等全体の将来推計（概算）の算定結果	9
4. 実態から見てきた課題	10
（1）更新に係る財政負担の増大	10
（2）安全性確保と計画的な維持管理の必要性	10
（3）人口構造や地域社会環境の変化に応じた施設のあり方の検討	10
第3章 基本方針・基本原則・取組方針	11
1. 基本方針	11
2. 基本原則	12
3. 取組方針	13
4. 本計画におけるコスト縮減に向けた取組イメージ	16
第4章 施設種別方針	17
1. 施設種別の区分	17
2. 施設種別方針	18
（1）道路・橋梁	19
（2）河川	22
（3）公園・屋外スポーツ施設	24
（4）上水道	27
（5）下水道	29
（6）その他	32
第5章 計画の推進に向けて	34
1. 推進行程（ロードマップ）・進捗管理	34
2. 計画の推進体制	36

[参考資料1] 用語説明	37
[参考資料2] インフラ施設に係る目標を設定する上での考え方について	39
[参考資料3] 平成27年度公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会	42
[参考資料4] 平成27年度本庄市公共施設等総合管理計画検討委員会	44

第 1 章 計画の位置づけ等

1. 公共施設等総合管理計画（インフラ編）の全体構成

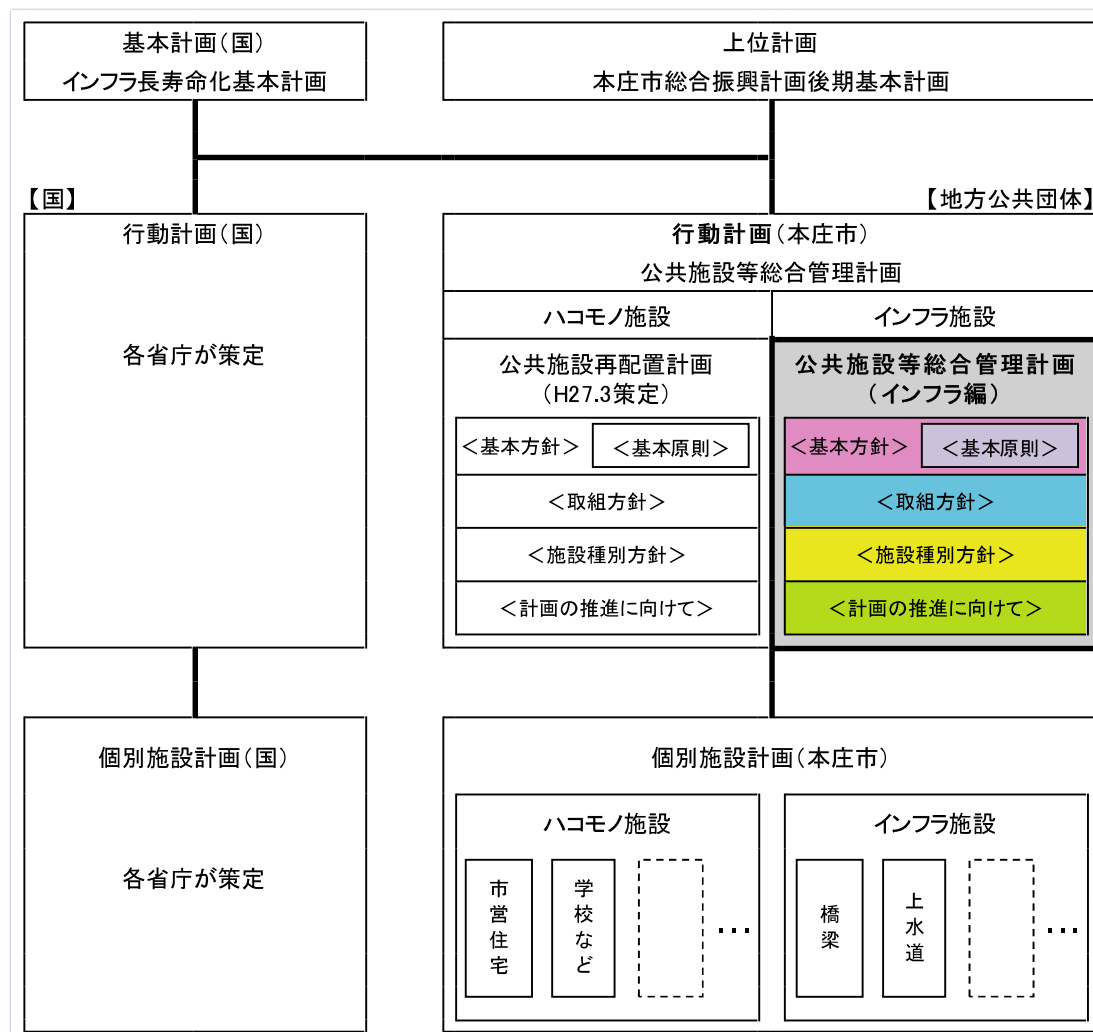
「本庄市公共施設等総合管理計画（インフラ編）」（以下、「本計画」と記載）は、本庄市が保有する道路・橋梁、上下水道等の社会基盤施設（以下、「インフラ施設」と記載）の総合的かつ計画的な管理や利活用に関する基本的な方針について定めるものです。

本庄市においては、平成 26 年度に公共建築物（以下、「ハコモノ」と記載）等に関しての市の基本的な考え方や全体目標、取組等について定めた「公共施設再配置計画」を策定しました。本計画は、それに加え、インフラ施設に関して将来にわたり安全に安心して利用できるような維持管理・運営にかかる方針等を定め、インフラ施設全体の横断的な計画として策定するものです。「公共施設再配置計画」及び本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月 25 日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）における行動計画に相当するものとします。

また、本計画は、市の上位計画である本庄市総合振興計画後期基本計画を踏まえた計画とします。

本計画の構成として、施設に関する全体的な方針として定める「基本方針」、基本方針を踏まえて財政負担の縮減や施設全体の最適化に向けた全体目標として定める「基本原則」、基本原則の達成に向けた施設全体での取組の方針を定める「取組方針」、及び各施設種別の独自の方針を定める「施設種別方針」で構成します。また、本計画を推進するための現時点における体制や今後の推進行程（ロードマップ）についても掲げるものとします。

【本庄市公共施設等総合管理計画（インフラ編）の位置づけ・全体構成】



2. 目標年次（計画期間の取扱）

本計画の目標年次（計画期間の取扱）は、中長期的な計画として概ね 30 年間を見据えたものとします。

なお、本計画は、今後の社会情勢や財政状況などを見据えながら概ね 5 年ごとに見直しを行うものとします。

3. 対象施設

本計画の対象施設は、本庄市が保有する全てのインフラ施設とし、その分類は以下のとおりとします。

【対象施設】

対象施設	内訳
道路	1級・2級市道、その他市道、自転車歩行者道
橋梁	橋梁
駅前広場	駅前広場
準用河川	準用河川
調整池	調整池・遊水池
都市公園	街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、緩衝緑地、都市緑地
屋外スポーツ施設	グラウンド、テニスコート、サッカー場
上水道	上水道管路
浄水場等	水道庁舎、浄水場、配水場、受水場、ポンプ場
公共下水道	下水道管渠(污水管、雨水管)
農業集落排水	農業集落排水管渠
農業集落排水処理施設	農業集落排水処理施設(クリーンセンター)
防災施設	防火水槽、消火栓、防災無線
農業水利施設	農業用排水路、ため池
その他施設	その他

第2章 インフラ施設の概況

1. 保有の状況

本計画の検討に当たって、インフラ施設の保有状況を以下に整理します。

【施設の保有状況】

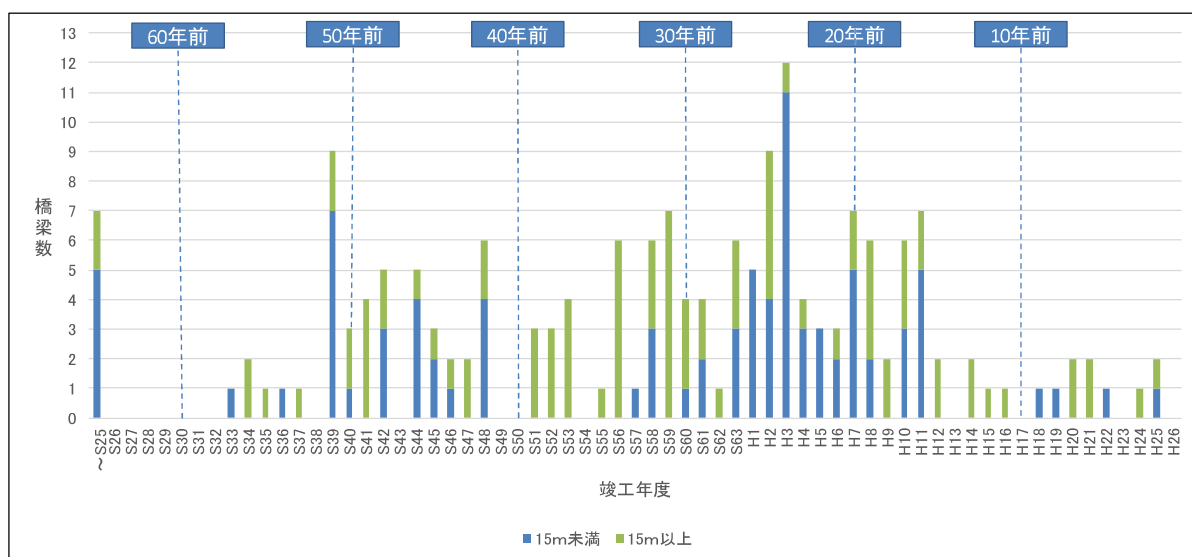
対象施設	区分	施設数等		
道路	市道(1級・2級(幹線)市道、その他市道)	7,442 路線	延長 面積	1,091.41 km 4,894,987 m ²
橋梁	橋梁	315 橋	延長 面積	4,556 m 25,022 m ²
駅前広場	駅前広場	4 箇所	敷地面積	20,100 m ²
	駅前広場関連建築物 (駐輪場、公衆便所)	4 施設	延床面積	939 m ²
準用河川	準用河川	1 本	延長	2,100 m
調整池	調整池・遊水池	15 箇所	面積	116,434 m ²
都市公園	都市公園	135 箇所	面積	76.92 ha
	都市公園関連建築物 (公衆便所)	38 施設	延床面積	520.66 m ²
屋外スポーツ施設	グラウンド、テニスコート等	14 箇所	敷地面積	195,985 m ²
	屋外スポーツ施設関連建築物 (公衆便所)	2 施設	延床面積	- m ²
上水道	上水道管路	延長 551.65 km		
浄水場等	浄水場・配水場・ポンプ場等	22 箇所	敷地面積	65,382 m ²
	浄水場等関連建築物 (管理棟、ポンプ室)	15 施設	延床面積	4167.7 m ²
公共下水道	下水道管渠 (污水管、雨水管)	延長 309.79 km		
農業集落排水	農業集落排水管渠	延長 21.95 km		
農業集落排水処理施設	農業集落排水処理施設 (クリーンセンター)	5 施設	延床面積	545.32 m ²
防災施設	防火水槽	設置数 431 基		
	消火栓	設置数 1,501 基		
	防災無線	設置数 149 基		
農業水利施設	農業用排水路	延長 64.83 km		
	ため池	9 箇所	貯水量	144,700 m ³

2. 老朽化の状況

ここでは、インフラ施設（インフラ関連建築物を除く）のうち、本市の投資額全体に占める割合が大きく、建設年度のデータが利用可能な形で存在している橋梁、上水道管路、下水道管渠（農業集落排水管渠含む）について、建設年度及び老朽化状況を整理します。

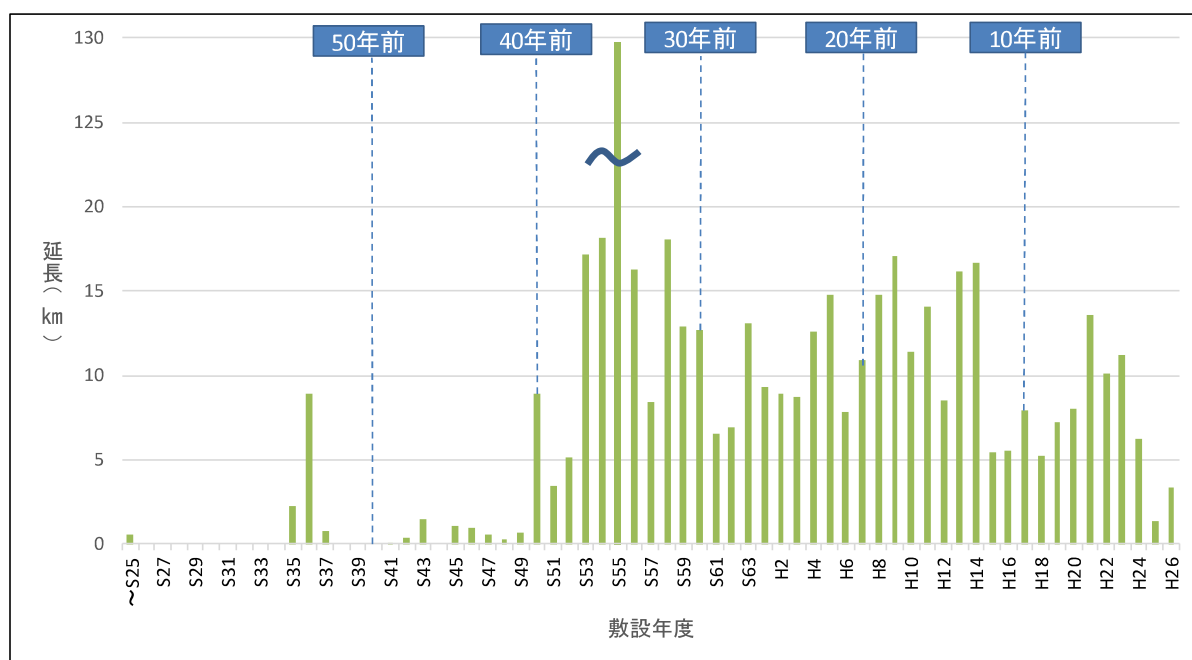
今後、老朽化の状況に応じて、古い施設から順次修繕などが必要となり、多くの費用がかかることが予想されます。

【竣工年度別橋梁数】



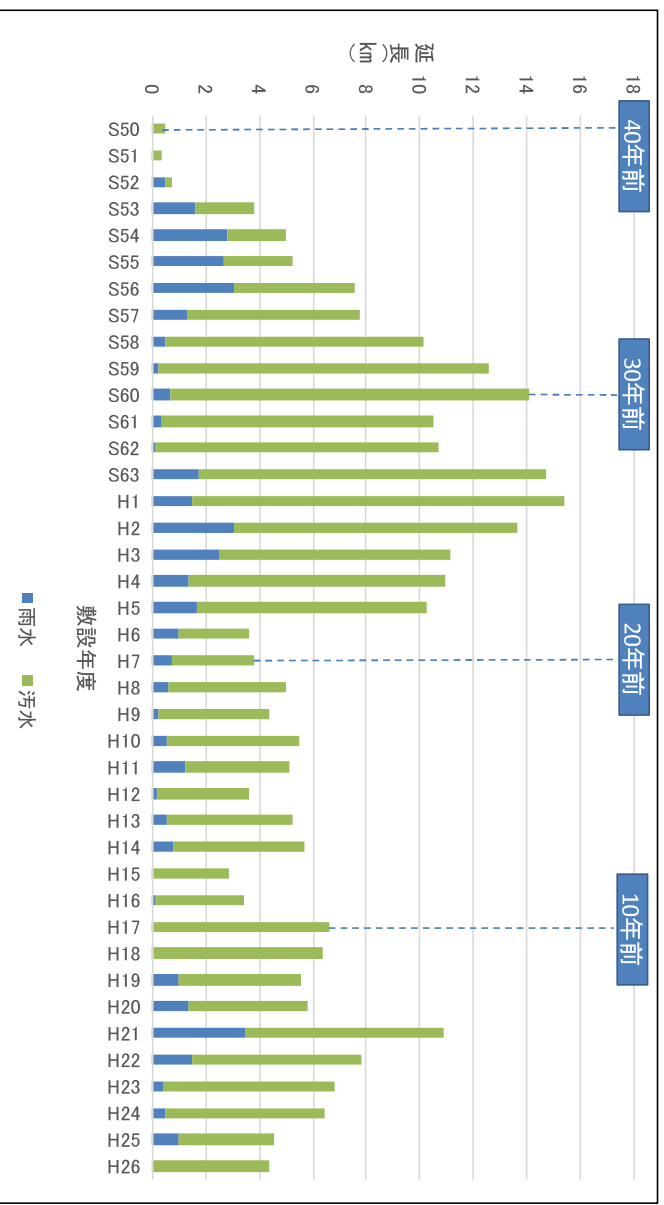
※竣工年度不明を除く

【敷設年度別上水道管路延長】



※昭和55年度に旧児玉町において一括管理となった簡易水道延長については、敷設年度不明のため、当該年度に整備されたものとして集計。

【敷設年度別下水道管渠（農業集落排水管渠含む）延長】



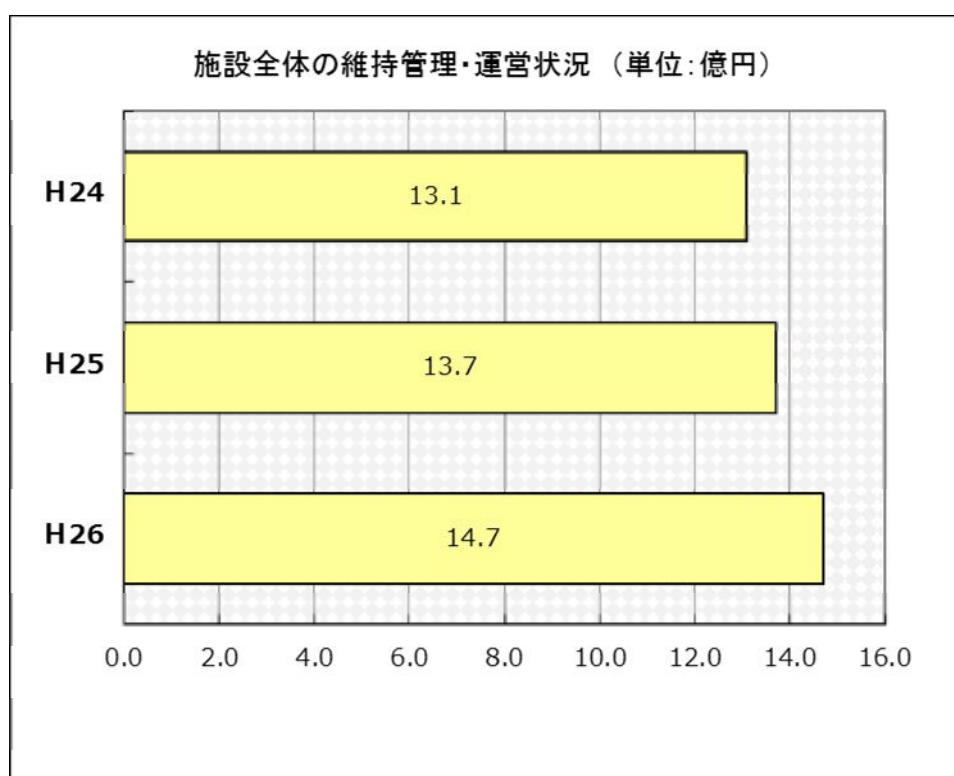
※敷設年度不明は除く。

3. 施設の将来的な維持・更新に係る見通し

対象施設を今後 30 年にわたって維持管理・運営していくために必要と想定されるコスト（維持管理・運営費、更新費）について概算を行いました。

(1) インフラ施設の将来推計（概算）の算定条件

- ・維持管理・運営費については、平成 24 年度から平成 26 年度の実績の平均値を用いて設定します。



・インフラの更新費は、「公共施設等更新費用試算ソフト（財団法人 地域総合整備財団）」を活用し、その考え方を基に推計します。

・インフラ関連建築物の更新費は、平成 25 年度に作成した「本庄市公共施設マネジメント白書」における将来推計（概算）の算定条件と同様としますが、浄水場等及び農業集落排水処理施設については独自に設定のうえ推計します。

＜維持管理・運営費＞※施設・設備の清掃や点検保守等に係る業務委託料、光熱水費、燃料費、修繕費・改修費など、施設の維持管理に要する直接的な経費と、正規職員・臨時職員等の人件費や指定管理料など、事業の運営に要する経費です。

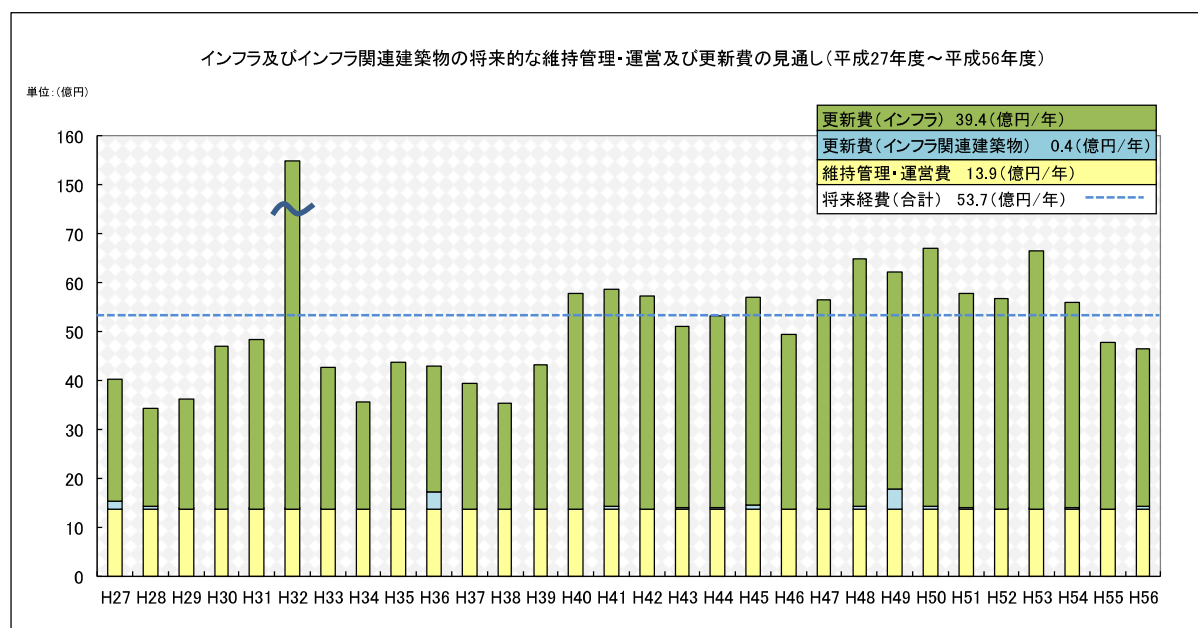
＜更新費＞※既存のインフラ・インフラ関連建築物の再整備やハコモノの建替えに要する経費です。

(2) インフラ施設の将来推計（概算）の算定結果

- ・対象施設（インフラ及びインフラ関連建築物）を将来的に維持する場合に必要な、今後30年間の将来更新費は約1,195億円となり、年度平均で約39.8億円となります。
- ・対象施設の直近5年間の年当たり投資額の平均値である約20億円を上回る金額であり、将来更新費の確保が課題になると考えられます。
- ・維持管理・運営費として年度平均（平成24年度から平成26年度実績）で約13.9億円を要していることから、将来更新費（年度平均で約39.8億円）と合わせて、施設の維持・更新のためのコストとして1年あたり約53.7億円が必要となります。

◆将来経費（基準年より30年間） 単位：億円

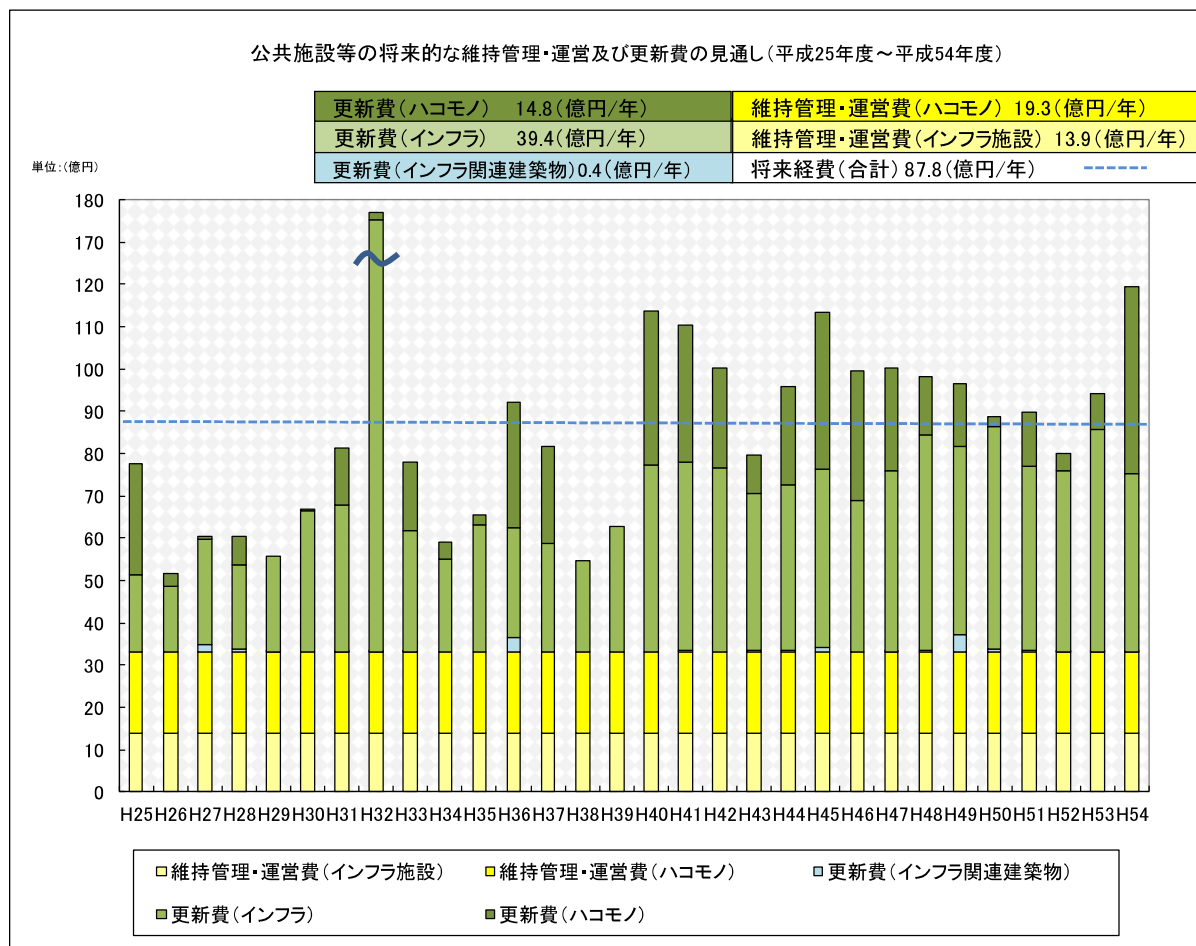
	平成27年度 ～ 平成56年度	年度平均
維持管理・運営費	417	13.9
更新費（インフラ関連建築物）	13	0.4
更新費（インフラ）	1,182	39.4
将来経費（合計）	1,612	53.7



※平成32年度の更新費が極端に多くなっているのは、昭和55年度に旧児玉町において一括管理となった簡易水道（敷設年度不明のため、昭和55年度に一括して整備されたものとして集計）が更新時期を迎えるため。

(3) 公共施設等全体の将来推計（概算）の算定結果

・インフラ施設の将来推計（概算）の算定結果に、平成 25 年度に作成した「本庄市公共施設マネジメント白書」における公共施設（ハコモノ）の維持管理・運営費、更新費の平成 25 年度～平成 54 年度における将来推計結果を加えると、全ての公共施設等（ハコモノ・インフラ含む）の維持・更新のためのコストとして1年あたり約 87.8 億円が必要となります。



※平成25、26年度分のインフラ施設に係る更新費は、推計額ではなく投資額の実績額により算定。

※平成32年度の更新費が極端に多くなっているのは、昭和55年度に旧児玉町において一括管理となった簡易水道（敷設年度不明のため、昭和55年度に一括して整備されたものとして集計）が更新時期を迎えるため。

4. 実態から見えてきた課題

市内のインフラ施設を対象に、保有状況や老朽化状況、維持管理・運営及び更新に係るコスト状況などの概況を整理し、実態把握を行った結果、本市におけるインフラ施設に関する課題として以下の点があげられます。

(1) 更新に係る財政負担の増大

インフラ施設を将来的に維持するために必要となる、今後 30 年間の更新費は約 1,195 億円となり、年度平均で約 39.8 億円となります。これは、インフラ施設に係る直近 5 年間の投資額の年度平均額約 20 億円を大きく上回る金額であり、将来更新費の確保が課題となると考えられます。

今後は、将来的な財政状況が厳しい見通しであることを前提に、財政負担の縮減を図っていく必要があります。

(2) 安全性確保と計画的な維持管理の必要性

インフラ施設は、快適な市民生活や企業の経済活動など社会経済を支える基盤となる施設です。また、その多くはライフラインとして市民生活に直結しており、老朽化による稼働不能や重大な事故を未然に防止しなければなりません。

将来にわたって、安全で安心できるサービスの提供を実現するため、計画的で適切な維持管理の実施による施設の安全性確保に取り組む必要があります。

(3) 人口構造や地域社会環境の変化に応じた施設のあり方の検討

本市においては、本庄市公共施設マネジメント白書で検証を行ったとおり、今後も人口減少・少子高齢化が進展していくことが想定されます。また、各地域によって人口増減の傾向や少子高齢化の進行状況が異なっています。

そのため、このような人口構造の転換に伴う市民ニーズの変化に対応した適正な施設の規模や配置を検討していく必要があります。

第3章 基本方針・基本原則・取組方針

1. 基本方針

前章の本庄市のインフラ施設の概況を踏まえ、インフラ施設に関する全体的な方針として、基本方針を以下に掲げます。

【公共施設等総合管理計画(インフラ編)の基本方針】

- ① 財政負担の縮減
 - 施設の長寿命化を図るとともに、適切な維持管理等を推進することで、ライフサイクルコストの縮減と平準化に取り組む。
- ② 安心・安全なサービスの提供
 - 計画的で健全な老朽化対策や耐震化等を行うことで、将来にわたる安心・安全なサービスの提供と施設の安全性確保に取り組む。
- ③ 施設機能の適正化
 - 人口構造や地域社会環境の変化に応じ、サービス水準の維持を前提とした施設機能の適正化に取り組む。

2. 基本原則

前項の基本方針のもと、財政負担の縮減・平準化及び安全・安心なサービスを持続的に提供していくための取組として、基本原則（全体目標）を以下に掲げます。

【公共施設等総合管理計画(インフラ編)の基本原則】

【原則１】 インフラ施設の長寿命化を図る。

【原則２】 インフラ施設のきめ細かなメンテナンスを着実に行う。

【原則３】 インフラ施設の新設は真に必要なものに限定する。

【インフラ施設に係る目標】

～ 現状の投資額を維持する ～

安心・安全な市民生活と持続的なサービス水準確保のため、現在の投資額（１年当たり約 20 億円）の範囲内で今後のインフラ施設の新設・更新をバランスよく実施する。

※ 参考資料２「インフラ施設に係る目標を設定する上での考え方について」を参照。

3. 取組方針

本計画の基本方針を推進し、前項で示した基本原則（全体目標）の達成に向けた取組方針について、以下に掲げます。

①点検・診断等

- 施設の点検・診断等を定期的に行い、劣化状況や性能低下状況を正確に把握し、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施する。
- 施設の状態や対策履歴等の情報を記録・蓄積し、以降の点検・診断等に活用する。

②維持管理・修繕・更新等

- 点検・診断等の結果に基づき、施設ごとの特性や健全性等に応じて保全の優先度を設定し、計画的に維持管理・修繕・更新等を実施する。
- 施設の維持管理・修繕・更新等コストの現状把握を行い、中長期的な視点から財政負担の縮減と平準化に向けた取組を実施する。

③安全確保

- 点検・診断等により危険性が認められた施設については、安全・安心に利用できるよう優先的に維持修繕等の対策を講じる。
- 道路の陥没、橋桁の腐食など高度の危険性が認められる施設については、市民の安全確保を最優先し、速やかに利用停止等の対応を行う。

④耐震化

- インフラ施設の多くはライフラインとして市民生活に直結しており、安心・安全の確保の観点からも計画的に耐震化その他必要な対策を進める。
- 地震時においても必要な機能を適切に確保するため、橋梁や管路などの耐震化を継続して実施する。

⑤長寿命化

- 施設ごとの特性や健全性等に応じて、壊れてから直すという、従来の事後保全型の維持管理・修繕等から予防保全型に移行する。
- 計画的に予防保全型の維持管理・修繕等を実施することで、できる限り施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と平準化を進める。
- 新たに施設整備を行う際は、新技術の導入や長期に利用できる仕様を検討し、長寿命化を図る。

⑥施設機能の適正化

- インフラ関連建築物については、公共施設再配置計画による施設総数・総量削減（統合や廃止）に向けた取組を適用する。
- 人口構造や社会環境、地域ニーズの変化などにより、新設・改修・更新をバランスよく実施することで施設機能の適正化を図る。
- 必要なインフラ機能を維持しながら的確に更新等を行うため、更新等の際には施設の利用状況等を踏まえ、その必要性について検討する。

⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

- 本計画による各取組を効果的かつ効率的に推進するため、施設の状態や対策履歴等の情報を全庁的に共有するとともに、各部局の施設所管課等が連携した全庁横断的な推進体制を構築する。
- 本計画による予防保全型の管理を計画的かつ着実に実施するため、財政部局と連携した予算配分の仕組みを構築する。

⑧施設の維持管理・運営の効率化

- P P Pや指定管理者制度等の導入を推進し、民間活力を活用して、施設機能やサービスを維持・向上させつつ、施設の更新・維持管理・運営等のコストの縮減を図る。
- 施設の維持管理・費・更新費までを含めたライフサイクルコストを考慮したうえで使用料・利用料金の設定見直しを検討する。
- 市民や地域団体が施設の維持管理・運営に参加する方法について検討し、市民との協働・連携による施設管理を促進する。

⑨公共施設等のマネジメントの実効性を高めるための方策

- 市民と行政が公共施設に関する情報と問題意識を共有するため、施設に関する情報を積極的に公開していく。
- P D C A（計画・実行・評価・改善）サイクルを基本とした、計画の進捗管理や見直しを行うことで、継続的な公共施設等マネジメントを確立する。
- 必要に応じて国や県などの関係機関と連携し、取組を進める。
- 固定資産台帳等の公会計情報の活用を踏まえ、全庁的に、インフラ施設を含めたデータベースの構築を進める。

4. 本計画におけるコスト縮減に向けた取組イメージ

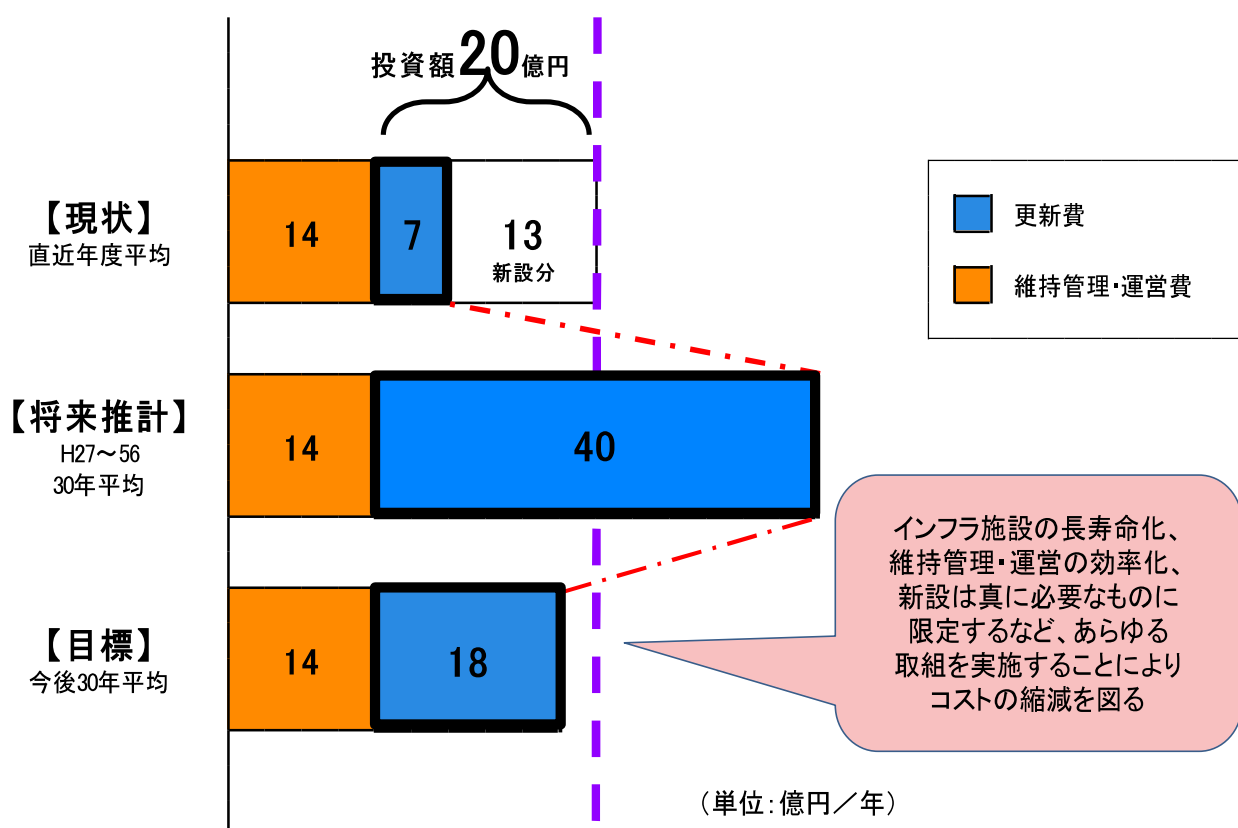
本章における基本方針を推進し、取組方針を進めていった際の、インフラ施設に係るコスト縮減に向けた取組のイメージ図を、以下に示します。

現状として、平成26年度で、維持管理・運営費が約14億円、投資額が約20億円（うち更新費約7億円、新設分約13億円）と支出していますが、これに対して将来推計では1年当たり更新費のみで約40億円が必要と試算されています。

なお、これらの数値については、一定条件を想定したうえでの概算によるものであるため、不確定な要素を含んでいることに留意が必要です。

今後は、長寿命化や維持管理・運営の効率化、新設は真に必要なものに限定するなどのあらゆるコスト縮減の方策に取り組み、インフラ施設への投資額を、本市の財政規模に見合ったものとしなければなりません。

そのため、将来推計における更新費の縮減を図るとともに、基本原則において目標とする「現状の投資額（1年当たり約20億円）の範囲内で今後のインフラ施設の新設・更新をバランスよく実施する」こととし、安心・安全な市民生活と持続的なサービス水準の確保に努めます。



第4章 施設種別方針

1. 施設種別の区分

前章の基本方針・基本原則・取組方針をもとに、施設種別ごとの特性や課題等を踏まえた独自の方針として、施設種別方針を掲げます。

施設種別の分類は、以下のとおりとします。

【施設種別の区分】

施設種別	対象施設	内訳
(1)道路・橋梁	道路	1級・2級市道、その他市道、自転車歩行者道
	橋梁	橋梁
	駅前広場	駅前広場
(2)河川	準用河川	準用河川
	調整池	調整池・遊水池
(3)公園・屋外スポーツ施設	都市公園	街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、緩衝緑地、都市緑地
	屋外スポーツ施設	グラウンド、テニスコート、サッカー場
(4)上水道	上水道	上水道管路
	浄水場等	水道庁舎、浄水場、配水場、受水場、ポンプ場
(5)下水道	公共下水道	下水道管渠(污水管、雨水管)
	農業集落排水	農業集落排水管渠
	農業集落排水処理施設	農業集落排水処理施設(クリーンセンター)
(6)その他施設	防災施設	防火水槽、消火栓、防災無線
	農業水利施設	農業用排水路、ため池
	その他施設	その他

2. 施設種別方針

施設種別方針は、今後の財政負担の縮減と安全・安心なサービスの持続的な提供に向けて、施設種別ごとに、将来を見据えて必要になると考えられる施設の維持管理・運営の効率化や耐震化などを進めるための内容を定めたものです。

加えて、対象施設ごとの個別方針として「長寿命化・維持管理・更新の考え方」、「コスト縮減の取組」、「適正化の方向性」について、併せて示します。

(1) 道路・橋梁

施設種別	対象施設	区分	施設数等	
(1)道路・橋梁	道路	1級(幹線)市道	56 路線	延長 64.20 km 面積 617,924 m ²
		2級(幹線)市道	64 路線	延長 59.93 km 面積 406,014 m ²
		その他市道	7,322 路線	延長 967.28 km 面積 3,871,049 m ²
	橋梁	橋梁	315 橋	延長 4,556 m
				面積 25,022 m ²
	駅前広場	駅前広場	4 箇所	敷地面積 20,100 m ²
		駅前広場関連建築物 (駐輪場、公衆便所)	4 施設	延床面積 939 m ²

【主要な道路・交通体系図】



施設種別方針（道路・橋梁）

- 道路の計画的な管理を推進するため、メンテナンスサイクルや優先順位の考え方、具体的な管理基準等を定める「道路維持管理計画」を策定する。
- 計画的で適正な維持管理・更新等を行い、居住環境や日常生活における利便性の向上や、緊急車両の通行及び災害活動の迅速性の確保等安全確保を図る。
- 橋梁については、平成 24 年度に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に修繕・更新・改良等を進める。
- 日常点検や定期点検により、橋梁の状況の把握に努め、安全性や信頼性を確保し、事故防止への迅速な対応を図ると共に、必要に応じて災害時を考慮した耐震化を実施する。
- 駅前広場については、定期的な点検により状況把握を行い、適切な管理手法と維持コストについて検証する。

◇個別方針

<道路>

長寿命化・ 維持管理・ 更新の 考え方	■ 道路の老朽化対策として、国の提示する点検方法等による定期点検を行うことで、道路状況の正確な把握に努め、状況に応じて予防保全型の維持管理・修繕等を効果的に実施し、施設の長寿命化を図る。 ■ 損傷等が大きくなる前に予防的な対応が実施できるように、道路パトロール等を行っていく。 ■ 路面性状調査等を行い、損傷を確認し、健全度を把握した上で修繕・更新等の優先順位を検討する。
コスト縮減 の取組	■ 点検・診断結果に基づく施設状況や利用状況などに応じて最適な維持管理手法を選択することにより、ライフサイクルコストの縮減、平準化を図る。 ■ 市民や地域団体等による歩道や植栽の管理など、可能な範囲で市民との協働・連携による維持管理を推進する。 ■ 長期間未利用地となっている道路用地の残地については、売却を検討する。 ■ 道路照明灯については、LED灯の導入や施設配置の適正化の検討など、維持管理・運営の効率化を図る。
適正化の 方向性	■ 道路を新設する場合、都市計画や交通、その他計画を考慮するとともに、施設の必要性や他関連事業等を考慮し、真に必要な整備を進める。 ■ 既存の道路については、人口減少や経済状況等の社会情勢の変化に応じた検討を行い、修繕・更新を図る。

＜橋梁＞

長寿命化・維持管理・更新の考え方	■ 損傷が小さい時期に計画的、かつ予防的な対応に転換を図り、施設の長寿命化を図る。 ■ 点検については、5年に1回の頻度で行い、点検結果から健全度を判定し、修繕・更新等の優先順位の見直しを行う。
コスト削減の取組	■ 予防保全型の維持管理を効果的に実施し、ライフサイクルコストの削減、平準化を図る。
適正化の方向性	■ 道路改良事業に伴う旧橋の架替え・拡幅改良等を、計画的・効率的に実施し、総合振興計画に沿った整備を進める。 ■ 修繕・更新等の際には、施設自体の必要性や将来性についても併せて検討する。

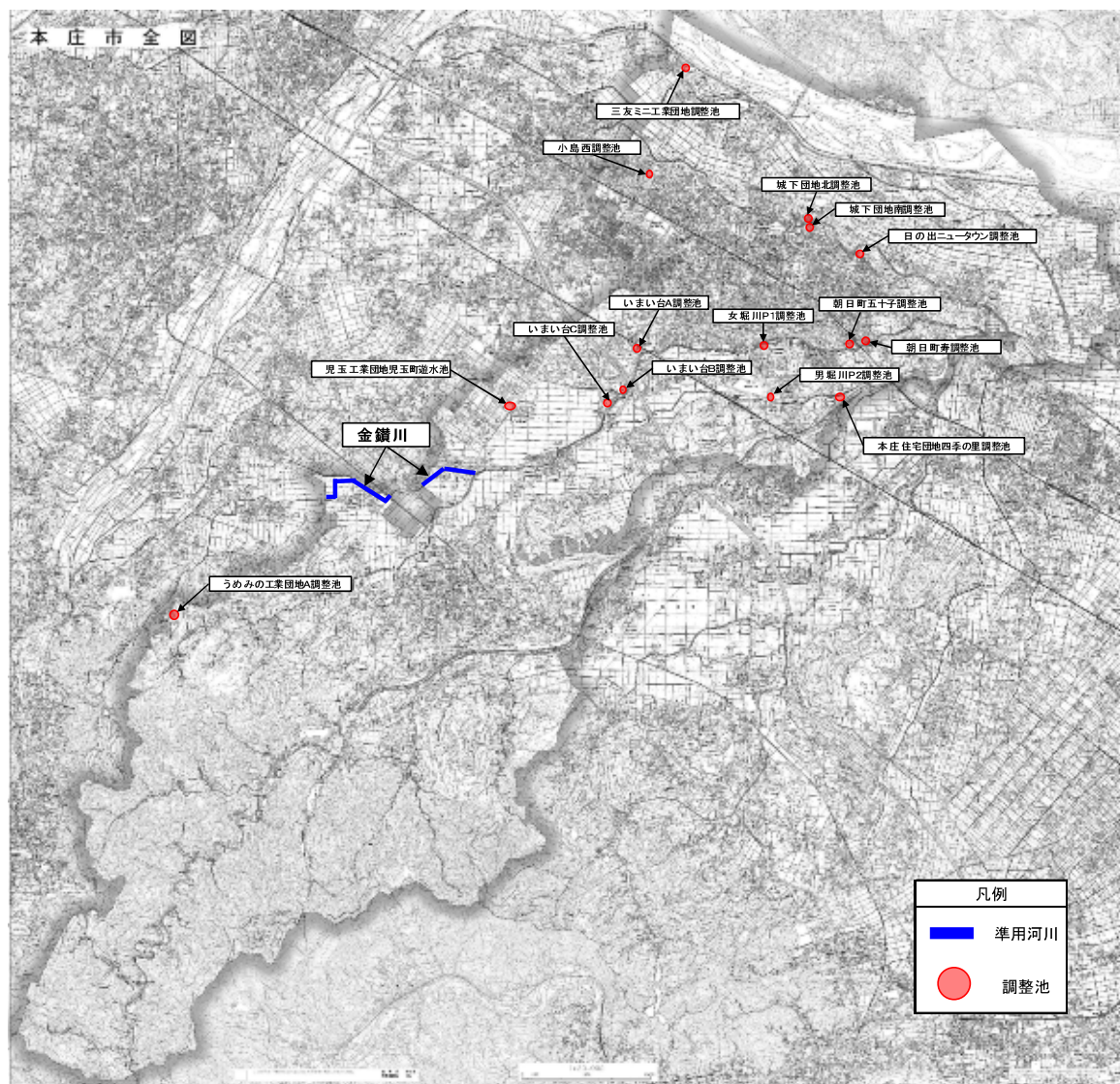
＜駅前広場＞

長寿命化・維持管理・更新の考え方	■ 定期的な点検等により施設状況の正確な把握に努め、状況に応じて予防保全型の維持管理・修繕等を効果的に実施し、施設の長寿命化を図る。 ■ エネルギー削減効果が高い設備を優先的に更新する。 ■ 利用者の安全・安心に必要なものの修繕・更新等の優先度を高く設定する。
コスト削減の取組	■ 点検・診断結果に基づく施設状況などに応じて、最適な維持管理手法を選択することにより、ライフサイクルコストの削減、平準化を図る。 ■ 包括管理や指定管理等への移行の可能性について検討を進めるなど、管理運営方法の効率化を図る。 ■ 市民や地域団体等による清掃等、可能な範囲で市民との協働・連携による施設管理を促進する。
適正化の方向性	—

(2) 河川

施設種別	対象施設	区分	施設数等	
(2)河川	準用河川	準用河川	1 本	延長 2,100 m
	調整池	調整池・遊水池	15 箇所	面積 116,434 m ²

【準用河川・調整池位置図】



施設種別方針（河川）

- 河川における災害の発生を防ぐことを前提に、維持管理・運営の効率化を図る。
- 調整池は、所在地における必要機能を確保することを前提に、維持管理・運営の効率化を図る。

◇個別方針

<準用河川>

長寿命化・維持管理・更新の考え方	■ 定期的な点検等により施設状況の正確な把握に努め、状況に応じて予防保全型の維持管理・修繕等を効果的に実施し、施設の長寿命化を図る。
コスト縮減の取組	■ 点検・診断結果に基づく施設状況や構造などに応じて最適な維持管理手法を選択することにより、ライフサイクルコストの縮減と平準化を図る。
適正化の方向性	—

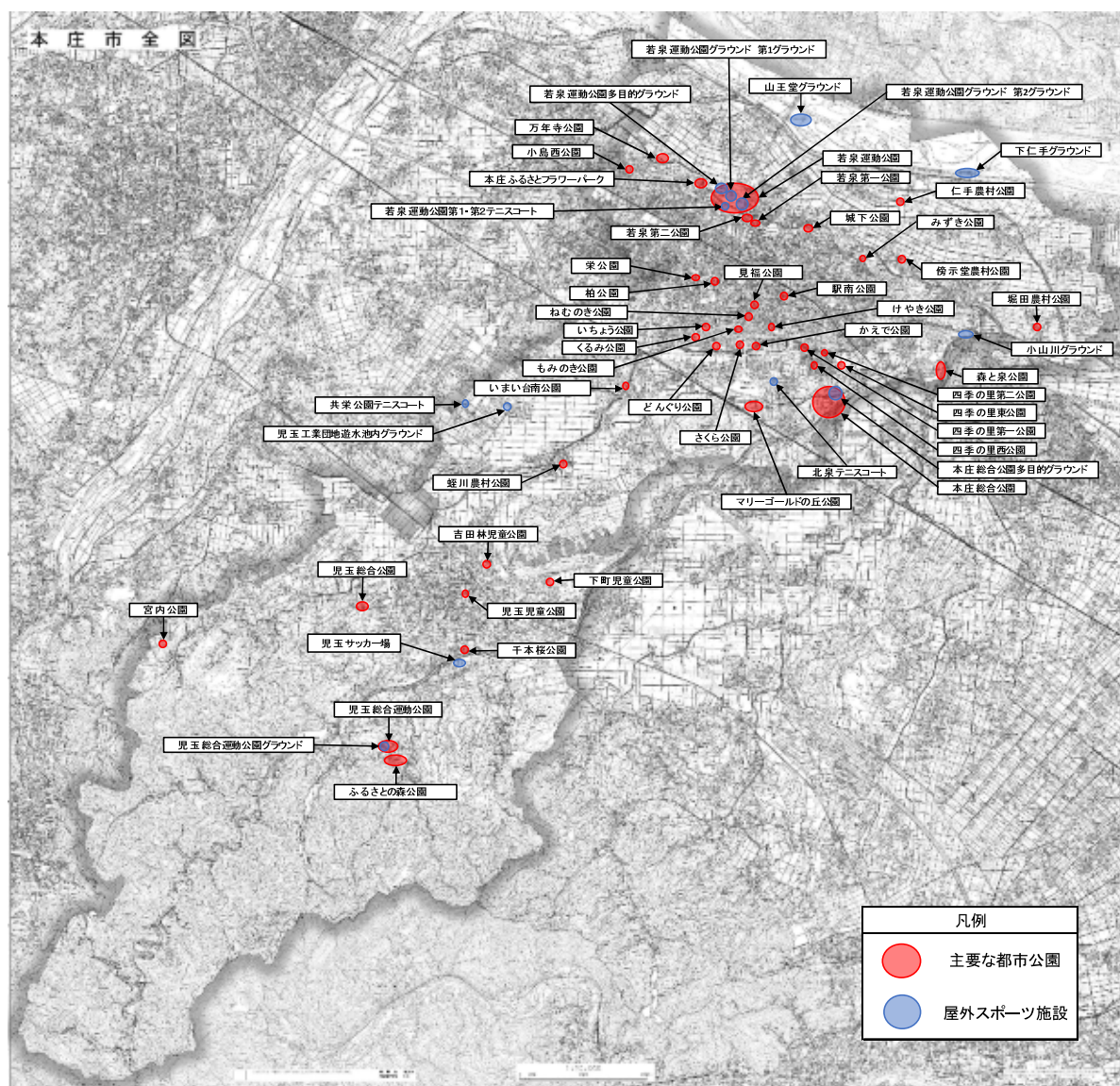
<調整池>

長寿命化・維持管理・更新の考え方	■ 定期的な点検等により施設状況の正確な把握に努め、適切な維持管理を行う。
コスト縮減の取組	■ 管理運営方法の効率化を図るなどコスト縮減に取り組む。
適正化の方向性	—

(3) 公園・屋外スポーツ施設

施設種別	対象施設	区分	施設数等		
(3)公園・屋外スポーツ施設	都市公園	都市公園	135 箇所	面積	76.92 ha
		都市公園関連建築物 (公衆便所)	38 施設	延床面積	520.66 m ²
	屋外スポーツ施設	グラウンド、テニスコート等	14 箇所	敷地面積	195,985 m ²
		屋外スポーツ施設関連建築物 (公衆便所)	2 施設	延床面積	- m ²

【主要な都市公園及び屋外スポーツ施設位置図】



施設種別方針（公園・屋外スポーツ施設）

- 公園施設の計画的な管理を推進するため、長寿命化の方針（維持管理方針、改築方針など）と内容・時期を定める「公園施設長寿命化計画」を策定する。
- 災害時の避難場所として利用されることを考慮し、遊具等の公園施設や樹木について、適切な点検及び維持管理による安全確保を図る。
- 指定管理者制度に基づいた業務の進捗管理や指定管理料の見直しなど、維持管理・運営の改善や効率化を進める。

◇個別方針

<都市公園>

長寿命化・ 維持管理・ 更新の 考え方	■ 定期的な点検により施設状況を正確に把握することで、状況に応じて予防保全型の維持管理・修繕等を効果的に実施し、施設の長寿命化を図る。 ■ バリアフリー化が必要な施設を優先的に更新する。 ■ 修繕・更新にあたっては、利用者の安全・安心に必要なものの優先度を高く設定する。
コスト縮減 の取組	■ 点検・診断結果に基づく施設状況や利用状況などに応じて最適な維持管理手法を選択することにより、ライフサイクルコストの縮減、平準化を図る。 ■ 街区公園については、市民や地域団体等による清掃や除草など、市民との協働・連携による施設管理を促進する。 ■ 占用物件及び行為許可に係る使用料については、適正な負担のあり方を検討する。
適正化の 方向性	■ 現状を把握した上で、緑の基本計画を策定し、計画的・効果的に必要に応じた整備を進める。 ■ 現状のまま維持することを基本としつつ、社会情勢の変化や必要性を考慮したうえで、機能や配置の再編について検討する。

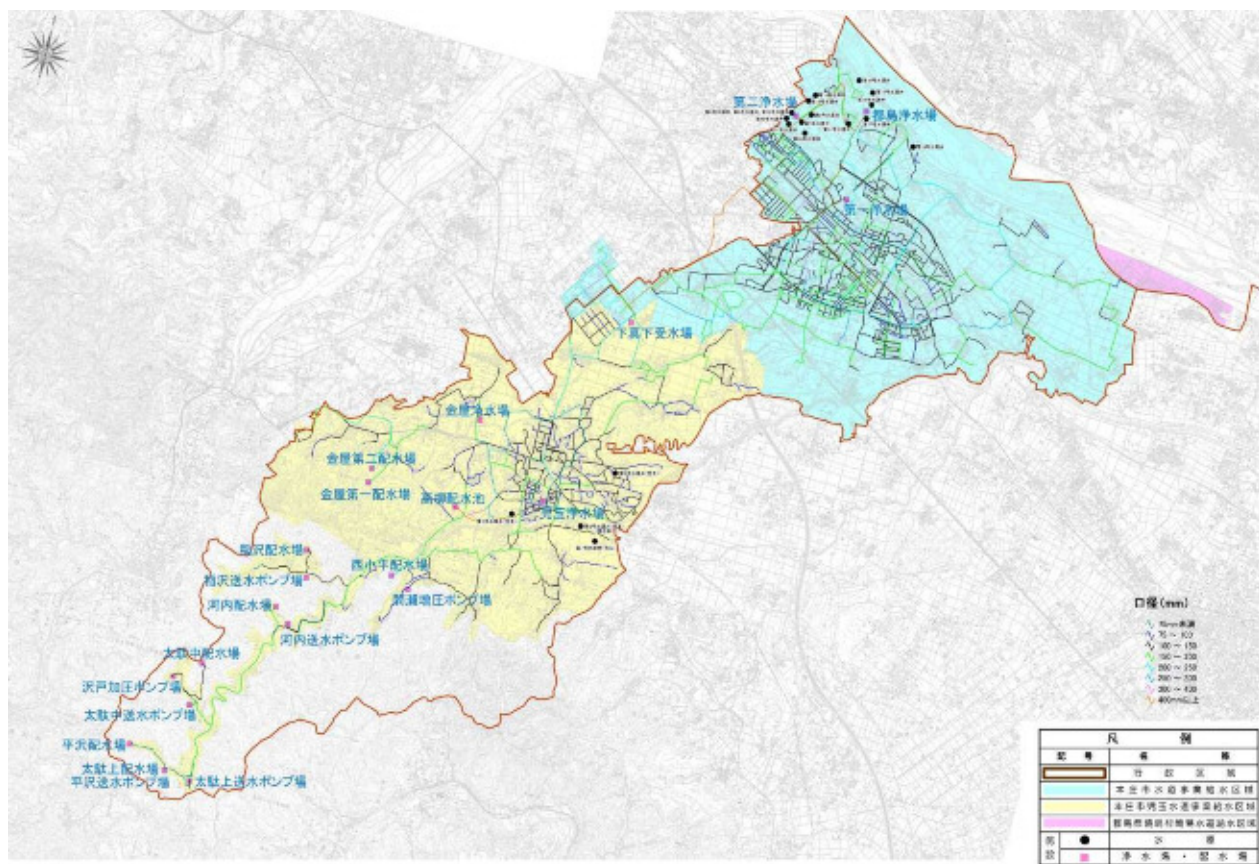
＜屋外スポーツ施設＞

長寿命化・ 維持管理・ 更新の 考え方	■ 定期的な点検等により施設状況の正確な把握に努め、適切な維持管理を行う。 ■ テニスコートについては、表層改修を定期的実施し、施設の長寿命化を図る。
コスト削減 の取組	■ 市民や利用団体による清掃や除草など、市民との協働・連携による施設管理を促進する。 ■ 民営化が可能な施設については、譲渡・貸付等の手法により民営化を進める。 ■ 施設使用料の見直しなどにより、受益者負担の適正化を図る。 ■ 稼働率の低い施設について、稼働率の向上に向けた運営の改善を進める。
適正化の 方向性	■ 人口減少等の社会情勢の変化や、利用状況など需要の変化を考慮し、施設ごとに必要性を見極め、施設の適正化を図る。

(4) 上水道

施設種別	対象施設	区分	施設数等	
(4)上水道	上水道	導水管	延長	12.19 km
		送水管	延長	22.21 km
		配水管	延長	517.25 km
	浄水場等	浄水場・配水場・ポンプ場等	22 箇所	敷地面積 65,382 m ²
		浄水場等関連建築物 (管理棟、ポンプ室)	15 施設	延床面積 4167.7 m ²

【現在給水区域図及び主要施設位置図】



施設種別方針（上水道）

- 公営企業として将来にわたり持続可能な事業経営を維持するため、アセットマネジメントに取り組み、中長期的な視点に立った計画的、効率的な施設の整備、更新を進める。

◇個別方針

＜上水道＞

長寿命化・維持管理・更新の考え方	■ 耐震化計画を策定し、計画的に耐震化に取り組む。 ■ 法定耐用年数を経過した管路のうち、重要基幹管路を優先して、計画的・効率的な布設替えを実施する。
コスト縮減の取組	■ 管路の布設替えの際には、耐震性に優れ、かつ長寿命管を採用し、管路のロングライフ化により将来の投資負担の緩和を図る。 ■ 健全な事業経営を維持するため、職員の定員適正化、民間委託、企業債残高の抑制等を推進し、経営基盤の強化を図る。 ■ 給水需要の動向等に応じて、適宜中長期的な財政計画を見直し、必要に応じて受益者負担の原則に則った適正な水道料金を検討する。
適正化の方向性	■ 給水区域全域の管網の見直しを行い、給水需要に応じて、管路の口径のダウンサイジングを検討する。

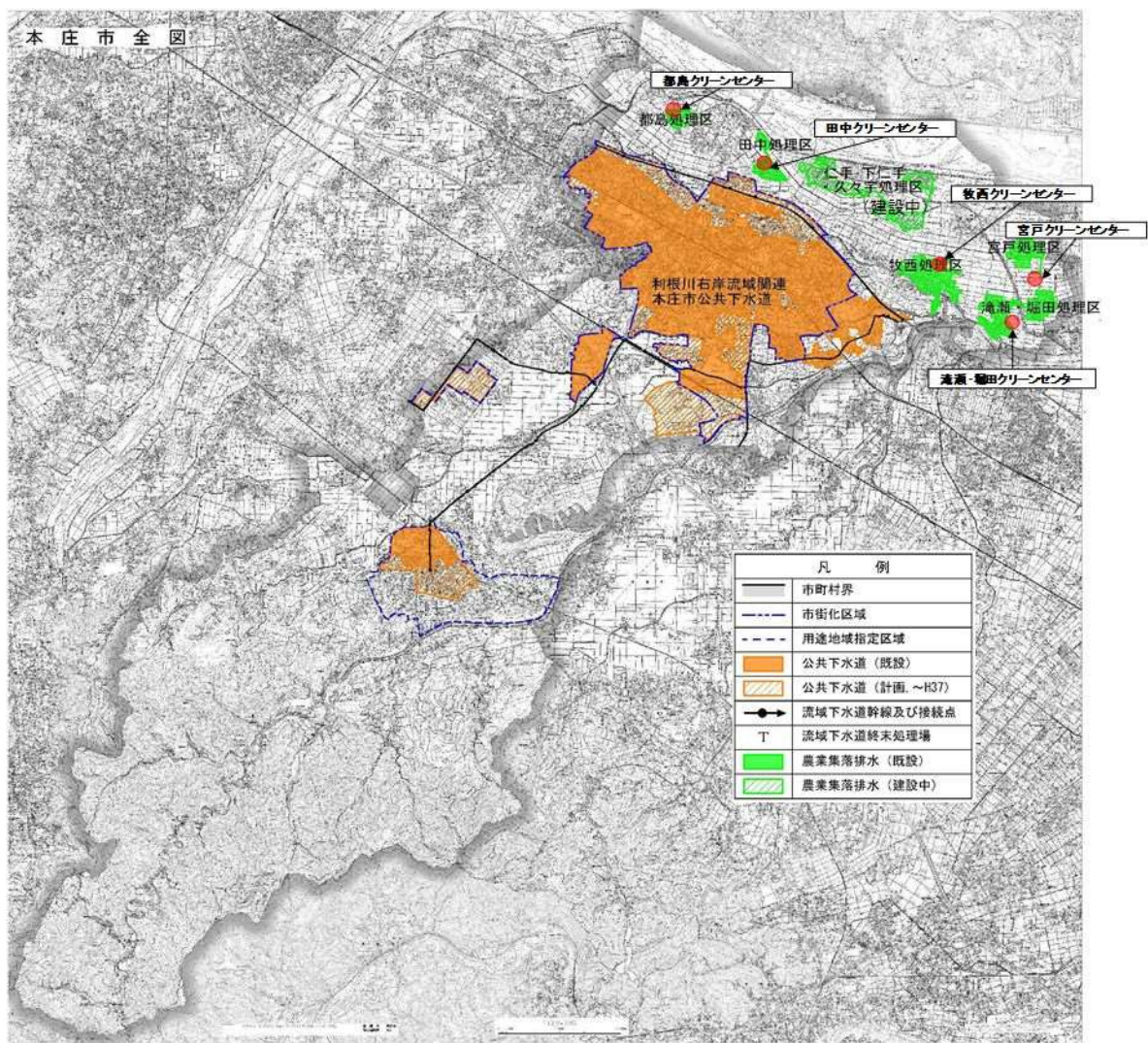
＜浄水場等＞

長寿命化・維持管理・更新の考え方	■ 浄水場・配水場が保有するポンプ等の機械設備や機器類を作動させる電気設備等の基礎情報を個別に整理するため、資産調査を実施し、現有資産の現状を的確に把握し、健全性を評価したうえで、今後の更新計画に活用する。 ■ 浄水場等の重要度・優先度を踏まえて、老朽化に伴う断水事故や地震発生時の被害の影響が大きい施設から優先して更新を進める。
コスト縮減の取組	■ 予防保全的な補修により、軽微な故障などの発生リスクを抑え、また、施設の健全度を保つ最適な更新年度を設定し、計画的な更新を継続することにより、ライフサイクルコストの縮減を図る。 ■ 健全な事業経営を維持するため、職員の定員適正化、民間委託、企業債残高の抑制等を推進し、経営基盤の強化を図る。
適正化の方向性	■ 給水需要に応じて、将来的に必要な施設能力を考慮し、施設・設備の縮小などによる施設規模の適正化を図る。

(5) 下水道

施設種別	対象施設	区分	施設数等	
(5)下水道	公共下水道	雨水管	延長	57.74 km
		污水管	延長	252.04 km
	農業集落排水	農業集落排水管渠	延長	21.95 km
	農業集落排水処理施設	農業集落排水処理施設 (クリーンセンター)	5 施設	延床面積 545.32 m ²

【本庄市生活排水処理施設整備構想図】



施設種別方針（下水道）

- 公共下水道と農業集落排水の計画的な管理を推進するため、メンテナンスサイクルや優先順位の考え方、具体的な管理基準等を定める「長寿命化計画」を策定する。
- 「本庄市生活排水処理施設整備構想」の趣旨を踏まえて、各地域の特性に合わせた効率的な整備を進める。
- 今後は既存施設の耐震性の強化を図るとともに、新設する施設については、耐震性を十分に考慮した整備を推進する。

◇個別方針

<公共下水道>

長寿命化・ 維持管理・ 更新の 考え方	■ 定期的な点検等により施設状況の正確な把握に努め、状況に応じて予防保全型の維持管理・修繕等を効果的に実施し、施設の長寿命化を図る。 ■ 重要な幹線（主要幹線や緊急避難施設等と接続する幹線）から老朽度を判定し、老朽度合の高いものから順次修繕を実施する。
コスト縮減 の取組	■ 予防保全型の維持管理を効果的に実施し、ライフサイクルコストの縮減、平準化を図る。 ■ 健全な事業経営を維持するため、職員の定員適正化、民間委託、企業債残高の抑制等を積極的に推進し、経営基盤の強化を図る。 ■ 経営の健全化に向けた取組みとして、水洗化率（接続率）の向上を図るとともに、適正な料金水準の算出を検討する。 ■ 包括管理や指定管理者制度への移行の可能性について検討を進める。
適正化の 方向性	■ 公共下水道は国の方針に伴う10年概成※を目標とし、市街化区域、用途地域指定区域内の整備を行う。

※今後10年程度を目途に、地域のニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、各種汚水処理施設の整備を概ね完成すること。

＜農業集落排水＞

長寿命化・ 維持管理・ 更新の 考え方	■ 定期的な点検等により施設状況の正確な把握に努め、状況に応じて予防保全型の維持管理・修繕等を効果的に実施し、施設の長寿命化を図る。 ■ 管路網全ての老朽度を判定し、老朽度合の高いものから順次修繕を実施する。
コスト削減 の取組	■ 予防保全型の維持管理を効果的に実施し、ライフサイクルコストの削減、平準化を図る。 ■ 包括管理や指定管理者制度への移行の可能性について検討を進める。 ■ 経営の健全化に向けた取組みとして、水洗化率（接続率）の向上を図るとともに、適正な料金水準の算出を検討する。
適正化の 方向性	■ 農業集落排水の新設は、現在整備を実施している仁手・下仁手・久々宇地区をもって完了する。 ■ 一部区域について、事業集約による効率化と削減を図るため、公共下水道への転換を含めて検討する。

＜農業集落排水処理施設＞

長寿命化・ 維持管理・ 更新の 考え方	■ 定期的な点検により施設状況を正確に把握することで、状況に応じて予防保全型の維持管理・修繕等を効果的に実施し、施設の長寿命化を図る。
コスト削減 の取組	■ 予防保全型の維持管理を効果的に実施し、ライフサイクルコストの削減、平準化を図る。 ■ 包括管理や指定管理者制度への移行の可能性について検討を進める。
適正化の 方向性	■ 一部区域について、公共下水道への転換による農業集落排水処理施設の廃止を検討する。 ■ 公共下水道への転換を検討する際には、農業集落排水処理施設の一部廃止も含めて検討する。

(6) その他施設

施設種別	対象施設	区分	施設数等	
(6)その他施設	防災施設	防火水槽	設置数	431 基
		消火栓	設置数	1,501 基
		防災無線	設置数	149 基
	農業水利施設	農業用排水路	延長	64.83 km
		ため池	9 箇所	貯水量 144,700 m ³

◇個別方針

＜防災施設＞

長寿命化・維持管理・更新の考え方	■ 定期的な点検等により施設状況の正確な把握に努め、適切な維持管理を行う。 ■ 施設の耐用年数に合わせて、計画的・効率的な更新を実施する。
コスト削減の取組	■ 点検・診断結果に基づく施設状況などに応じて適切な維持管理手法を選択することにより、ライフサイクルコストの削減、平準化を図る。 ■ 日常点検に基づき、経済効果の高い修繕・更新手法を用いてコストの削減を図る。
適正化の方向性	■ 防火水槽及び消火栓については、消防水利の基準に沿った整備を推進する。 ■ 防火水槽（耐震性貯水槽）については、災害時を想定し本庄地域、児玉地域の各地域ごとに整備を進める。 ■ 消火栓については、上水道の新設に合わせて、消防水利が充足されていない地域があった場合に整備する。また、他の消防水利が廃止となった場合に、代替の水利として整備することを検討する。

＜農業水利施設＞

長寿命化・維持管理・更新の考え方	■ 農業水利施設は、施設管理者により、計画的な維持管理を行う。
コスト削減の取組	■ 管理方法の効率化を図るなどコスト削減に取り組む。 ■ 土地改良区や用水組合、地元自治会等による施設管理など、市民との協働・連携による施設管理を促進する。
適正化の方向性	—

＜その他＞

長寿命化・維持管理・更新の考え方	■ 定期的な点検等により施設状況の正確な把握に努め、適切な維持管理を行う。
コスト削減の取組	■ 施設の現状や利用状況などに応じて最適な維持管理手法を選択することにより、ライフサイクルコストの削減、平準化を図る。
適正化の方向性	■ 人口減少等の社会情勢の変化や、利用状況など需要の変化を考慮し、施設ごとに必要性を見極め、施設の適正化を図る。

第5章 計画の推進に向けて

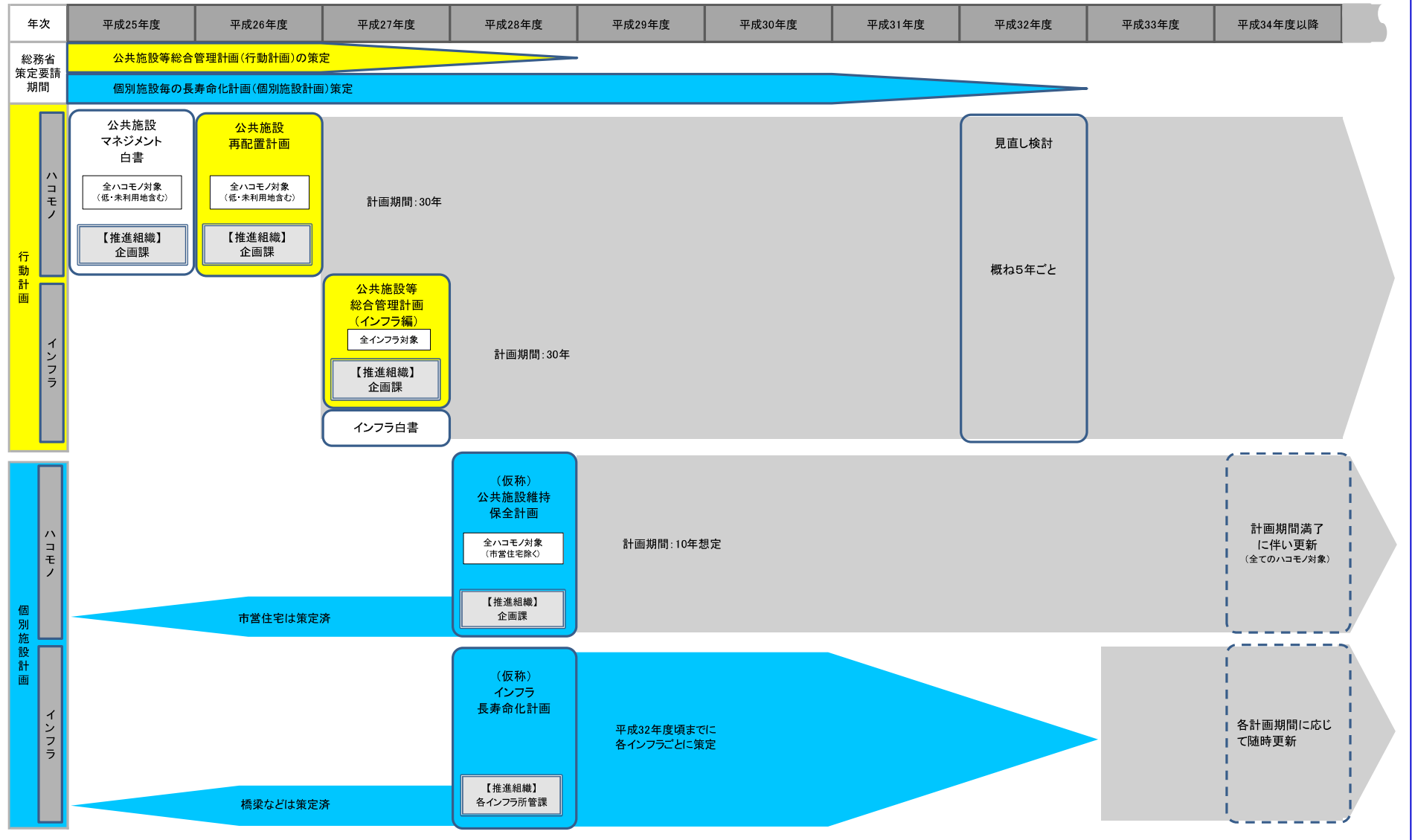
1. 推進行程（ロードマップ）・進捗管理

本市では、国の「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月 25 日、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）や公共施設等総合管理計画の策定要請（総務省、平成 26 年 4 月 22 日）を踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けて、次頁に示す計画の策定と、計画に基づく事業を実施します。

次年度（平成 28 年度）では、平成 26 年度にて策定した公共施設再配置計画の具体化に向けて、本庄市の公共施設（ハコモノ）の個別施設計画に当るものとして、中長期的な視点から施設の長寿命化の実施、修繕と更新との比較による財政負担及び修繕優先度設定による工事費用の平準化を目的として、公共施設維持保全計画の策定を行う予定です。また、平成 28 年度以降は、本計画をもとに、インフラ施設毎の特性に応じ、維持管理・更新等に関する具体的な行動内容や実施時期等を定めた個別施設計画を策定していく予定です。

なお、本計画については、施設データについて、毎年度更新・蓄積を行うことで、施設量の状況、コスト縮減額や利用状況等について検証を行うことで進捗管理し、今後の社会情勢や財政状況などを見据えながら、概ね 5 年ごとに見直しを行うものとします。

【公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けた推進行程(ロードマップ)】

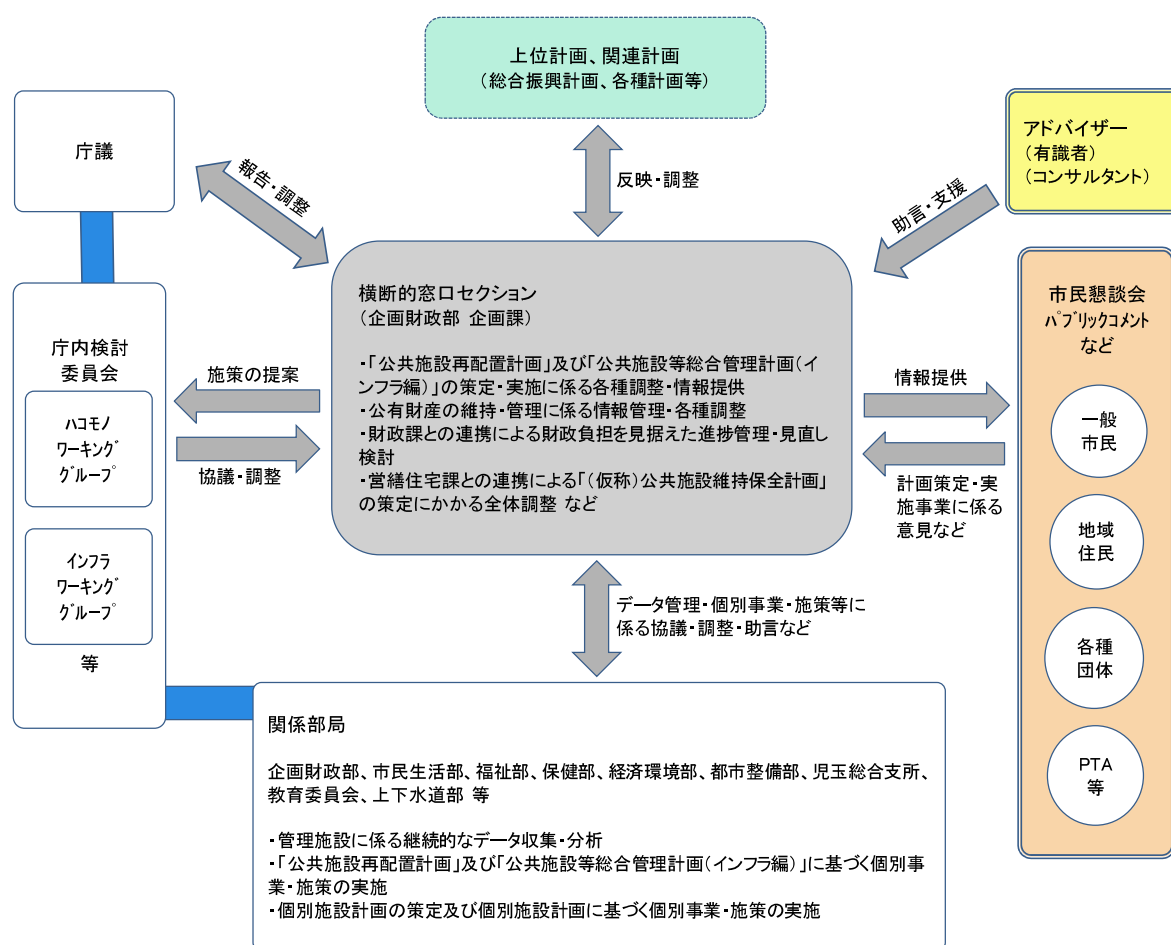


2. 計画の推進体制

本計画の推進に当たっては、企画財政部企画課を中心に、本計画の実施や公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けた全体調整や、関係各課との連携による公共施設に係る継続的なデータ管理を行っていきます。

また、市民への情報提供を通じた情報共有・合意形成を図るとともに、実施事業の進捗管理を行うことで、公共施設の維持管理・運営の効率化とともに、施設提供サービスの最適化に取り組めます。

【公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けた推進体制】



参考資料

〔参考資料 1〕用語説明

インフラ施設		市が保有する公共施設のうち、道路・橋梁、上下水道等の社会基盤施設（インフラ）と社会基盤施設に付随する浄水場や配水場、公園内施設等の建物施設（インフラ関連建築物）の総称。
ハコモノ		市が保有する公共施設のうち、学校や公民館、図書館等の建物施設の総称。
更新		既存の公共施設等（公共建築物・社会基盤施設）の建替えや再整備のこと。
統合		複数の施設（建物、機能・用途）を1つの施設として整備すること。
統合時の手法	複合化	複数の異なった機能・用途を合わせて1つの施設として整備すること。
	集約化	同種または類似の機能・用途を合わせて1つの施設として整備すること。
廃止		施設（建物、機能・用途）の単純廃止。
統廃合		・施設（建物、機能・用途）を廃止したり統合したりすること。 ・複数の施設（建物、機能・用途）を（複合化や集約化することで）1つの施設として整備し、統合された施設（建物）は廃止すること。
用途変更		今までの施設の機能・用途を変更し、他の施設として使用すること。
ライフライン		電気、水道、ガス、電話、通信等の公共設備のほか、道路・鉄道等の交通網など日常生活に不可欠な設備のこと。
予防保全		構造物や建築物の損傷が顕在化する前に予防的に対策を行う管理手法のこと。一般に、予防保全を行うことで、構造物や建築物の寿命が長くなることから、ライフサイクルコストの縮減が期待される。 一方で、構造物や建築物の損傷が顕在化した後に損傷箇所の補修・修理を行って復帰させる管理手法を事後保全という。
長寿命化		予防保全型の施設管理において、施設の使用期間の延伸のための点検、維持管理、修繕等の取り組みを示す。
ライフサイクルコスト		公共建築物・社会基盤施設にかかる生涯コストのことで、企画・設計費、建設費などの初期投資（イニシャルコスト）と、維持管理・運営に要する費用（ランニングコスト）及び解体処分までに必要な総費用のこと。
メンテナンスサイクル		点検、診断、修繕等の措置や長寿命化計画等の充実を含む維持管理の業務サイクルのこと。
指定管理者制度		平成 15 年 9 月の地方自治法改正により導入された制度で、これまでは公共的な団体等に限定されていた公の施設の管理運営を、民間企業や NPO 法人なども含めた幅広い団体に委ねることが可能となった。 この制度の活用により、民間企業や NPO 法人などがもつ様々なノウハウを公の施設の管理運営に活用し、市民サービスの向上と経費の縮減を図ることが期待されている。 なお、指定管理者制度を導入しても、公の施設の設置目的は変わるものではなく、市には施設の設置者としての責任があるため、指定管理者に施設の管理運営を委ねた後も、指定管理者が管理運営を適切に行っているかチェックしていく必要がある。

包括管理委託	社会基盤施設等の公共サービスの提供において行政側が行う業務のうち、複数の施設や業務内容を一括して民間事業者に委託するもの。
PPP	PPP (Public Private Partnership、官民協働) とは、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し効率化や公共サービスの向上を目指すもの。
PFI	PFI (Private Finance Initiative) とは、公共施設等の事業計画から設計、資金調達、建設、運営、維持管理など、事業実施に関わる一連のプロセスの全部または一部を対象として長期包括的に民間部門に委ね、民間部門の資金調達能力、技術的能力、経営能力など多様なノウハウを活用し、最適な官民の協働によって財政負担の縮減や、良質低廉な公共サービスの提供を目指す事業方式（民活手法）の一つ。 「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI 法）が平成 11 年 7 月に制定されて以来、全国で 440 事業（平成 25 年度末現在）が PFI の実施方針の公表を行っている（内閣府 PFI 推進室資料より）。
維持管理・運営費	施設・設備の清掃や点検保守等に係る業務委託料、光熱水費、燃料費、修繕費・改修費など、施設の維持管理に要する直接的な経費と、正規職員・臨時職員等の人件費や指定管理料など、事業の運営に要する経費を示す。
更新費	既存のインフラ・インフラ関連建築物の再整備や、ハコモノの建替えに要する経費を示す。 なお、将来更新費の推計においては、構造別の耐用年数・更新費単価を設定し、耐用年数に到達した段階で建替・再整備に要する経費を計上している。
投資額	公共施設等（公共建築物・社会基盤施設）の新設及び建替え・再整備に要する経費（建設工事費）を示す。
稼働率	各施設が提供する貸室の年間の提供区分総数に対する利用区分総数の割合を示す。 （例：1 日 3 区分（午前・午後・夜間）提供で年間 300 日開館している貸室が、年間 540 区分利用されている場合は、稼働率 60%（540 区分／（3 区分×300 日））となる。）
使用料収入	各施設が提供する貸室等の利用料金による収入を示す。 なお、会議室・ホール等の貸室の他、スポーツ施設のトレーニング室や児童施設の一時預かり等の利用料金による収入も含む。

【参考資料 2】 インフラ施設に係る目標を設定する上での考え方について

インフラ施設に係る目標については、以下のシミュレーション結果を参考に設定を行った。

1. コスト縮減の必要性

対象施設を将来的に維持する場合に必要となる、今後 30 年間（平成 27 年度～平成 56 年度）の将来更新費について試算を行った結果、約 1,195 億円であり、年度平均で約 40 億円となる。

また、対象施設の直近 5 年間の年当たり投資額の平均値が約 20 億円であることから、仮に直近の投資額の平均値と同水準の金額を 30 年間にわたり確保した場合、今後 30 年間で約 600 億円が不足することが見込まれる。

◆今後 30 年間で不足するコスト

$$\begin{aligned} &= (\text{年当たりの更新費 (40 億円)} - \text{H22 年度～H26 年度の投資額の平均値 (20 億円)}) \\ &\quad \times 30 \text{ 年} \\ &= 20 \text{ 億円} \times 30 \text{ 年} \\ &\div 600 \text{ 億円} \end{aligned}$$

2. コスト縮減額の試算

上記を踏まえ、インフラ施設の将来的な維持・更新に向けては、長寿命化、維持管理・運営の効率化など、インフラ施設のライフサイクルコストを縮減するための様々な取組が必要となる。

こうした取組を進めるにあたっての目標を設定するため、参考として以下のとおり長寿命化や維持管理・運営の効率化によりコスト縮減を行ったケースを想定し、必要なコスト縮減額の試算を行った。

①長寿命化による今後 30 年間のコスト縮減額

【長寿命化の試算条件】

◇長寿命化の対象施設

- ・投資額全体に占める割合が大きいインフラのうち道路、橋梁、上水道、下水道とする。
- ・インフラ関連建築物については、更新費全体に占める割合が約 1 % と低く、対象とした場合の作業が複雑となるため対象としない。

◇長寿命化後の更新年数の設定

- ・道路は、幹線道路を除く生活道路について、長寿命化により 30 年後に更新
- ・橋梁は、長寿命化により橋梁長寿命化修繕計画（平成 24 年度策定）において設定する耐用年数 100 年後に更新
- ・上水道は、長寿命化により 55 年後に更新
- ・下水道は、長寿命化により生活排水処理施設整備構想（平成 23 年度策定）において設定する耐用年数 72 年後に更新

◇更新費単価は、物価変動等を考慮せず長寿命化前後で同様とする。

長寿命化の対象施設		更新年数	
種別	試算対象	長寿命化前	長寿命化後
道路	1 級・2 級市道を除く市道舗装（生活道路）	15 年	30 年
橋梁	全橋梁（竣工年度不明を除く）	60 年	100 年
上水道	上水道管路（竣工年度不明を除く）	40 年	55 年
下水道	下水道・農業集落排水管路（竣工年度不明を除く）	50 年	72 年

・上記条件のもと、公共施設等更新費用試算ソフト（財団法人 地域整備事業団）」を用いて各インフラ施設の長寿命化による今後 30 年間の更新費の縮減額について試算を行った。

種別	長寿命化前	長寿命化後	差引（縮減額）
道路	319 億円	207 億円	112 億円
橋梁	49 億円	8 億円	41 億円
上水道	474 億円	302 億円	172 億円
下水道	341 億円	36 億円	305 億円

＝ 各インフラ施設の長寿命化による今後 30 年間の更新費の縮減額合計（約 112 億円＋約 41 億円＋約 172 億円＋約 305 億円）

≒ 630 億円

・なお、長寿命化を図ることで、予防保全型の修繕等の実施により維持管理費が増加することを考慮（増加率 50%と想定）し、今後 30 年間の維持管理費の増加額を算出する。

＝ 長寿命化を実施した際の今後 30 年間の維持管理費（約 120 億円〔今後 30 年間の維持管理費〕 × 増加率（50%）

≒ 60 億円

・長寿命化による今後 30 年間のコスト縮減額

＝ 長寿命化による今後 30 年間の更新費の縮減額合計（約 630 億円） － 長寿命化を実施した際の維持管理費の増加額（約 60 億円）

≒ 570 億円

②維持管理の効率化によるコスト縮減額

・インフラ施設の新設を現状のまま継続すると、それに合わせて維持管理費が増加していくものと見込まれる。今後は、インフラ施設の新設を抑制するとともに、全てのインフラ施設の維持管理のあり方を総合的に見直し、適切かつ効率的な維持管理を実施することで、今後 30 年間の維持管理費の 10%の縮減が図れるものと想定する。

＝ 今後 30 年間の維持管理費（約 120 億円） × 長寿命化による増加率（50%） × 維持管理費の縮減率（10%）

≒ 18 億円

③運営の効率化によるコスト縮減額

・各インフラ施設の運営のあり方を見直し、民間活力の活用や市民との協働・連携による効率的な運営を実施することで、今後 30 年間の運営費の 15%の縮減が見込めるものと想定する。

$$\begin{aligned} &= \text{今後 30 年間の運営費 (約 297 億円)} \times \text{運営費の縮減率 (15\%)} \\ &\div \underline{\underline{45 \text{ 億円}}} \end{aligned}$$

◆①～③の各取組によるコスト縮減の結果

$$\begin{aligned} &= \text{今後 30 年間で不足するコスト (約 600 億円)} < \text{①～③の各取組によるコスト縮減額 (633 億円 (①約 570 億円+②約 18 億円+③約 45 億円))} \end{aligned}$$

3. インフラ施設に係る目標の設定

上記の試算により、維持管理・運営の効率化や長寿命化などのあらゆるコスト縮減の手法について、インフラ施設全体で取り組み、今後 30 年間ににおける更新費を縮減していく必要があるとの試算結果となった。

インフラ施設の多くはライフラインとして市民生活と直結しており、安全・安心の確保の観点からも現在の整備水準は今後も維持していくべきである。

今回の試算においては、新規投資に充てている財源を含めた投資額で試算を行っていることから、今後はインフラ施設の新設を抑制して真に必要な整備に限り実施することとし、やがて訪れる大量更新への備えを進めていく必要がある。

以上のことから、インフラ施設に係る目標を「**現状の投資額を維持する**」とし、現在の投資額（1 年当たり約 20 億円）の範囲内で、今後のインフラ施設の新設・更新をバランスよく実施するとともに、維持管理・運営の効率化を進めることとする。

【補足：長寿命化によるコスト縮減効果について】

・長寿命化の効果により今後 30 年間の更新費は抑えることができるが、これは長寿命化によって更新時期が延伸されることに伴う「財政負担の平準化」による効果大きい。また、長寿命化による耐用年数の延長期間については目標値を用いている点に留意する必要がある。

【参考資料3】平成27年度公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会

【平成27年度 公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会 委員名簿】

NO	団体	役職	氏名
1	本庄市議会	議長	柿沼 光男
2	本庄市議会	副議長	田中 輝好
3	本庄市自治会連合会	会長	山口 康裕
4	本庄市自治会連合会	会長代行	齋藤 康雄
5	本庄市コミュニティ協議会	会長	河田 重次
6	本庄市民生委員・児童委員協議会	理事	樋口 頼正
7	本庄市民生委員・児童委員協議会	理事	今井 勝子
8	本庄市老人クラブ連合会	副会長	須藤 成光
9	本庄市老人クラブ連合会	監事	鈴木 隆治
10	本庄市婦人会	会長	明堂 純子
11	本庄市PTA連合会	理事	谷田 裕之
12	本庄市公民館運営審議会	副委員長	吉田 豊彦
13	本庄市図書館協議会	委員長	永尾 路子
14	本庄市小中学校校長会	会長	渡邊 孝広
15	本庄市身体障害者福祉会	会長	種村 朋文
16	本庄商工会議所	専務理事	内田 睦夫
17	児玉商工会	会長	江原 貞治
18	埼玉ひびきの農業協同組合	常務理事	小賀野 昇
19	本庄市観光協会	副会長兼 児玉支部長	茅原 博
20	本庄市児玉郡医師会	理事	清水 由紀夫
21	児玉都市広域消防本部	庁舎建設室長	青木 光蔵

【公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会 アドバイザー】

所属	役職	氏名
早稲田大学 理工学術院 創造理工学部 建築学科	教授	小松 幸夫

【平成 27 年度 公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会 開催状況】

回数	開催日	意見交換内容
第 1 回	平成 27 年 7 月 16 日	(1)平成 27 年度事業の進め方について (2)インフラ施設の現状と課題について (3)基本方針・基本原則・取組方針（案）について
第 2 回	平成 27 年 9 月 24 日 【ワークショップ】	検討テーマ「本庄市の公共施設等の今後の方向性を考える」 ①ハコモノの「機能」と「立地」、「更新」について ②インフラ施設に係るコスト縮減に向けた今後の取組について ③今後の方向性まとめ
第 3 回	平成 27 年 11 月 11 日	(1)公共施設等総合管理計画（インフラ編）（案）について (2)懇談会ワークショップの実施結果について (3)インフラ白書（案）について
第 4 回	平成 28 年 2 月 （予定）	(1)パブリックコメントの実施結果について (2)公共施設等総合管理計画（インフラ編）（案）について (3)インフラ白書（案）について

〔参考資料 4〕 本庄市公共施設等総合管理計画検討委員会

【本庄市公共施設等総合管理計画検討委員会 委員構成】

No	所管課	インフラ 部会	ハコモノ 部会	No	所管課	インフラ 部会	ハコモノ 部会
1	企画課		○	12	都市計画課	○	○
2	財政課	○	○	13	営繕住宅課		○
3	市民活動推進課		○	14	総務課		○
4	危機管理課	○	○	15	環境産業課	○	
5	障害福祉課		○	16	教育総務課		○
6	子育て支援課		○	17	生涯学習課		○
7	健康推進課		○	18	文化財保護課		○
8	介護いきがい課		○	19	体育課	○	○
9	商工観光課		○	20	図書館		○
10	農政課	○	○	21	水道課	○	
11	建設課	○		22	下水道課	○	

【平成 27 年度 本庄市公共施設等総合管理計画検討委員会 開催状況】

回数	開催日	議 題
第 1 回	平成 27 年 5 月 21 日	(1)公共施設等総合管理計画の概要及び進め方について
第 2 回	平成 27 年 7 月 2 日 (インフラ部会)	(1)インフラデータの整理・分析状況について (2)基本方針・基本原則・取組方針（案）について
第 3 回	平成 27 年 8 月 26 日 (ハコモノ部会)	(1)公共施設等総合管理計画（インフラ編）の進捗状況について (2)ハコモノの個別施設計画について (3)「本庄市の公共施設等の今後の方向性」について
第 4 回	平成 27 年 8 月 26 日 (インフラ部会)	(1)基本方針・基本原則・取組方針（案）について (2)施設種別方針（案）について (3)「本庄市の公共施設等の今後の方向性」について
第 5 回	平成 27 年 10 月 19 日 (インフラ部会)	(1)公共施設等総合管理計画（インフラ編）（案）について (2)インフラ白書（案）について
第 6 回	平成 28 年 2 月 (予定)	(1)パブリックコメントの実施結果について (2)公共施設等総合管理計画（インフラ編）（案）について (3)インフラ白書（案）について

本庄市公共施設等総合管理計画（インフラ編）

（平成２８年３月発行）

発 行：本庄市企画財政部企画課

〒３６７－８５０１ 埼玉県本庄市本庄３－５－３

ＴＥＬ：０４９５－２５－１１１１（代表）

ＦＡＸ：０４９５－２１－８４９９

ＵＲＬ：<http://www.city.honjo.lg.jp/>

【留意事項】
この資料は、現在確認整理中です。今後数値等も含めて変更等がある場合もありますのでご承知おきください。

本庄市インフラ白書（案）



平成 28 年 月
本 庄 市

【目 次】

第1章 インフラ及びインフラ関連建築物の概況

- 1. 対象施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 保有の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3. 施設の維持管理・運営の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 インフラ及びインフラ関連建築物の実態把握・分析

- 1. 施設種別の実態把握・分析・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (1) 道路・橋梁・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (2) 河川・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - (3) 公園・屋外スポーツ施設・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - (4) 上水道・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
 - (5) 下水道・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
 - (6) その他施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- 2. 施設の将来的な維持・更新に係る見通し・・・・・・・・ 33
 - (1) 将来推計（概算）の算定条件・・・・・・・・・・・・ 33
 - (2) 将来推計（概算）の算定結果・・・・・・・・・・・・ 35

- 参考資料・用語説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

第 1 章 インフラ及びインフラ関連建築物の概況

1.対象施設

対象施設は、市が保有するインフラ及びインフラ関連建築物のうち、下記施設を対象とします。

【対象施設】

対象施設	内訳
道路	1級・2級市道、その他市道、自転車歩行者道
橋梁	橋梁
駅前広場	駅前広場
準用河川	準用河川
調整池	調整池・遊水池
都市公園	街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、緩衝緑地、都市緑地
屋外スポーツ施設	グラウンド、テニスコート、サッカー場
上水道	上水道管路
浄水場等	水道庁舎、浄水場、配水場、受水場、ポンプ場
公共下水道	下水道管渠（污水管、雨水管）
農業集落排水	農業集落排水管渠
農業集落排水処理施設	農業集落排水処理施設（クリーンセンター）
防災施設	防火水槽、消火栓、防災無線
農業水利施設	農業用排水路、ため池

2.保有の状況

対象施設の保有の状況について、以下に整理します。

【施設の保有状況】

対象施設	区分	施設数等		
道路	市道(1級・2級(幹線)市道、その他市道)	7,442 路線	延長 面積	1,091.41 km 4,894,987 m ²
橋梁	橋梁	315 橋	延長 面積	4,556 m 25,022 m ²
駅前広場	駅前広場	4 箇所	敷地面積	20,100 m ²
	駅前広場関連建築物 (駐輪場、公衆便所)	4 施設	延床面積	939 m ²
準用河川	準用河川	1 本	延長	2,100 m
調整池	調整池・遊水池	15 箇所	面積	116,434 m ²
都市公園	都市公園	135 箇所	面積	76.92 ha
	都市公園関連建築物 (公衆便所)	38 施設	延床面積	520.66 m ²
屋外スポーツ施設	グラウンド、テニスコート等	14 箇所	敷地面積	195,985 m ²
	屋外スポーツ施設関連建築物 (公衆便所)	2 施設	延床面積	- m ²
上水道	上水道管路	延長 551.65 km		
浄水場等	浄水場・配水場・ポンプ場等	22 箇所	敷地面積	65,382 m ²
	浄水場等関連建築物 (管理棟、ポンプ室)	15 施設	延床面積	4167.7 m ²
公共下水道	下水道管渠 (污水管、雨水管)	延長 309.79 km		
農業集落排水	農業集落排水管渠	延長 21.95 km		
農業集落排水処理施設	農業集落排水処理施設 (クリーンセンター)	5 施設	延床面積	545.32 m ²
防災施設	防火水槽	設置数 431 基		
	消火栓	設置数 1,501 基		
	防災無線	設置数 149 基		
農業水利施設	農業用排水路	延長 64.83 km		
	ため池	9 箇所	貯水量	144,700 m ³

3.施設の維持管理・運営の状況

・平成 26 年度実績で、維持管理費として 4.7 億円、運営費（人件費）として 2.2 億円、運営費（人件費以外）として 7.8 億円、支出合計で約 14.7 億円を支出しています。

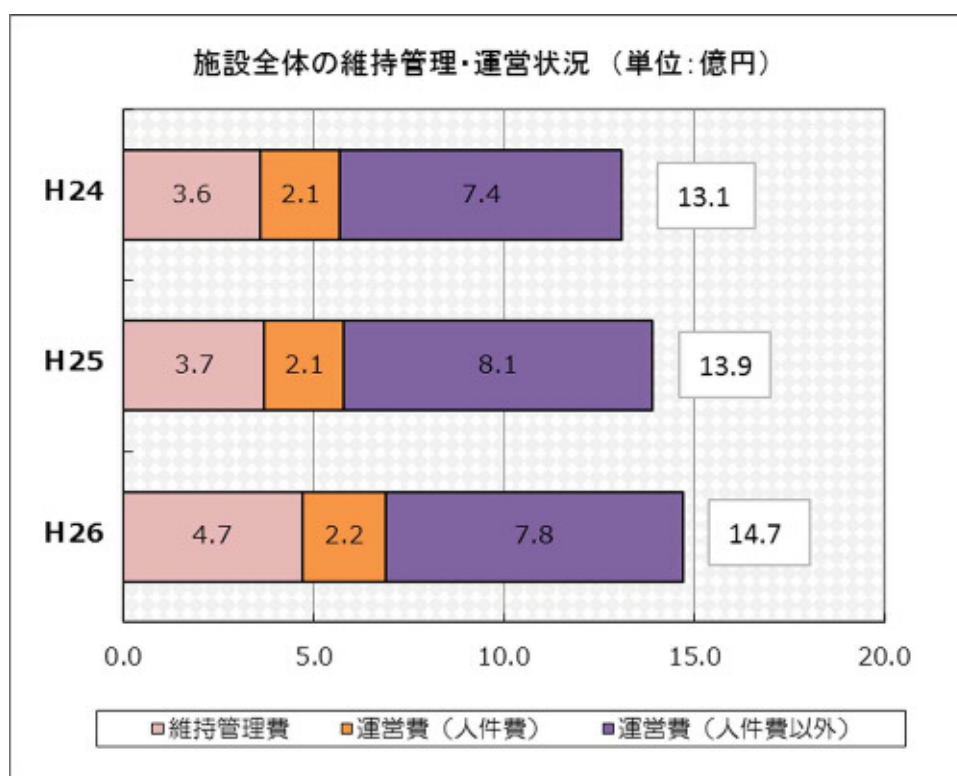
・平成 24 年度から平成 26 年度を経年的に見ると、維持管理費が増加しています。

＜維持管理費＞※施設・設備の点検保守等に係る業務委託料、光熱水費、燃料費、修繕費、その他施設の維持管理に要する経費です。

・施設別に維持管理費を多く要している施設として、平成 26 年度実績で、橋梁（1.2 億円）、道路（約 1.1 億円）、上水道（約 9,500 万円）などの主要インフラがあげられます。

＜運 営 費＞※人件費（正規・非常勤職員を含む）、指定管理料、需用費（消耗品費、印刷製本費）、役務費（通信運搬費、手数料、保険料）など、事業の運営に要する経費です。

・施設別に運営費を多く要している施設として、平成 26 年度実績で、浄水場等（約 3.9 億円）、公共下水道（約 2.8 億円）、都市公園（約 1.2 億円）など、指定管理や業務委託による運営を行っている施設や、事業の運営に多くの人件費を必要とする施設の運営費が多くなっています。



第2章 インフラ及びインフラ関連建築物の実態把握・分析

1. 施設種別の実態把握・分析

ここでは、対象施設について、以下の施設種別の分類で実態把握・分析を行いました。なお、実態把握・分析に用いたデータは平成24年度から平成26年度の施設別調査に基づき整理を行い、各施設の整備状況等は平成26年度末時点のデータとなっています。

【施設種別の区分】

施設種別	対象施設	内訳
(1)道路・橋梁	道路	1級・2級市道、その他市道、自転車歩行者道
	橋梁	橋梁
	駅前広場	駅前広場
(2)河川	準用河川	準用河川
	調整池	調整池・遊水池
(3)公園・屋外スポーツ施設	都市公園	街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、緩衝緑地、都市緑地
	屋外スポーツ施設	グラウンド、テニスコート、サッカー場
(4)上水道	上水道	上水道管路
	浄水場等	水道庁舎、浄水場、配水場、受水場、ポンプ場
(5)下水道	公共下水道	下水道管渠(污水管、雨水管)
	農業集落排水	農業集落排水管渠
	農業集落排水処理施設	農業集落排水処理施設(クリーンセンター)
(6)その他施設	防災施設	防火水槽、消火栓、防災無線
	農業水利施設	農業用排水路、ため池

(1)道路・橋梁

1) 概要・整備状況

①道路

- 道路は日常生活に必要不可欠な生活関連施設であるとともに、経済活動を支える基本的な社会基盤であるため、利用者が安心して利用できるネットワークを形成することを目的に整備を進めています。
- 市が管理している道路（市道）は、7,442 路線、総延長約 1,100 kmとなっており、うち自転車歩行者道整備延長（市道に歩道が整備されている総距離）は約 79 km、道路改良延長（舗装や拡幅等により整備した市道の総距離）は約 460 kmとなっています。

表1－1 市道の整備状況

施設名称		実延長(km)	道路面積(m ²)	路線数(本)
道路	1級(幹線)市道	64.20	617,924	56
	2級(幹線)市道	59.93	406,014	64
	その他市道	967.28	3,871,049	7,322
合計		1,091.41	4,894,987	7,442

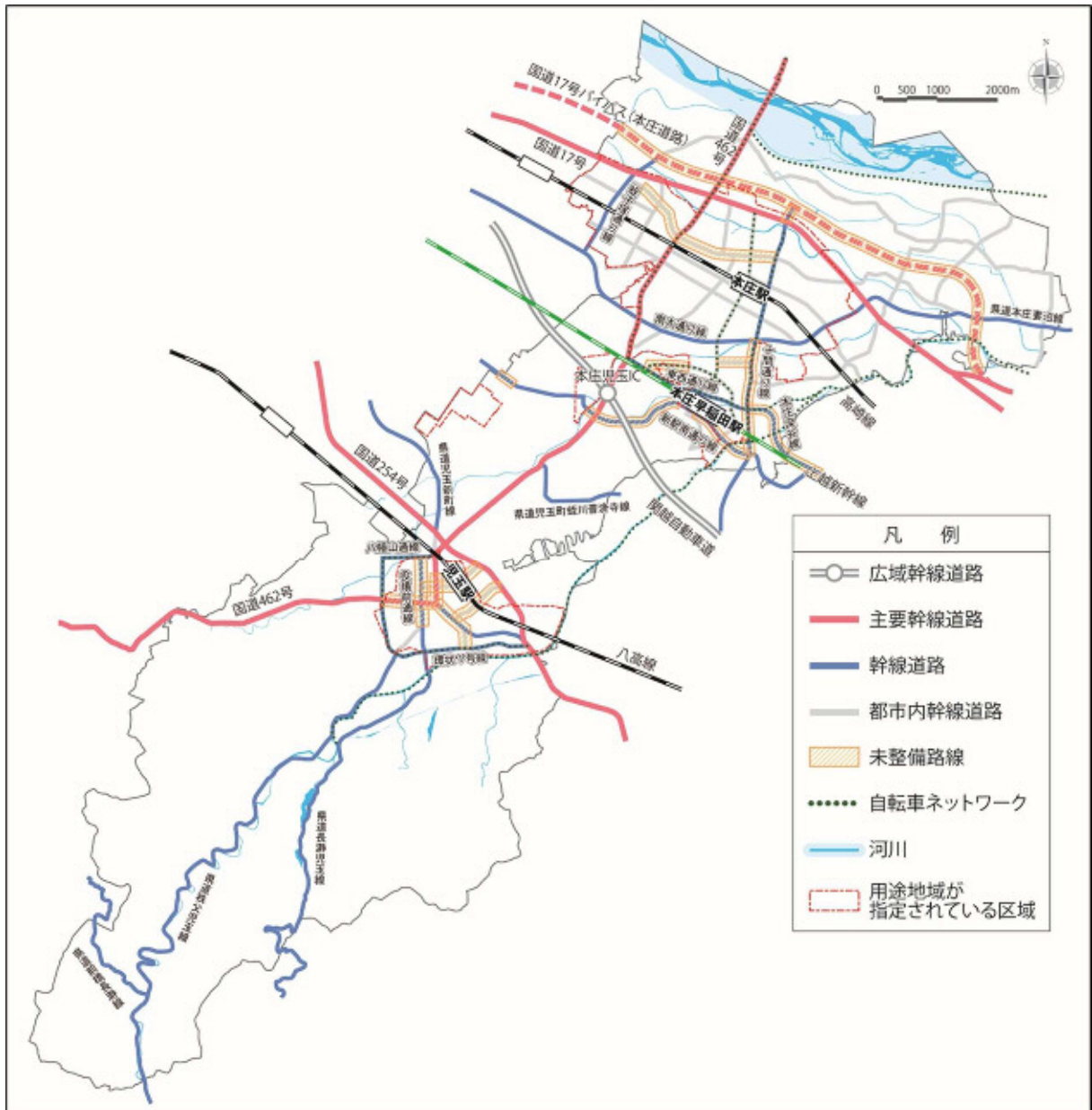
表1－2 市道の改良率・舗装率

種別	実施済実延長(km)	実施済道路面積(m ²)	実施済割合(%)
道路改良	459.46	2,984,540.30	42.1
道路舗装	699.94	3,911,442.29	64.1

表1－3 道路照明灯の整備状況

施設名称	設置数
道路照明灯	380

図1-1 主要な道路・交通体系図



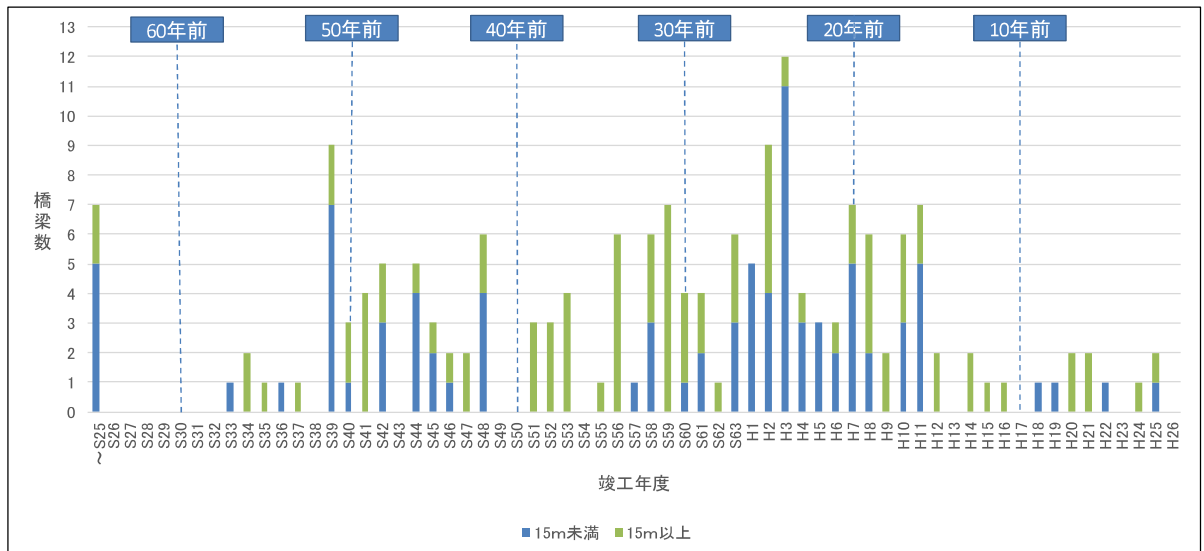
②橋梁

- 市が管理する道路には、315 橋、総延長約 4,600mの橋梁があり、延長別には橋長 15m 以上が 101 橋、橋長 15m 未満の小規模な橋梁が 214 橋（全体の約 68%）となっています。
- 平成 24 年度に長寿命化修繕計画を策定し、橋梁の健全度の把握と優先度を考慮し、順次修繕を行っています。
- 平成 26 年度末時点で法定耐用年数 60 年を経過した橋梁は 7 橋（約 4%）ですが、30 年後には法定耐用年数 60 年以上経過した橋梁は 87 橋（約 49%）に達します（竣工年度不明を除く）。

表1-4 橋梁の整備状況

施設名称	橋長15m未満			橋長15m以上			合計		
	橋数	延長(m)	面積(m ²)	橋数	延長(m)	面積(m ²)	橋数	延長(m)	面積(m ²)
橋梁	214	1,558	6,337	101	2,998	18,685	315	4,556	25,022

図1-2 橋長区分別、竣工年度別橋梁数



③駅前広場

- ・ 駅利用者の利便性の向上とにぎわいの創出により地域の活性化を図ることを目的として、駅前広場の整備を行っています。
- ・ 市内における駅前広場の整備状況は、4箇所、敷地面積約 20,000 m²となっています。
- ・ 駅前広場関連建築物は 4 施設、延床面積は約 939 m²となっています。

表1-5 駅前広場の整備状況

施設名称	所在地	供用開始		主な施設	敷地面積(m ²)
		年	月		
本庄駅北口駅前広場	銀座3-6-19	H1	-	ロータリー、公衆便所、バス・タクシー乗り場、植栽、ベンチ	4,700
本庄駅南口駅前広場	駅南2-1-19	H5	-	ロータリー、自転車置場、バス・タクシー乗り場、植栽、ベンチ	4,000
本庄早稲田駅北口駅前広場	早稲田の杜1-1-1	H16	-	ロータリー、バス・タクシー乗り場、植栽、ベンチ	8,000
本庄早稲田駅南口駅前広場	早稲田の杜1-1-1	H25	-	自転車置場、公衆便所	3,400
合計敷地面積(m ²)					20,100

表1－6 駅前広場関連建築物の状況

施設名称	所在地	竣工年月		築年数	耐震診断	耐震改修	構造	延床面積 (㎡)
		年	月					
駅北口前公衆便所	本庄市銀座3－6－19	S56	2	34	－	－	RC造	41
本庄早稲田駅自転車等駐車場	北堀2088番地、東富田120番地2	H24	9	3	－	－	鉄骨造	687
児玉駅前自転車置場	本庄市児玉町児玉2482	H10	2	17	－	－	鉄骨造	183
児玉駅前公衆便所	本庄市児玉町児玉2482	H26	3	1	－	－	木造	28
合計延床面積(㎡)								939

※児玉駅前周辺施設を含む。

※耐震診断及び耐震改修は、新耐震設計基準施行(昭和56年6月)以降に建築された施設が「－」。新耐震設計基準施行(昭和56年6月)以前に建築された施設のうち、耐震診断・耐震改修を実施した施設が「済」、実施していない施設が「未」。

※築年数は平成27年現在。

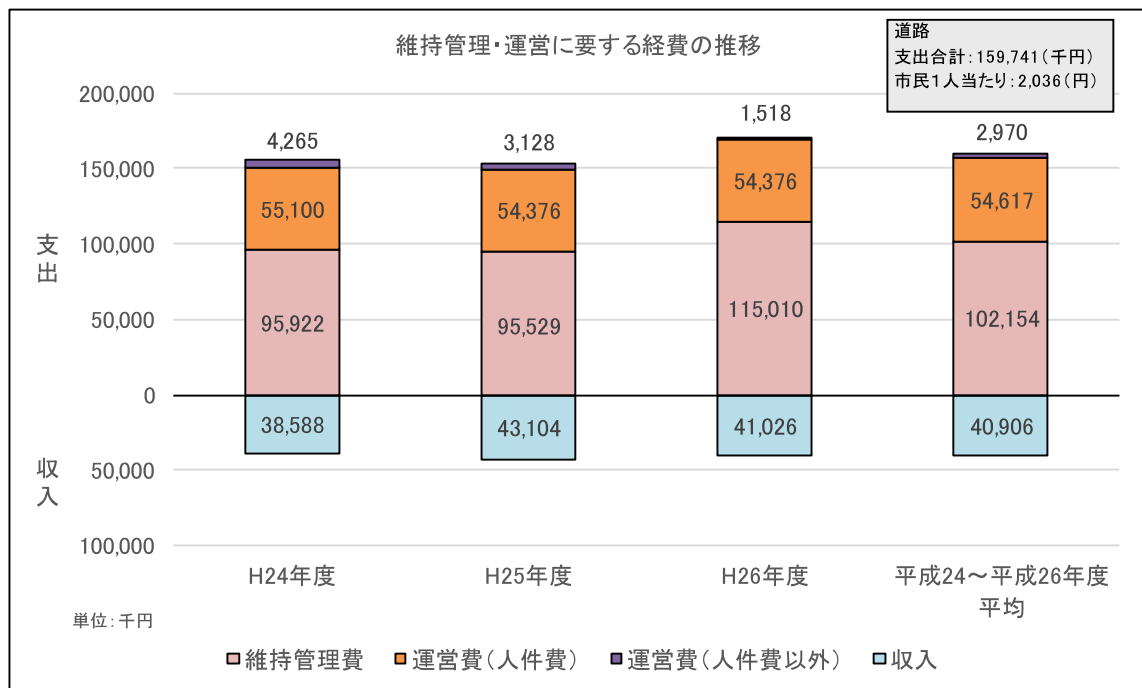
※延床面積は、各施設の主要建物のみでなく、敷地内建物全体の延床面積(建築基準法による)を表記。

2) コストの状況

①道路

- 道路の年間コストは、約 1.6 億円となっており、そのうち道路修繕工事や除草、街路樹管理委託による維持管理費として約 1 億円(全体の約 63%)が支出されています。
- 収入は、土木使用料及び手数料による約 4,000 万円となっています。

図1－3 コストの状況(道路)

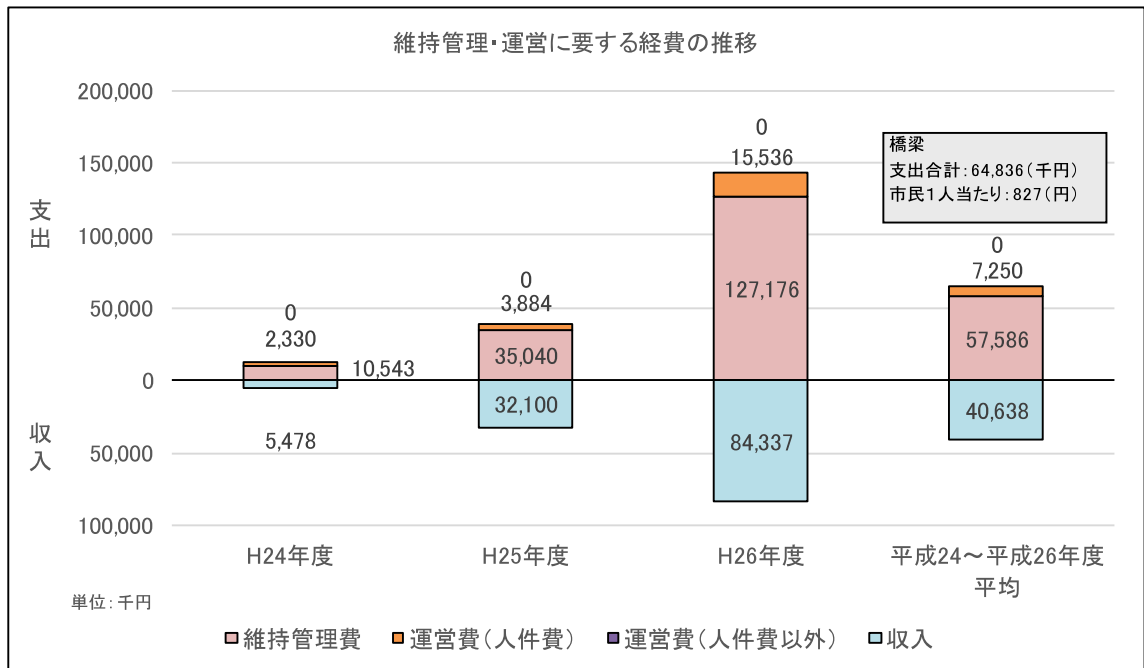


※準用河川、調整池、道路付帯施設のコスト状況を含む。

②橋梁

- 橋梁のコストは、平成 24 年度実績で約 1,300 万円、平成 25 年度実績で約 3,900 万円、平成 26 年度実績で約 1.4 億円となっており、年々増加していますが、これは橋梁長寿命化計画に基づく修繕工事費の増加が影響しています。
- 収入は、橋梁整備に伴う国庫支出金や市債などによる約 4,000 万円となっています。

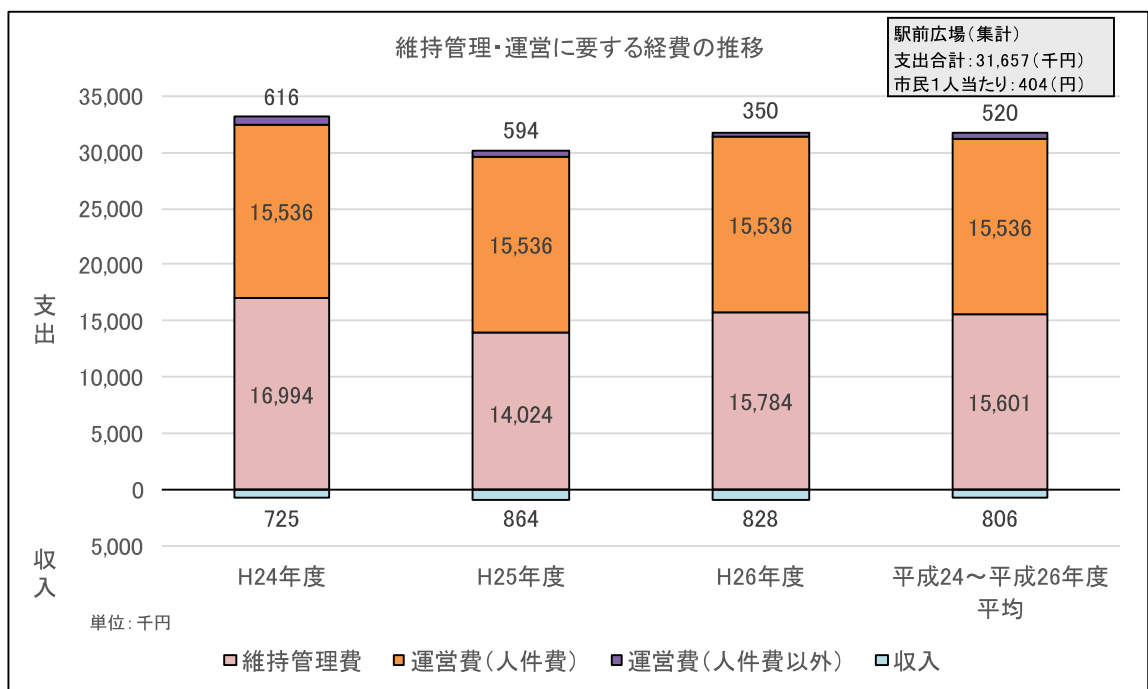
図1-4 コストの状況(橋梁)



③駅前広場

- 駅前広場及び児玉駅周辺施設の年間コストは、約 3,200 万円となっており、そのうち除草委託料などの維持管理費として約 1,500 万円（全体の約 50%）が支出されています。
- 収入は、使用料等による約 80 万円となっています。

図1-5 コストの状況(駅前広場)



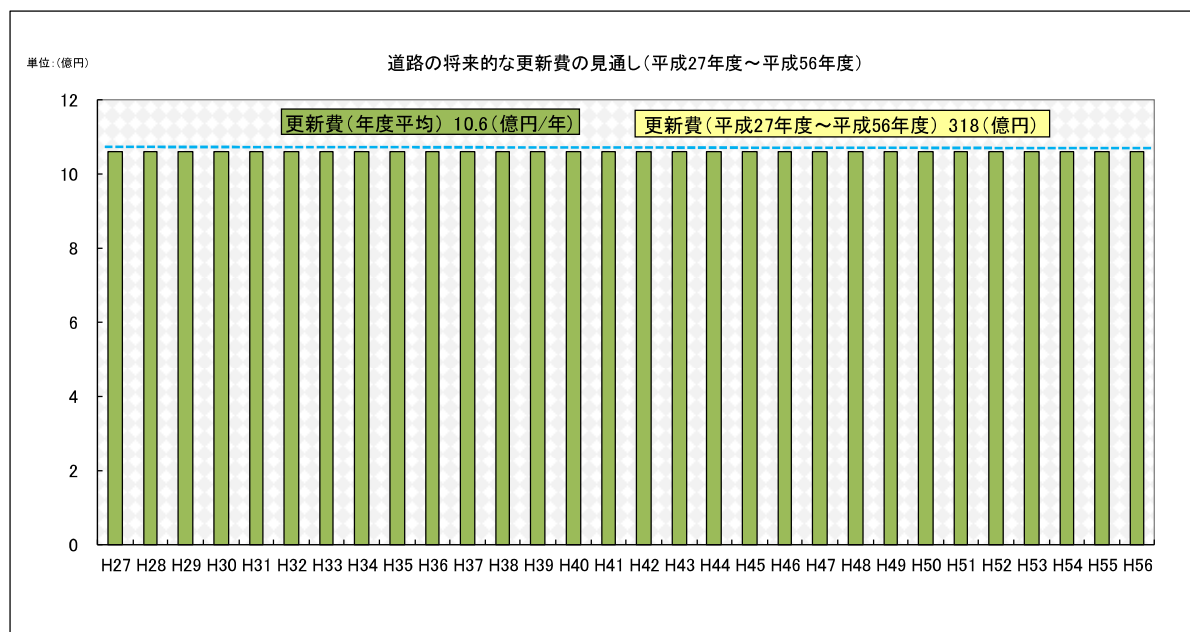
※児玉駅周辺施設含む。

3) 更新費用推計

①道路

- 道路を将来的に維持する場合に必要となる、今後 30 年間の将来更新費は約 318 億円となり、年度平均で約 10.6 億円となります。

図1－6 更新費用推計(道路)



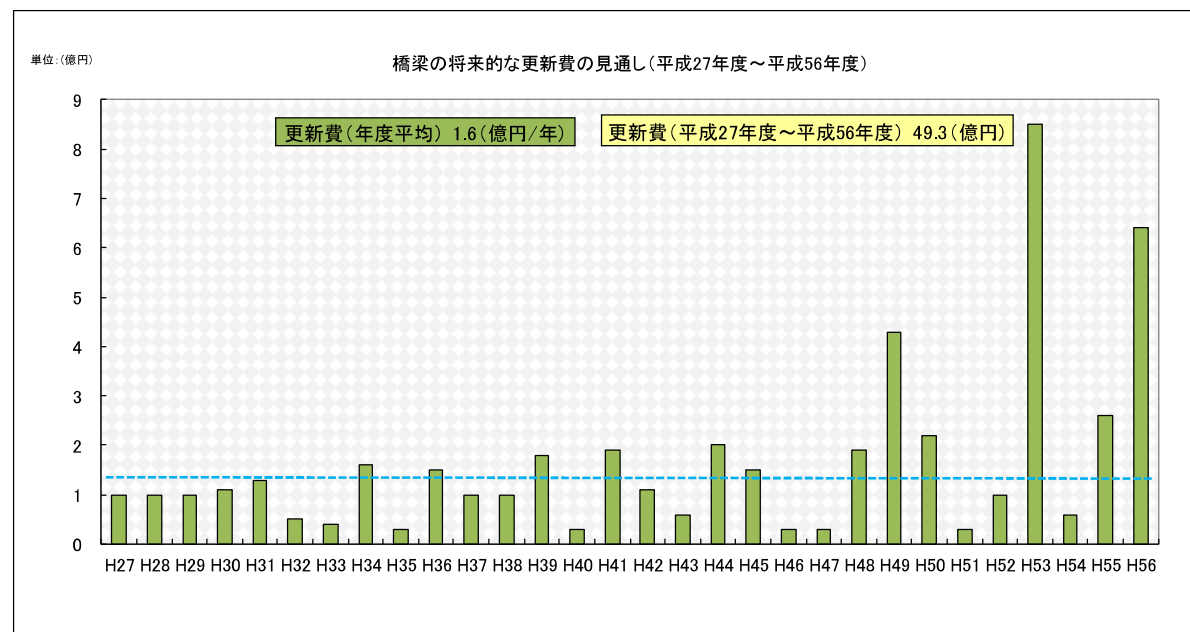
※道路は路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくことから、年度別に竣工年を把握することは困難であるため、現況の舗装済面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算する。

※更新費用推計の算定条件等については、「公共施設等更新費推計ソフト：(財団法人 地域総合整備財団)」の考え方に基づく。

②橋梁

- 橋梁を将来的に維持する場合に必要となる、今後 30 年間の将来更新費は約 49.3 億円となり、年度平均で約 1.6 億円となります。

図1－7 更新費用推計(橋梁)



※更新費用推計の算定条件等については、「公共施設等更新費推計ソフト：(財団法人 地域総合整備財団)」の考え方に基づく。

(2)河川

1) 概要・整備状況

①準用河川

- 洪水から人や財産を守る治水機能、水道や農業への利水機能、多様な生物が生息する環境機能など多様な機能を維持するために、河川の整備を行っています。
- 市が管理している河川は、準用河川 1 本、延長約 2,100m となっており、うち整備延長は約 2,100m、整備率は 100%となっています。

表2－1 準用河川の整備状況

施設名称	名称	実延長(m)	整備延長(m)	整備率(%)
準用河川	金鑽川	2,100	2,100	100%

②調整池

- 洪水時等における河川や水路の水量を減少させる機能を維持するために、調整池・遊水池の整備を行っています。
- 市が管理している調整池・遊水池は 15 箇所、合計面積は約 116,434 m²となっています。

表2－2 調整池・遊水池の整備状況

施設名称	所在地	建設年次	形状・構造	面積(m ²)	調整量(m ³)
朝日町五十子調整池	五十子3丁目地内	平成2年度	掘込・コンクリートブロック	5,150	14,400
朝日町寿調整池	寿1丁目	平成2年度	掘込・コンクリートブロック	1,890	5,000
いまい台A調整池	いまい台1丁目地内	平成10年度	掘込・法面	11,300	17,000
いまい台B調整池	いまい台2丁目地内	平成10年度	掘込・法面	4,200	4,500
いまい台C調整池	いまい台3丁目地内	平成10年度	掘込・法面	6,400	6,200
女堀川P1調整池	早稲田の杜5丁目地内	平成21年度	掘込・コンクリートブロック	6,000	9,600
男堀川P2調整池	早稲田の杜4丁目地内	平成22年度	掘込・法面	16,600	32,800
三友ミニ工業団地調整池	新井地内	不明	掘込・法面	2,600	3,000
うめみの工業団地A調整池	児玉町宮内地内	平成10年度	掘込・コンクリート擁壁	4,900	12,200
日の出ニュータウン調整池	日の出4丁目地内	昭和51年度	掘込・コンクリートブロック	1,400	1,500
城下団地北調整池	本庄4丁目地内	不明	掘込・コンクリートブロック	1,000	1,100
城下団地南調整池	本庄4丁目地内	不明	掘込・コンクリートブロック	800	1,000
小島西調整池	万年寺1丁目	平成12年度	掘込・コンクリートブロック	5,100	17,000
本庄住宅団地四季の里調整池	本庄市大字北堀	昭和63年度	掘込式	30,094	27,200
児玉工業団地児玉町遊水池	児玉町大字共栄字南共和	昭和59年度	低水敷	19,000	-
合計				116,434	152,500

This figure is a topographic map of Honjo City, Japan, illustrating the spatial distribution of water supply infrastructure. Key features include:

- Water Supply Facilities:** Numerous reservoirs (調整池) are marked with red dots across the city's terrain.
- Waterways:** The Kongō River (金剛川) is highlighted with a thick blue line, indicating its status as a designated watercourse (準用河川).
- Geographical Context:** The map shows the city's location relative to surrounding areas, with a scale bar at the bottom left.

2)コストの状況

- ・ 準用河川及び調整池の維持管理・運営に要する費用は図 1-2 コストの状況（道路）に含まれます。

(3)公園・屋外スポーツ施設

1) 概要・整備状況

①都市公園

- ・ 市民に休憩、散策、遊戯、運動等の活動の場を提供し、公共の福祉の増進に資することを目的として都市公園の整備を行っています。
- ・ 市内における都市公園の整備状況は、135箇所、約77haとなっています。
- ・ 都市公園のほぼ全ての運営に、指定管理者制度を導入しています。
- ・ 都市公園関連建築物は38箇所、延床面積は約520㎡（面積不明は除く）となっており、全て50㎡未満の小規模施設となっています。

表3-1 都市公園の整備状況

都市計画決定	種別	開設都市公園 合計	
		箇所数	面積(ha)
都市計画公園	街区公園	15	3.83
	近隣公園	1	1.31
	総合公園	2	27.19
	地区公園	1	2.03
	計	19	34.36
都市計画未決定公園	街区公園	71	12.81
	近隣公園	8	14.71
	総合公園	1	8.02
	緑道	10	1.11
	都市緑地	18	1.78
	緩衝緑地	8	4.12
	計	116	42.56
合計		135	76.92

表3-2 都市公園関連建築物の状況

施設名称	合計延床面積(㎡) ※面積不明は除く。
公園内公衆便所 38施設	520.66

②屋外スポーツ施設

- ・ 市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、心身の健全な発達に寄与することを目的として屋外スポーツ施設の整備を行っています。
- ・ 市内における屋外スポーツ施設の整備状況は、14箇所、約196,000㎡のグラウンド、テニスコート、サッカー場が設置されています。
- ・ 屋外スポーツ施設のうち、9箇所の運営に指定管理者制度を導入し、その他の施設は直営で運営しています。
- ・ 屋外スポーツ施設関連建築物は2箇所、延床面積は不明ですが、全て小規模施設となっています。

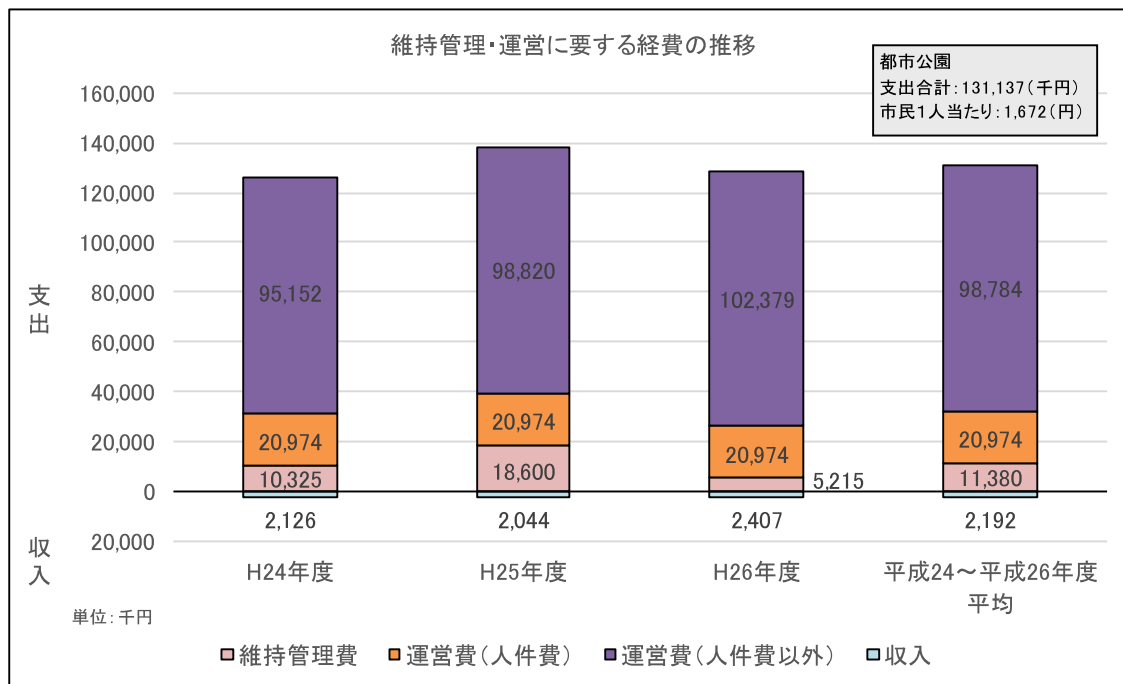
表3-3 屋外スポーツ施設の整備状況

施設区分	施設名称	所在地	供用開始		主な施設	運営方法(直営、指定管理等)	敷地面積(m ²)
			年	月			
公園内	若泉運動公園多目的グラウンド	本庄市小島6-1174-1	H24	-	少年サッカーコート1面・フットサルコート3面、夜間照明、人工芝	指定管理	5,096
	若泉運動公園第1グラウンド	本庄市小島6-1186-1	S51	-	野球2面、夜間照明	指定管理	12,500
	若泉運動公園第2グラウンド	本庄市小島6-1186-1	S53	-	ソフトボール2面	指定管理	12,000
	若泉運動公園第1テニスコート	本庄市小島6-1186-1	S54	-	人工芝4面、夜間照明	指定管理	2,850
	若泉運動公園第2テニスコート	本庄市小島6-1186-1	S58	-	クレーコート4面	指定管理	2,600
	本庄総合公園多目的グラウンド	本庄市北堀433	H5	-	ソフトボール2面、サッカー1面	指定管理	24,700
	児玉総合運動公園グラウンド	本庄市児玉町小平1258	H17	4	野球1面、ソフトボール1面、夜間照明	指定管理	10,856
	共栄公園テニスコート	本庄市児玉町共栄695	S60	-	ハードコート2面、夜間照明	指定管理	1,483
公園外	北泉テニスコート	本庄市北堀1871-3	不明	-	クレーコート3面	指定管理	1,840
	山王堂グラウンド	本庄市山王堂字芝地先(河川敷)	S40	-	ソフトボール4面	直営	33,100
	下仁手グラウンド	本庄市下仁手地先(河川敷)	S56	-	ソフトボール3面	直営	18,300
	小山川グラウンド	本庄市東五十子南城下380-3	S47	-	ソフトボール1面、サッカー少年3面・大人1面	直営	41,900
	児玉工業団地遊水池内グラウンド	本庄市児玉町共栄300-7(児玉工業団地内)	不明	-	サッカー1面、ソフトボール1面、公衆便所	直営	19,000
	児玉サッカー場	本庄市児玉町秋山2166-7	不明	-	少年サッカー1面、公衆便所	直営	9,760
合計敷地面積(m ²)							195,985

表3-4 屋外スポーツ施設関連建築物の状況

施設名称	合計延床面積(m ²)
屋外スポーツ施設内公衆便所 2施設	不明

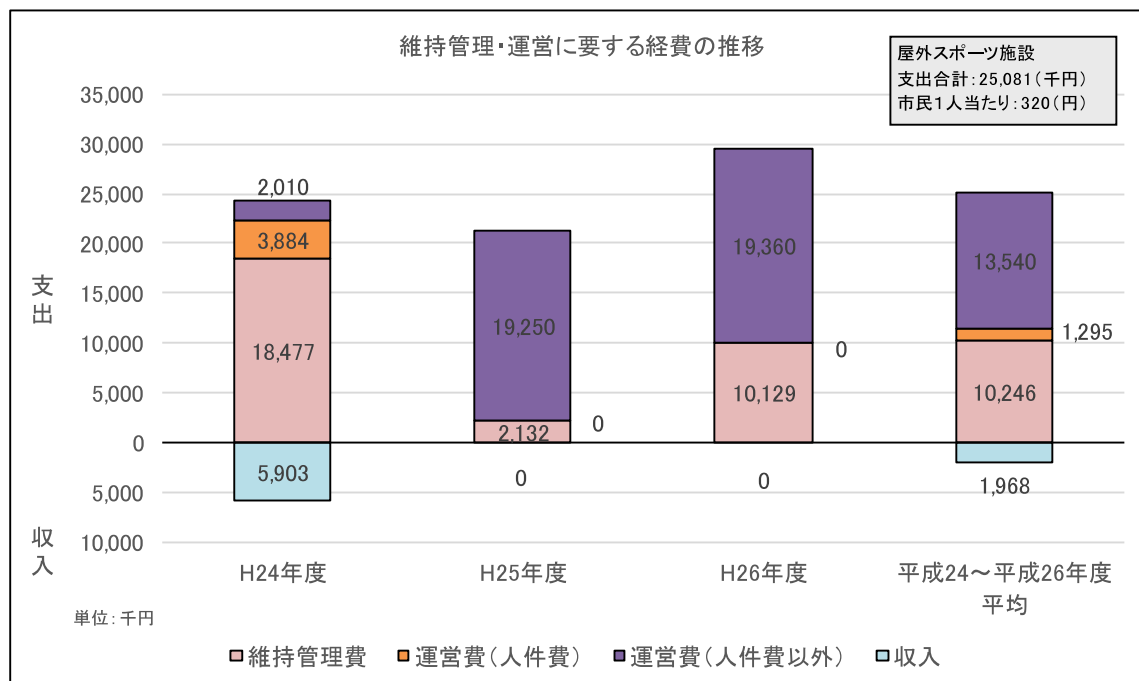
図3-2 コストの状況(都市公園)



②屋外スポーツ施設

- 屋外スポーツ施設の年間コストは、平成24年度実績で約2,400万円となっており、そのうち約400万円が運営費(人件費)となっていますが、平成25年度より屋外スポーツ施設のほぼ全てに指定管理者制度を導入したため、平成25年度以降の運営費(人件費)は0となっています。平成25年度以降の年間コストは約2,500万円となっており、そのうち約1,800万円(全体の約72%)が指定管理料として支出されています。

図3-3 コストの状況(屋外スポーツ施設)



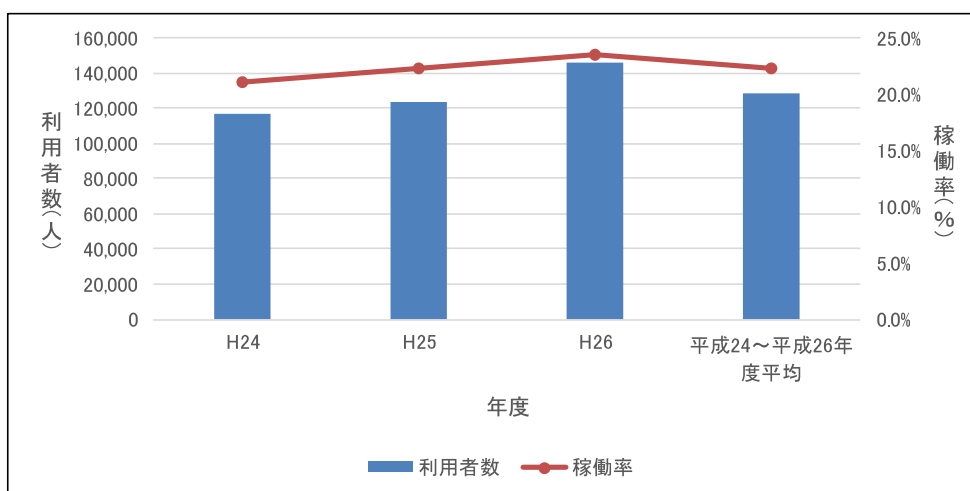
※平成24年度まで直営で運営していた体育施設(屋外・屋内含む)のほぼ全ての施設に、平成25年度より指定管理者制度を導入している。

3) 利用状況

(屋外スポーツ施設)

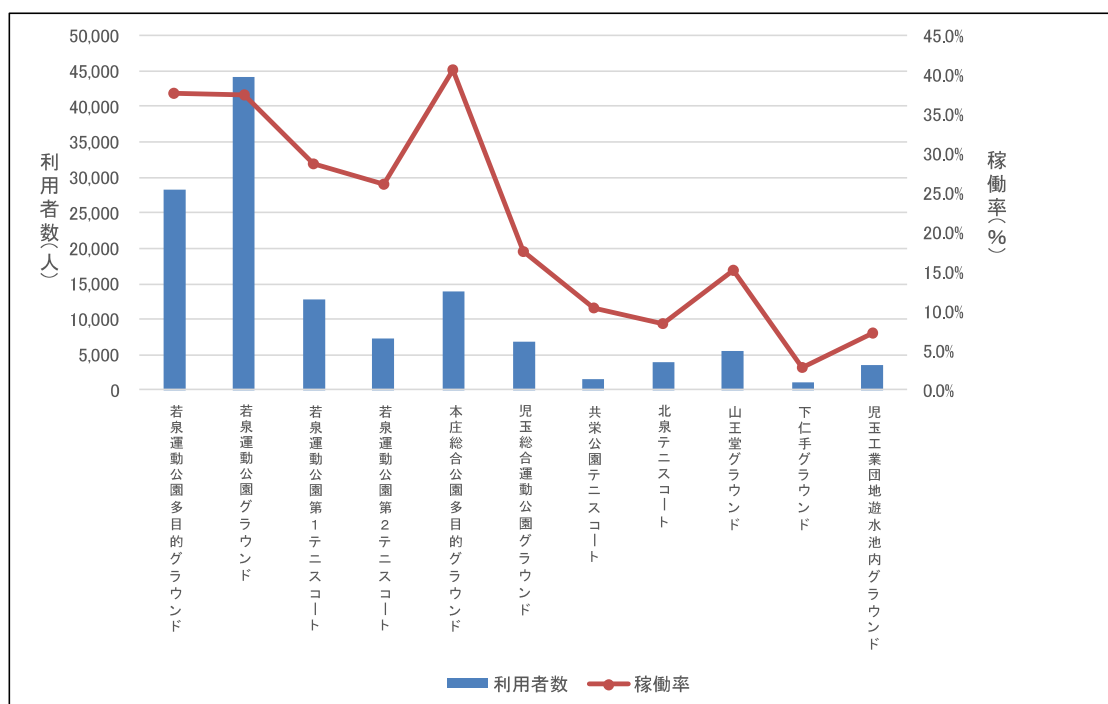
- ・ 屋外スポーツ施設全体の利用者数は、平成 26 年度実績で約 14.5 万人の利用があり、稼働率は約 23.5%となっています。
- ・ 施設別の利用者は、平成 26 年度実績で若泉運動公園グラウンド（約 4.4 万人）、若泉運動公園多目的グラウンド（約 2.8 万人）、本庄総合公園多目的グラウンド（約 1.4 万人）の順で多くなっています。
- ・ 施設別の稼働率は、平成 24 年度から平成 26 年度実績で、ほぼ全ての施設が約 4 割以下となっています。特に、北泉テニスコート、下仁手グラウンド、児玉工業団地遊水池内グラウンドでは稼働率が 1 割以下となっています。

図3-4 屋外スポーツ施設の利用状況



※利用者数及び稼働率は体育施設予約システムによる集計。(体育施設予約システムを利用しない施設(小山川グラウンド及び児玉サッカー場)は含まない。)

図3-5 屋外スポーツ施設の利用状況(施設別)



※利用者数及び稼働率は体育施設予約システムによる平成24年度～平成26年度の平均値。(体育施設予約システムを利用しない施設(小山川グラウンド及び児玉サッカー場)は含まない。)

(4)上水道

1) 概要・整備状況

①上水道

- ・ 安全・安心で安定した水道水の供給を確保するため、上水道の整備を行っています。
- ・ 上水道管路の総延長は約 552 km、給水世帯は約 33,000 世帯、普及率は 99.8%となっています。
- ・ 平成 26 年度末時点で、法定耐用年数 40 年を経過した上水道管路延長は約 27 km（全体の約 5%）ですが、30 年後には法定耐用年数 40 年以上経過した上水道管路延長は約 485 km（全体の約 88%）に達します（いずれも竣工年が明らかな上水道管路）。

表4－1 上水道の整備状況

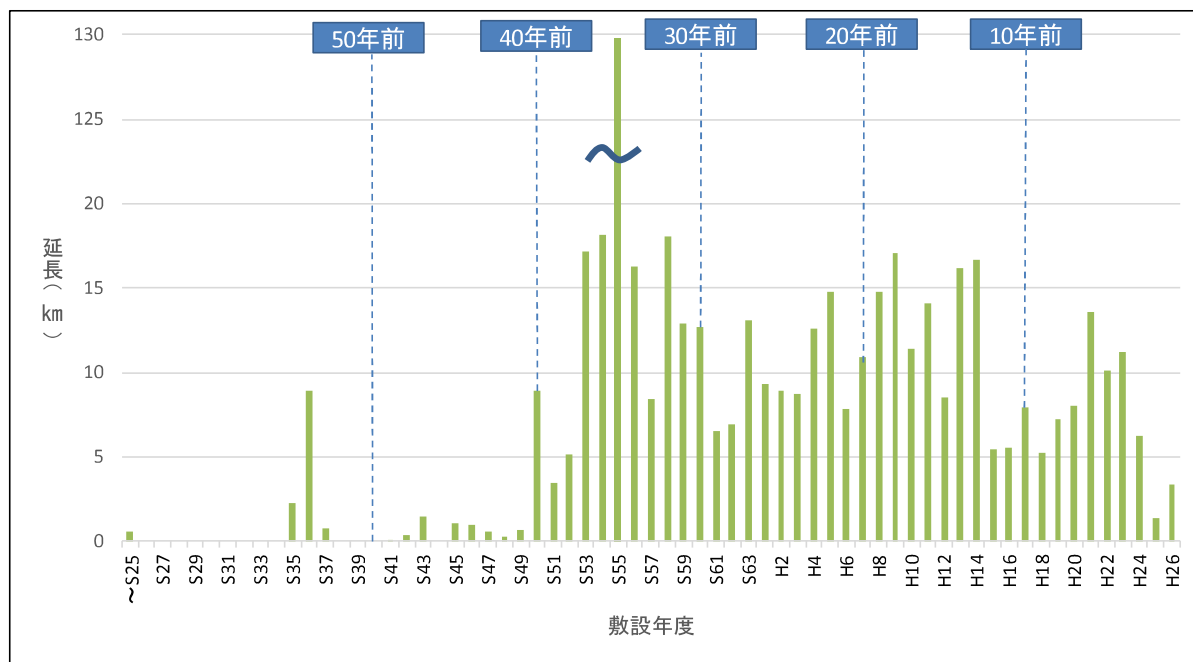
種別	延長(km)
導水管	12.19
送水管	22.21
配水管	517.25
合計	551.65

表4－2 上水道の整備状況(その他概況)

その他概況	摘要
給水世帯	33,039世帯
給水人口	79,629人
配水量	11,308,135 m ³
水道料金収入	1,249,716千円
普及率	99.8%

※配水量、水道料金収入は平成26年度実績値

図4－1 敷設年度別上水道管路延長



※昭和55年度に旧児玉町において一括管理となった簡易水道延長については、敷設年度不明のため、当該年度に整備されたものとして集計。

②浄水場等

- ・ 浄水場は 4 施設、配水場は 10 施設、ポンプ場は 7 箇所、受水場は 1 施設設置しています。
- ・ 浄水場では、井戸から取水した地下水の消毒等を行い、配水施設（配水場、ポンプ場、受水場）や配水管に水道水を供給しています。
- ・ 配水施設では、浄水場から供給された水道水を水道使用者に供給しています。
- ・ 浄水場等関連建築物は 15 施設、延床面積は約 4,200 m²となっています。

表4-3 浄水場等の整備状況

施設名称	所在地	供用開始		主な施設・設備	敷地面積 (㎡)
		年	月		
第一浄水場	本庄市千代田3-4-5	S38	-	ポンプ室、減菌室、発電機室、高圧電気室、着水池、配水池、ポンプ井、配水ポンプ、ディーゼル機関、交流発電機、自動始動発電機、自動始動用蓄電池	5,434
第二浄水場	本庄市小島339	S52	-	管理棟、着水井、配水池、ポンプ井、配水ポンプ、ディーゼル期間、交流発電機、発電機盤、自動起動盤	15,352
都島浄水場	本庄市都島772-1	H7	-	管理棟、着水井、配水池、ポンプ井、配水ポンプ、自動始動盤、始動用直流電源盤、制御盤、自家発電装置、発電機盤	27,760
児玉浄水場	本庄市児玉町児玉南532	S25	-	管理棟、送水ポンプ室、膜ろ過棟、着水井、浄水池、配水ポンプ、膜ろ過設備、ディーゼル機関、発電機、自動始動発電機盤、始動用直流電源盤	3,781
金屋浄水場	本庄市児玉町田端197	S54	-	管理棟、ポンプ室、着水井、接触池、浄水池、送水ポンプ、自家発電機、発電機用制御盤	2,675
高柳配水場	本庄市児玉町高柳36-1	S58	-	管理棟、配水池、送水ポンプ、自家発電機(蓄電池共)、発電機用制御盤	3,244
西小平配水場	本庄市児玉町西小平1356	S58	-	配水池	921
稲沢配水場	本庄市児玉町稲沢233-2	H15	-	配水池	288
河内配水場	本庄市児玉町河内738-3	H13	-	配水池	530
太駄中配水場	本庄市児玉町太駄494	H14	-	配水池	189
太駄上配水場、平沢送水ポンプ場	本庄市児玉町太駄2854-15	H15	-	配水池、送水ポンプ室、送水ポンプ	344
平沢配水場	本庄市児玉町太駄1306-2	H15	-	配水池	187
金屋第一配水場	本庄市児玉町飯倉1295	S53	-	配水池	1,631
金屋第二配水場	本庄市児玉町飯倉867	H10	-	配水池	592
稲沢送水ポンプ場	本庄市児玉町稲沢326-1	H14	-	送水ポンプ室、送水ポンプ井、送水ポンプ	59
河内送水ポンプ場	本庄市児玉町河内658-4	H13	-	送水ポンプ室、送水ポンプ井、送水ポンプ	187
太駄中送水ポンプ場	本庄市児玉町太駄805-1	H14	-	送水ポンプ室、送水ポンプ井、送水ポンプ	151
太駄上送水ポンプ場	本庄市児玉町太駄1447-7	H15	-	送水ポンプ室、送水ポンプ	20
沢戸加圧ポンプ場	本庄市児玉町太駄623-3	H15	-	送水ポンプ室、送水ポンプ	38
間瀬増圧ポンプ場	本庄市児玉町小平2240-2	H11	-	増圧ポンプ室、ポンプ井、増圧ポンプ、圧力ポンプ	103
下真下受水場	本庄市児玉町下真下366-1	S58	-	管理棟、受水池、送水ポンプ	1,896
合計敷地面積(㎡)					65,382

※金屋浄水場は、現在は配水場として供用している。

表4-4 浄水場等関連建築物の状況

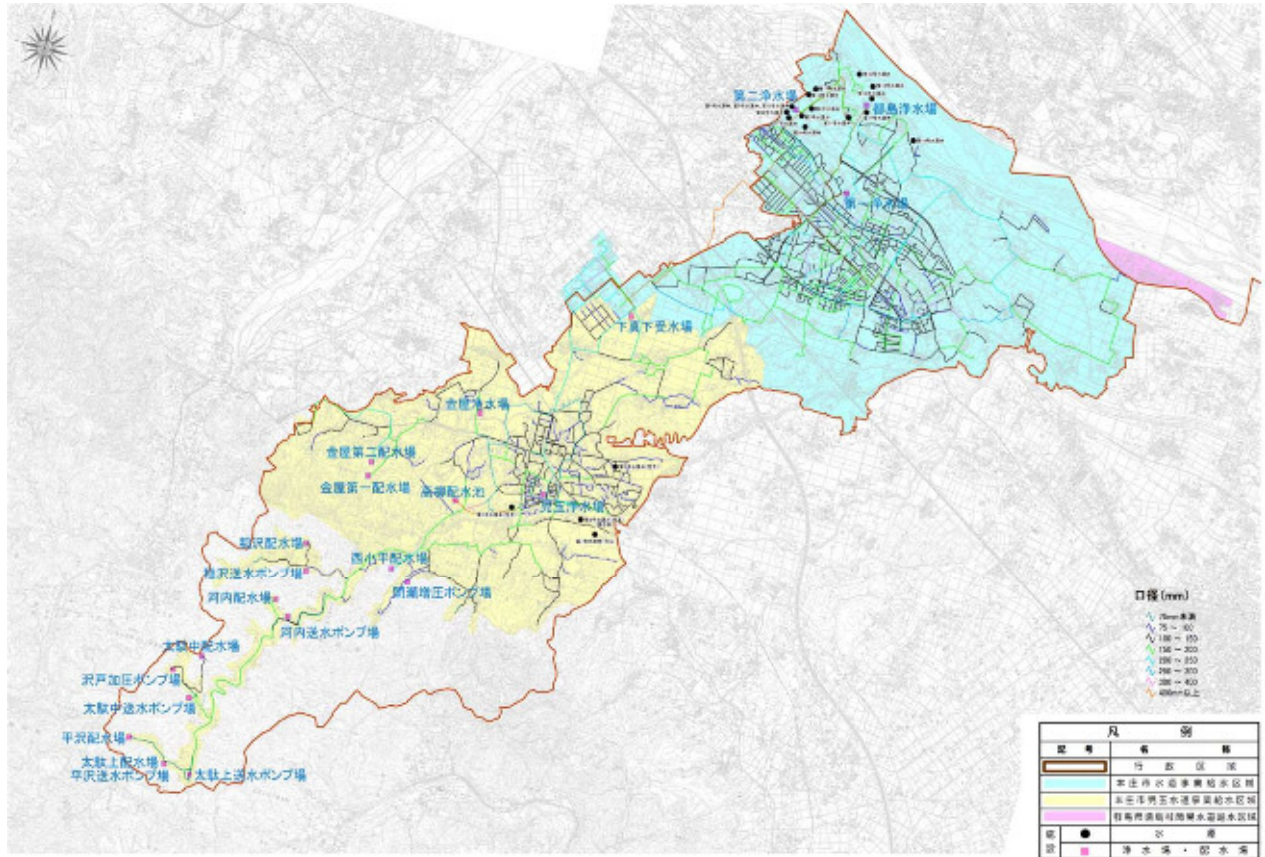
施設名称	所在地	竣工年月		築年数	耐震診断	耐震改修	構造	延床面積 (㎡)
		年	月					
水道庁舎	本庄市千代田3-4-5	S62	9	28	-	-	RC造	980.51
第一浄水場 管理棟等	本庄市千代田3-4-5	S36	-	54	未	未	RC造	387.99
第二浄水場 管理棟等	本庄市小島339	S49	-	41	未	未	RC造	830.52
都島浄水場 管理棟等	本庄市都島772-1	H8	-	19	-	-	RC造	1326.62
児玉浄水場 管理棟等	本庄市児玉町児玉南532	S41	-	49	未	未	RC造	148.69
金屋浄水場 管理棟等	本庄市児玉町田端197	S54	-	36	未	未	RC造	94.95
高柳配水場 管理棟	本庄市児玉町高柳36-1	S57	-	33	-	-	RC造	75
稲沢送水ポンプ場 送水ポンプ室	本庄市児玉町稲沢326-1	H14	-	13	-	-	RC造	17.76
河内送水ポンプ場 送水ポンプ室	本庄市児玉町河内658-4	H13	-	14	-	-	RC造	31.39
太駄中送水ポンプ場 送水ポンプ室	本庄市児玉町太駄805-1	H14	-	13	-	-	RC造	18.72
太駄上送水ポンプ場 送水ポンプ室	本庄市児玉町太駄1447-7	H15	-	12	-	-	ステンレス造	4
平沢送水ポンプ場 送水ポンプ室	本庄市児玉町太駄2854-15	H15	-	12	-	-	ステンレス造	18
沢戸加圧ポンプ場 加圧ポンプ室	本庄市児玉町太駄623-3	H15	-	12	-	-	RC造	5.76
間瀬増圧ポンプ場 増圧ポンプ室	本庄市児玉町小平2240-2	H11	-	16	-	-	RC造	13.77
下真下受水場 管理棟	本庄市児玉町下真下366-1	S58	-	32	-	-	RC造	214.02
合計延床面積								4167.7

※耐震診断及び耐震改修は、新耐震設計基準施行(昭和56年6月)以降に建築された施設が「-」。新耐震設計基準施行(昭和56年6月)以前に建築された施設のうち、耐震診断・耐震改修を実施した施設が「済」、実施していない施設が「未」。

※築年数は平成27年現在。

※延床面積は、各施設の主要建物のみでなく、敷地内建物全体の延床面積(建築基準法による)を表記。

図4-2 上水道給水区域図及び主要施設位置図

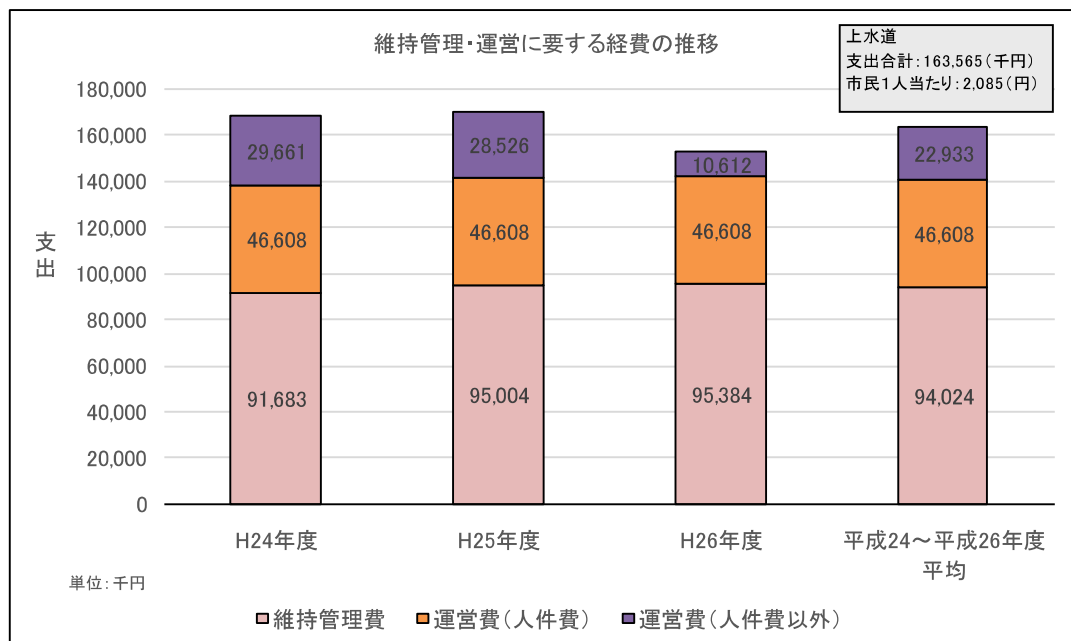


2) コストの状況

①上水道

- 上水道管路の年間コストは、約 1.6 億円となっており、そのうち漏水修繕や漏水調査等の維持管理費として約 8,000 万円（全体の約 50%）が支出されています。

図4-3 コストの状況(上水道)



②浄水場等

- ・ 浄水場・水道庁舎の年間コストは、約 3.6 億円となっており、そのうち受水費、動力費、薬品費による運営費として約 2.7 億円（全体の約 75%）、浄水場等の運転監視業務委託による運営費として約 3,700 万円が支出されています。
- ・ 配水場・ポンプ場・受水場の年間コストは、約 4,800 万円となっており、そのうち動力費等による運営費として約 2,300 万円（全体の約 48%）が支出されています。

図4－4 コストの状況(浄水場・水道庁舎)

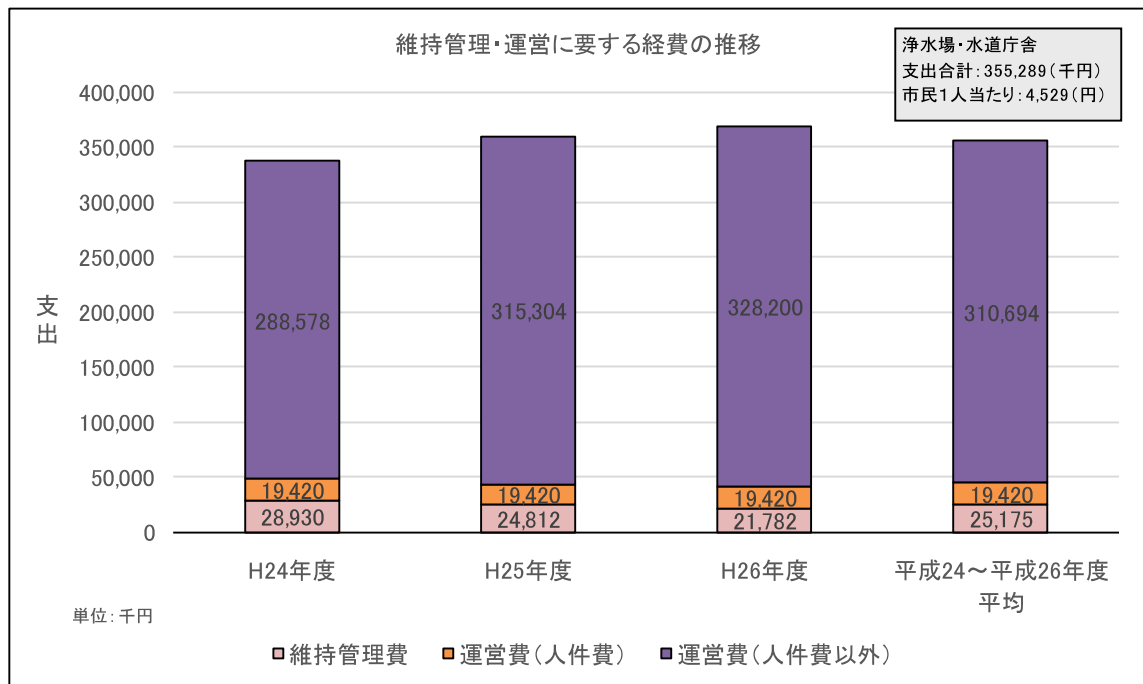
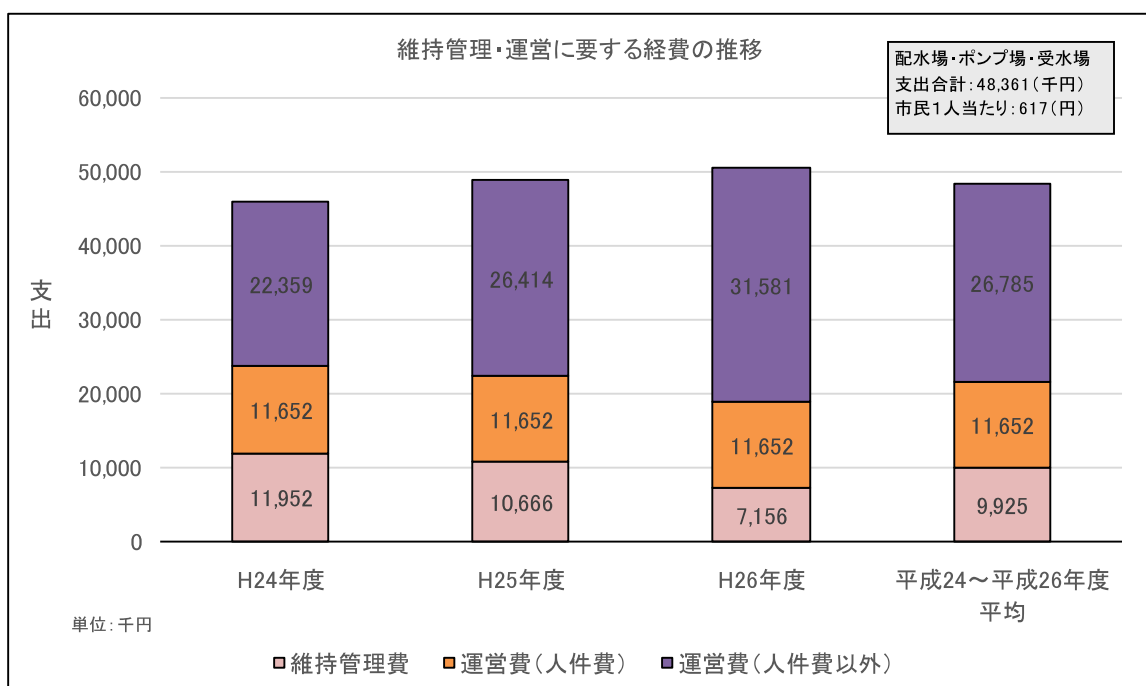


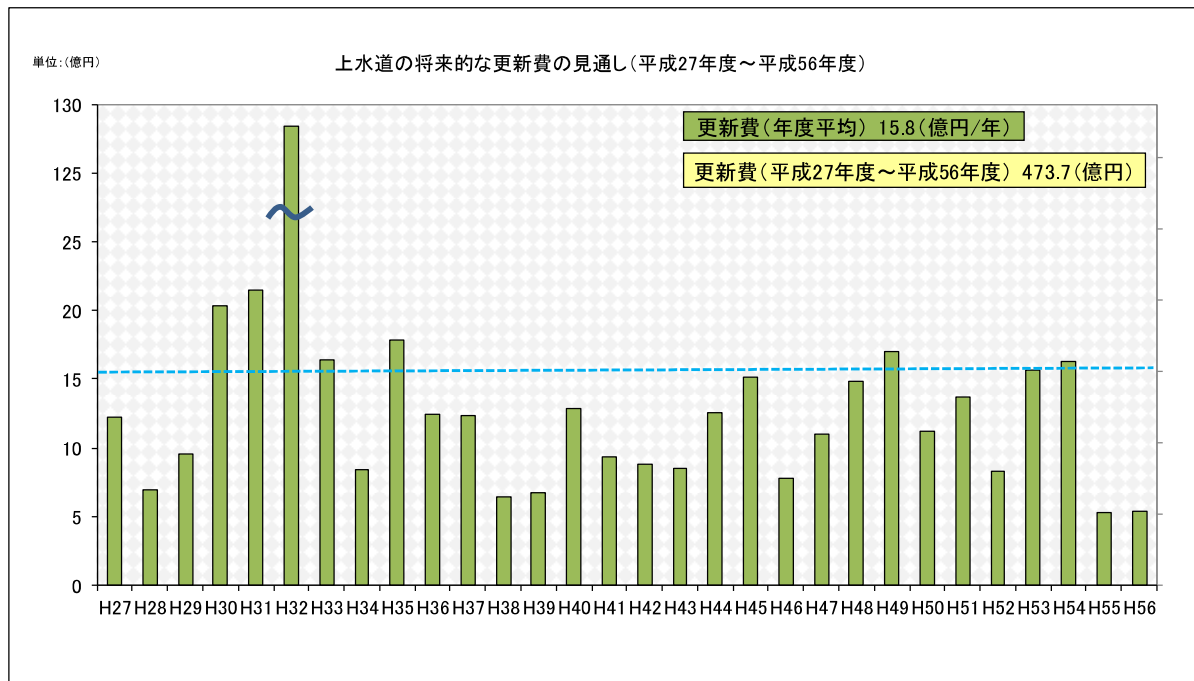
図4－5 コストの状況(配水場・ポンプ場・受水場)



3) 更新費用推計

- ・ 上水道管路を将来的に維持する場合に必要となる、今後 30 年間の将来更新費は約 473.7 億円となり、年度平均で約 15.8 億円となります。

図4－6 更新費用推計(上水道)



※平成32年度の更新費が、極端に多くなっているのは、昭和55年度に旧児玉町において一括管理となった簡易水道(敷設年度不明のため、昭和55年度に一括して整備されたものとして集計)が更新時期を迎えるため。

※更新費用推計の算定条件等については、「公共施設等更新費推計ソフト(財団法人 地域総合整備財団)」の考え方に基づく。

(5)下水道

1) 概要・整備状況

①公共下水道

- ・ 都市の持続的かつ健全な発展、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質の保全に寄与することを目的として、公共下水道の整備を進めています。
- ・ 下水道管渠の総延長は約 310 km、処理区域は約 965ha、処理可能人口は 43,400 人、普及率は約 55%となっています。
- ・ 下水道管渠は昭和 58 年～平成 5 年に敷設されたものが多く、平成 26 年度末時点で、法定耐用年数 50 年を経過する下水道管渠はまだなく、比較的新しい施設となっていますが、30 年後には法定耐用年数 50 年以上経過した下水道管渠延長は約 172 km (全体の約 62%) となります。(いずれも竣工年が明らかな下水道管渠)。

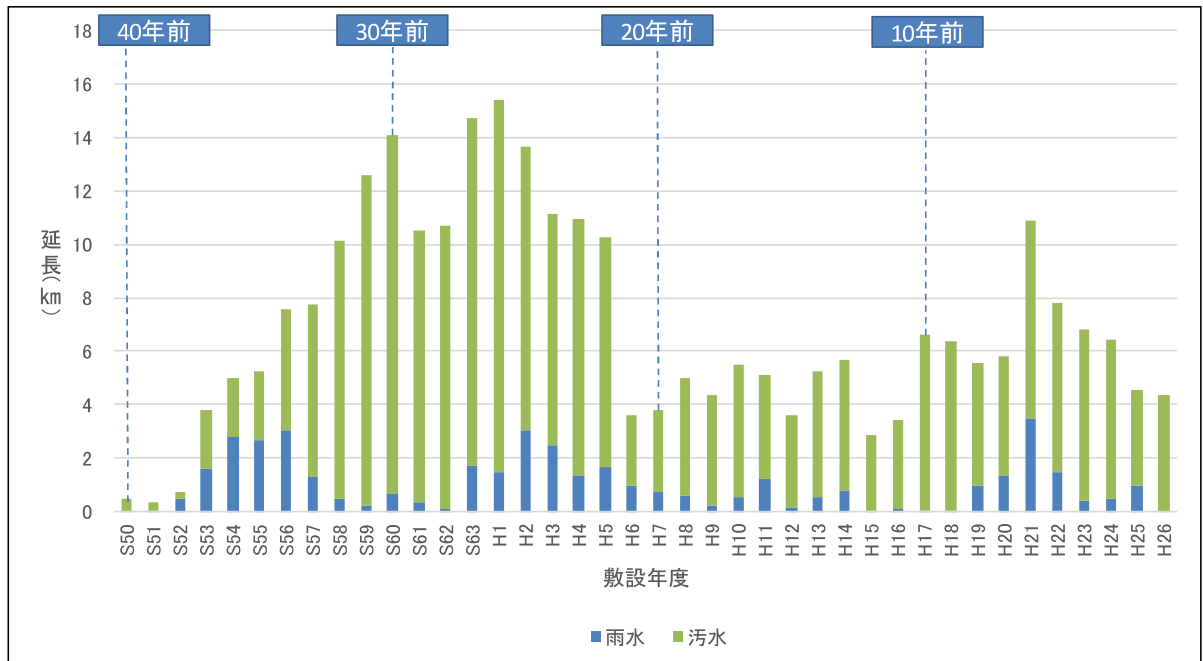
表5－1 下水道の整備状況

種別	延長(km)
雨水管	57.74
污水管	252.04
合計	309.79

表5－2 下水道の整備状況(その他概況)

その他概況	摘要
処理区域(ha)	965
処理可能人口(人)	43,400
水洗化人口(人)	36,994
普及率(%)	54.8
水洗化率(%)	85.2

図5－1 敷設年度別下水道管渠延長



※敷設年度不明は除く。

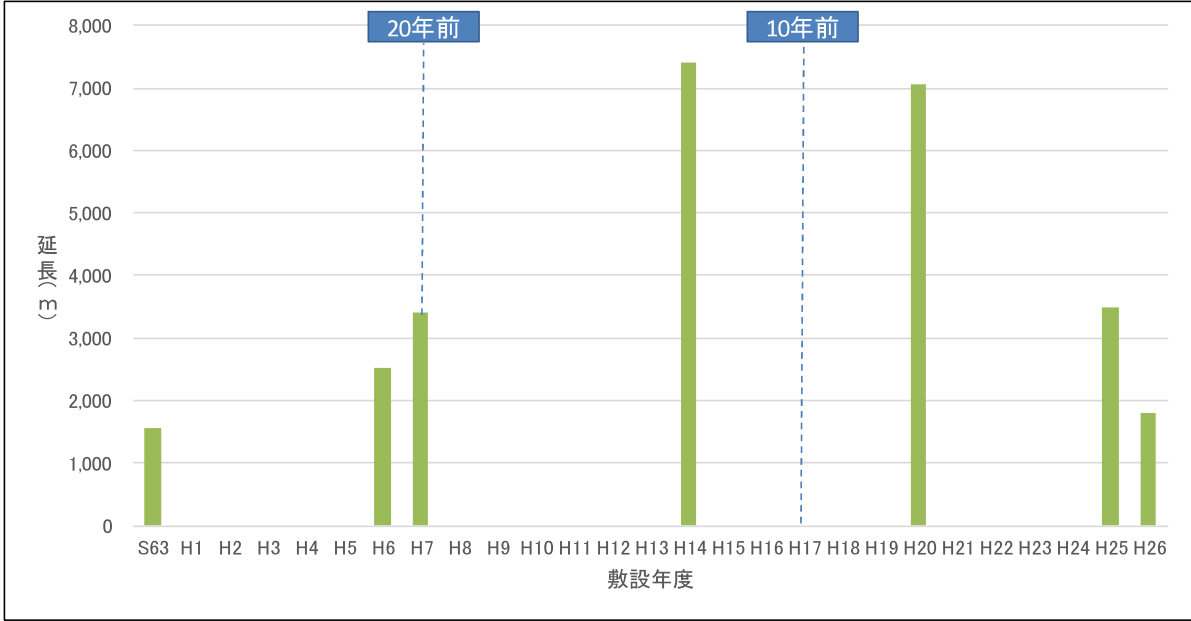
②農業集落排水

- ・ 農業用排水路の水質を保全し、良好な農業生産環境の整備を進め、農業の維持発展を図るとともに農村の生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿や生活雑排水などの汚水処理施設の整備を進めています。
- ・ 市内に 5 地区の処理区を供用開始しており、管渠の総延長は約 22 km、処理区域は約 121ha となっています。
- ・ 農業集落排水は最も古い処理区でも供用開始は平成に入ってからであり、平成 26 年度末時点で、法定耐用年数 50 年を経過する農業集落排水管渠はまだなく、新しい施設となっています。(いずれも竣工年が明らかな農業集落排水管渠)。
- ・ 現在、仁手・下仁手・久々宇地区に農業集落排水の整備を進めています。

表5－3 農業集落排水の整備状況

地区	延長(m)	処理区域(ha)	計画処理人口(人)	供用開始年度
宮戸処理区	3,409.49	19.2	500	平成7年度
滝瀬・堀田処理区	7,044.38	21.7	880	平成20年度
田中処理区	2,531.43	21.9	590	平成6年度
都島処理区	1,566.78	17.2	280	昭和63年度
牧西処理区	7,402.66	41.1	1,010	平成14年度
合計	21,954.74	121.1	3,260	

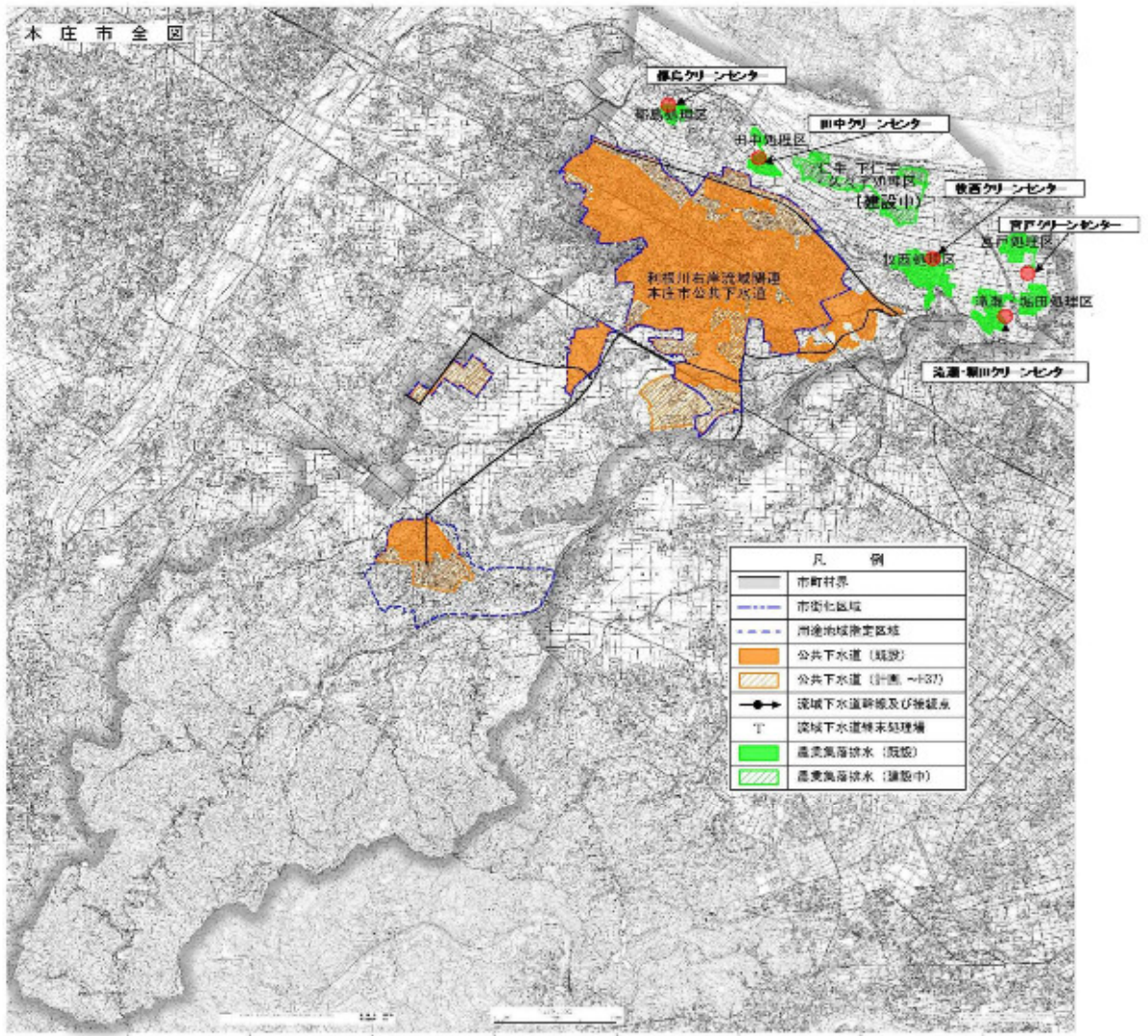
図5-2 敷設年度別農業集落排水管渠延長



※宮戸、滝瀬・堀田、田中、都島、牧西地区の農業集落排水管渠の敷設年度は、各地区の供用開始年度に集約。

※現在整備中の仁手・下仁手・久々宇地区の農業集落排水管渠は、実際の敷設年度。

図5-3 生活排水処理施設整備構想図



③農業集落排水処理施設

- ・ 農業集落排水処理施設（クリーンセンター）を各地区ごとに5施設設置しており、延床面積は約 545 m²となっています。

表5-4 農業集落排水処理施設の状況

施設名称	所在地	竣工年月		築年数	耐震診断	耐震改修	構造	延床面積 (㎡)
		年	月					
都島クリーンセンター	本庄市都島36-2	H1	3	26	-	-	RC造	35
田中クリーンセンター	本庄市田中163	H6	10	21	-	-	RC造	89.99
宮戸クリーンセンター	本庄市宮戸58-5	H7	9	20	-	-	RC造	96.24
牧西クリーンセンター	本庄市牧西518-2	H15	4	12	-	-	RC造	220.32
滝瀬・堀田クリーンセンター	本庄市堀田1125-3	H21	3	6	-	-	RC造	103.77
合計延床面積(㎡)								545.32

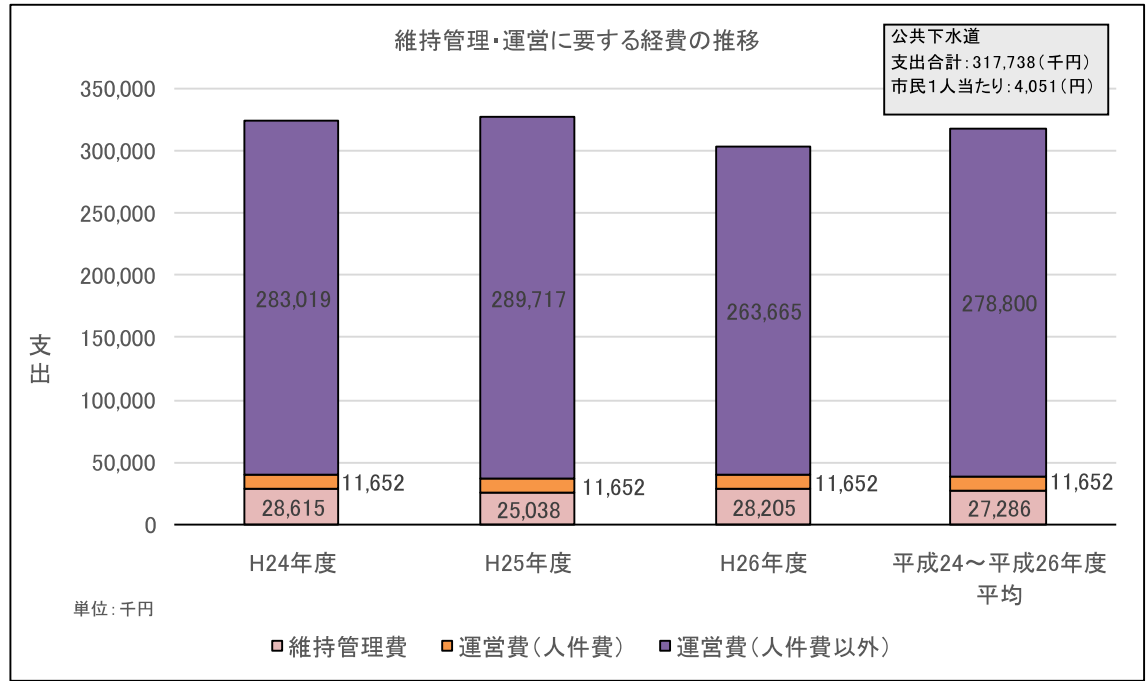
※耐震診断及び耐震改修は、新耐震設計基準施行(昭和56年6月)以降に建築された施設が「-」。新耐震設計基準施行(昭和56年6月)以前に建築された施設のうち、耐震診断・耐震改修を実施した施設が「済」、実施していない施設が「未」。
※築年数は平成27年現在。
※延床面積は、各施設の主要建物のみでなく、敷地内建物全体の延床面積(建築基準法による)を表記。

2) コストの状況

①公共下水道

- ・ 下水道管渠の年間コストは、約 3.2 億円となっており、そのうち流域下水道の維持管理に伴う負担金による運営費として約 2.8 億円（全体の約 88%）が支出されています。

図5-4 コストの状況(公共下水道)



②農業集落排水処理施設

- ・ 農業集落排水の年間コストは、約 5,700 万円となっており、そのうち設備点検委託等による維持管理費として約 3,000 万円（全体の約 53%）が支出されています。

図5-5 コストの状況(農業集落排水・農業集落排水処理施設)

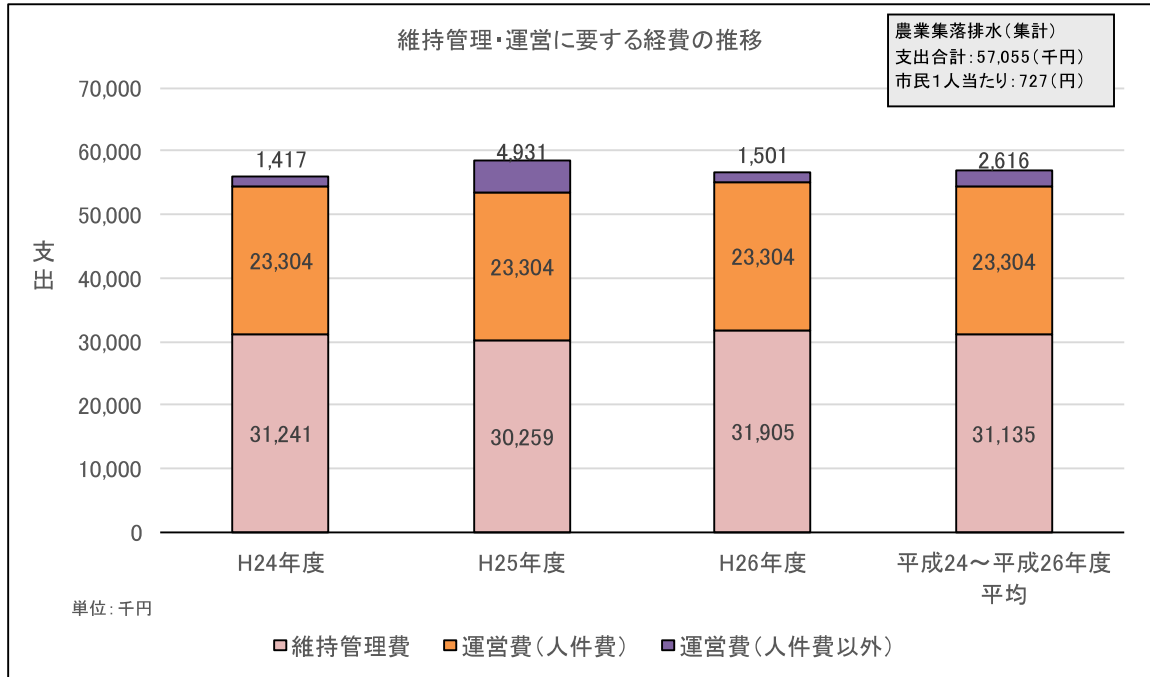
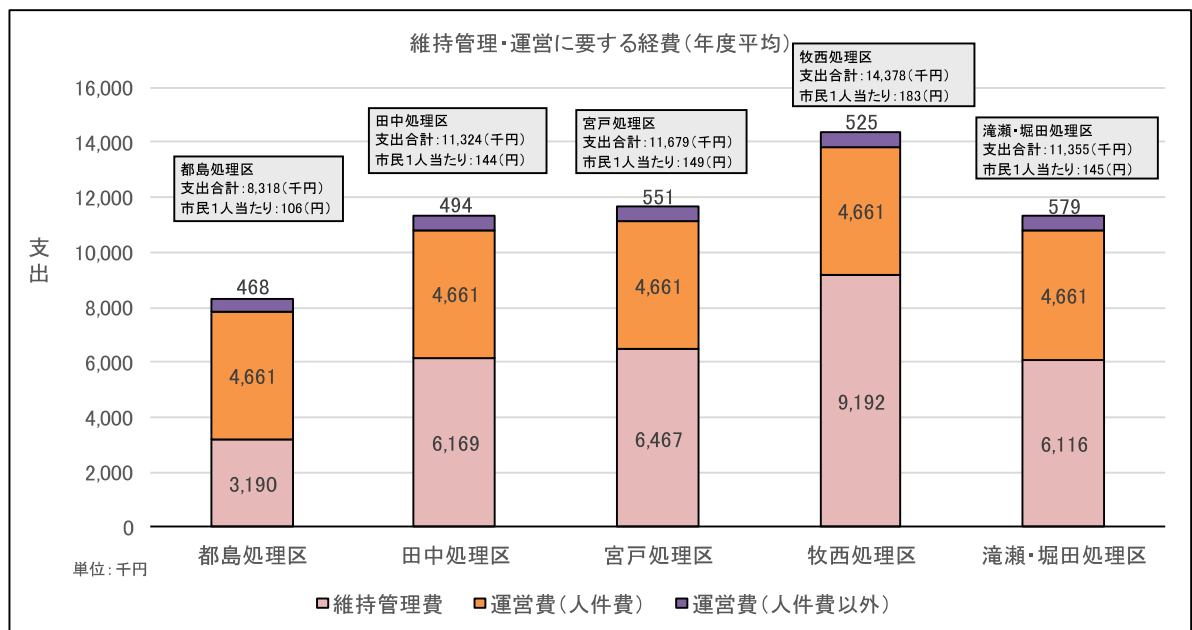


図5-6 コストの状況(農業集落排水(処理区別))

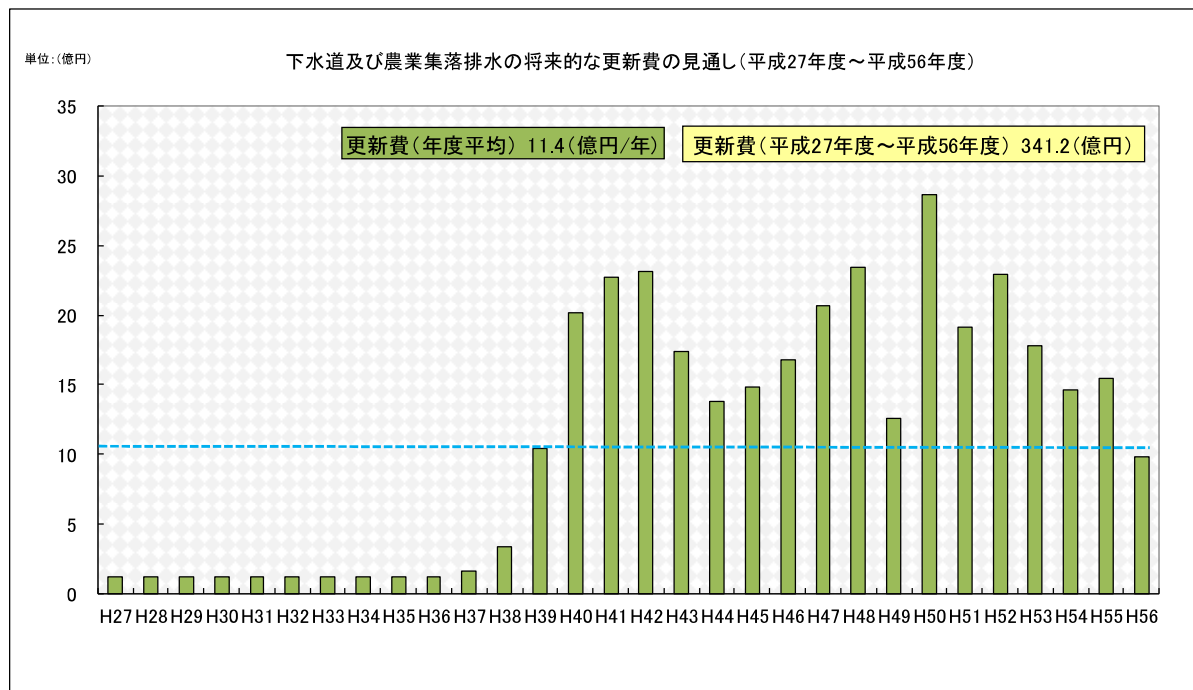


3) 更新費用推計

(下水道及び農業集落排水)

- ・ 下水道管渠及び農業集落排水管渠を将来的に維持する場合に必要となる、今後 30 年間の将来更新費は約 341.2 億円となり、年度平均で約 11.4 億円となります。
- ・ 比較的新しい施設であるため、更新費は平成 40 年以降に集中しています。

図5-7 更新費用推計(下水道・農業集落排水)



※更新費用推計の算定条件等については、「公共施設等更新費推計ソフト(財団法人 地域総合整備財団)」の考え方に基づく。

(6)その他施設

1) 概要・整備状況

①防災施設

- ・ 消防水利として、防火水槽、消火栓の設置を進めており、市内に防火水槽を 431 基、消火栓は 1,501 基設置しています。
- ・ 避難勧告等の緊急情報を迅速に市民に伝達するため、市内に防災無線を 149 基設置しています。

表6－1 防火水槽の整備状況

施設名称	設置数
防火水槽	431

表6－2 消火栓の整備状況

施設名称	設置数
消火栓	1501

表6－3 防災無線の整備状況

施設名称	設置数
防災無線	149

②農業水利施設

- ・ 土地改良区における農業用排水路として、4つの土地改良区に総延長約 65 kmが整備されています。
- ・ 農業用水として利用するためのため池が9つあり、大半は管理を用水組合が行っています。

表6－4 農業用排水路の整備状況

地区	総延長(m)
農業用排水路(本庄北部土地改良区)	9,564
農業用排水路(児玉土地改良区)	41,554
農業用排水路(金屋土地改良区)	11,518
農業用排水路(生野土地改良区)	2,190
合計	64,826

表6-5 ため池の状況

施設名称	所在地	竣工年月		形状・構造	貯水量 (m³)	満水時面積 (m²)	管理者
		年	月				
十二天池	本庄市児玉町秋山字日向山3432他	不明	-	アースダム(均一型)	44,000	10,700	秋山用水組合
在家池	本庄市児玉町秋山字在家108-2他	不明	-	アースダム(均一型)	3,500	1,700	在家用水組合
飯倉池	本庄市児玉町飯倉字乙大平1457-2他	S35	-	アースダム(均一型)	21,000	7,000	飯倉水利組合
高柳の池	本庄市児玉町高柳字宇留井425-1地先	不明	-	アースダム(均一型)	30,300	12,000	金屋水利組合
篠の池	本庄市児玉町塩谷字篠谷983-2	大正	-	アースダム(均一型)	40,000	5,500	金屋水利組合
弁天池	本庄市児玉町塩谷字真鏡寺95	大正	-	アースダム(均一型)	300	500	弁天池水利組合
臼窪の池	本庄市児玉町秋山字臼窪1262-1	大正	-	アースダム(均一型)	1,000	700	本庄市
馬内池	本庄市児玉町高柳字甲馬内642	不明	-	アースダム(均一型)	4,500	1,500	金屋水利組合
女池	本庄市児玉町字女池98-2	不明	-	その他	100	100	本庄市
合計					144,700	39,700	

2) コストの状況

①防災施設

- ・ 防火水槽の年間コストは、約 100 万円となっており、そのうち修繕費等による維持管理費として約 50 万円（全体の約 50%）が支出されています。
- ・ 消火栓の年間コストは、約 1,700 万円となっており、そのうち消火栓の設置に伴う負担金等による運営費として約 1,700 万円（全体の約 100%）が支出されています。
- ・ 防災無線の年間コストは、約 1,600 万円となっており、そのうち設備の点検委託等による維持管理費として約 950 万円（全体の約 60%）が支出されています。

図6-1 コストの状況(防火水槽)

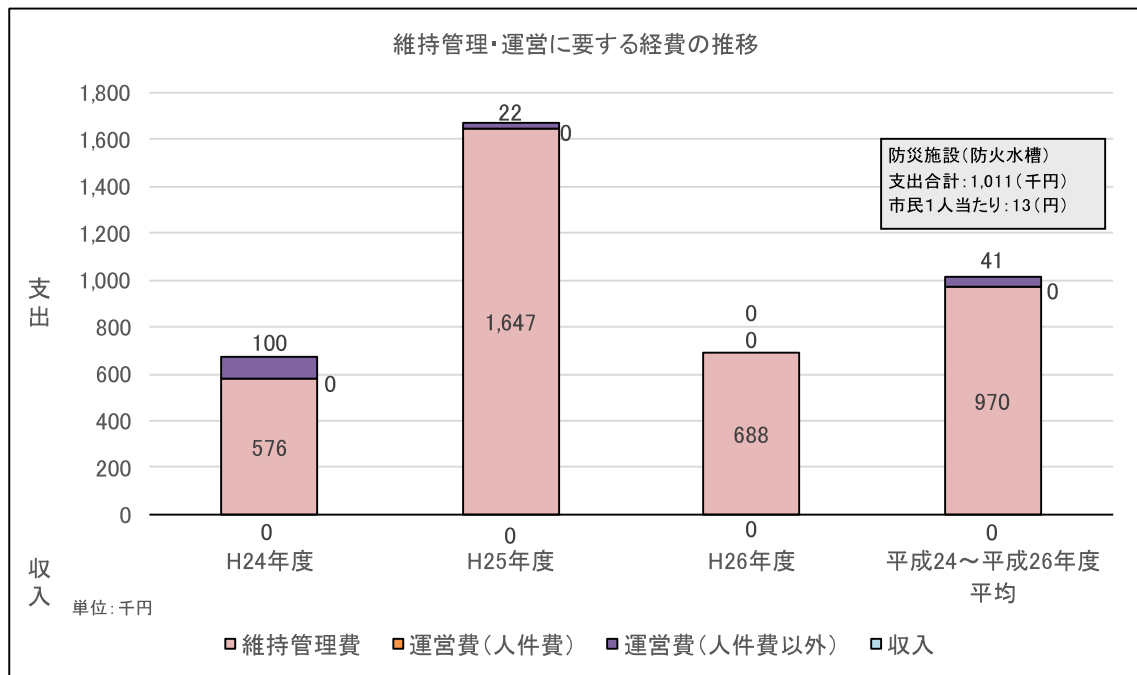


図6-2 コストの状況(消火栓)

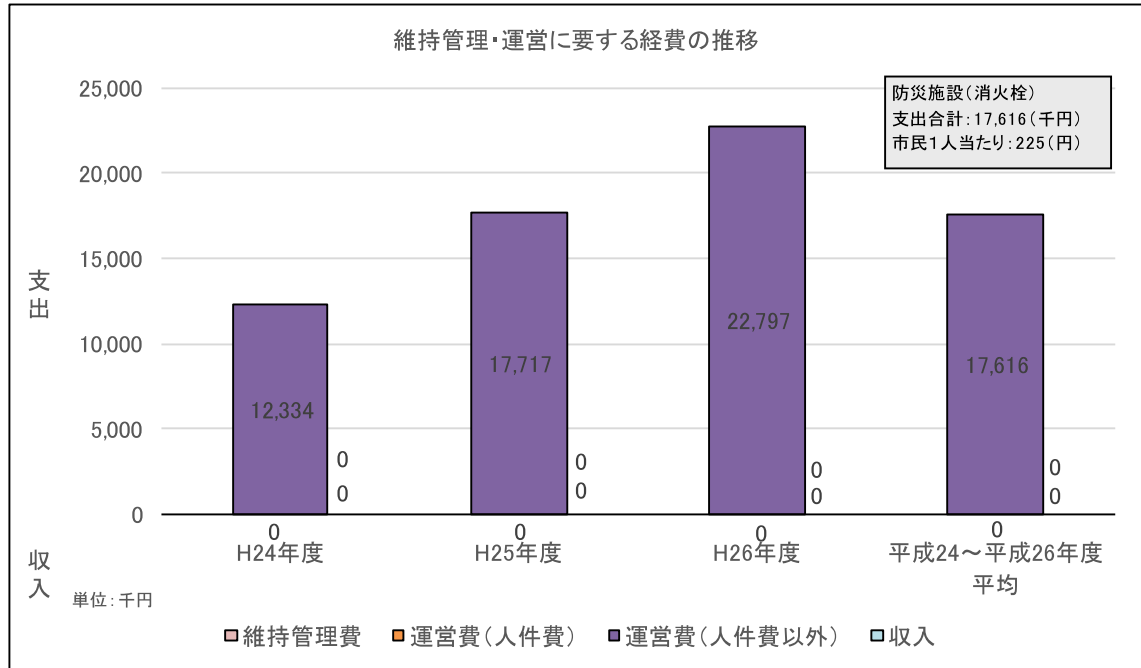
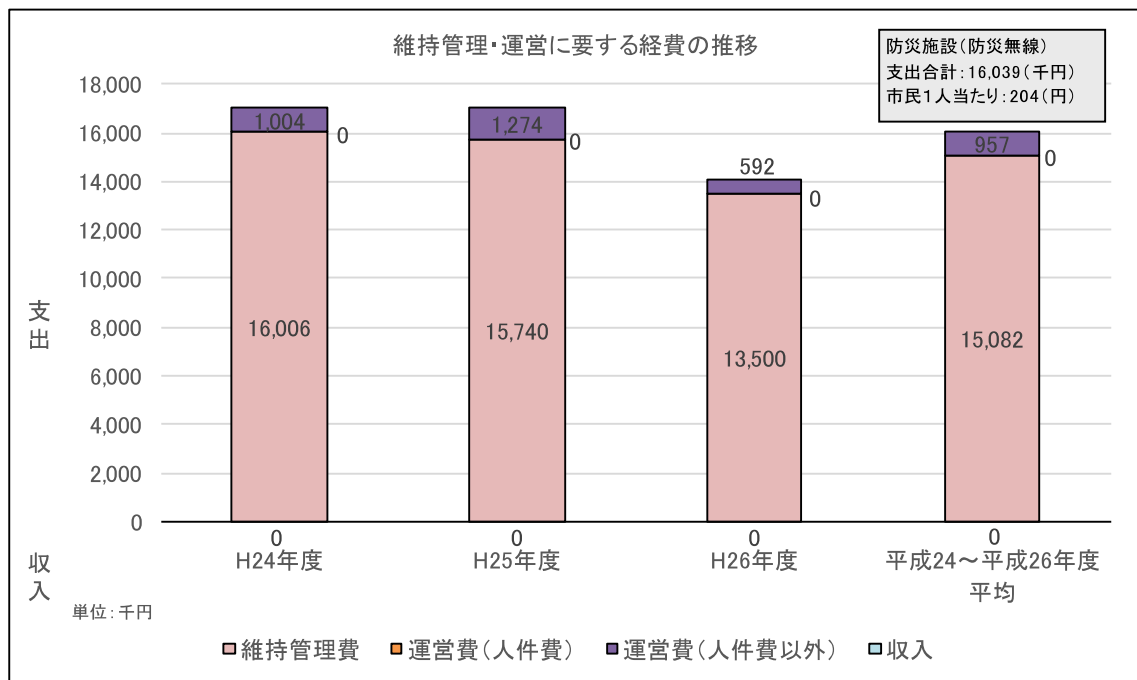


図6-3 コストの状況(防災無線)



②農業水利施設

- ・農業水利施設の維持管理・運営に要する経費は各管理者が支出しています。

2.施設の将来的な維持・更新に係る見通し

対象施設を今後 30 年にわたって維持・管理・運営していくために必要と想定されるコスト（維持管理費、運営費、更新費）について概算を行いました。

(1)将来推計（概算）の算定条件

1)インフラ関連建築物

- ・維持管理費・運営費については、平成 24 年度から平成 26 年度の実績の平均値を用いて設定します。
- ・更新費は、建築物の構造別に更新費単価を設定し、建築物が耐用年数に到達した段階で、同規模の施設を更新するものとして計上します。なお、推計初年度以前に耐用年数を経過していた場合は、推計初年度（平成 27 年度）を更新時期として計上します。
- ・耐用年数は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の耐用年数を踏まえ、下表の通り建築物の構造別に設定します。なお、建築物の構造がプレハブ、軽量鉄骨プレハブ造、アルミコンテナ等簡易構造の施設は更新費算定の対象外とします。

【インフラ関連建築物の耐用年数の設定】

構造区分	耐用年数(年)
鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造	50
ブロック造	41
鉄骨造	38
木造	24

※構造区分は複数の建築物を有する施設の場合は代表される建築物の構造で設定。

- ・更新費単価は、複数市町村の公共施設建設の実績（建設工事費）における構造別の㎡当たりの単価を参考に、本市の実情を踏まえ、下表のとおり設定します。

【インフラ関連建築物の更新費単価の設定】

構造区分	更新費単価 (千円/㎡)
鉄骨鉄筋コンクリート造	300
鉄筋コンクリート造	270
鉄骨造, ブロック造, 木造	200

- ・浄水場等及び農業集落排水処理施設については、プラント部分の投資額が多額であり、これを除外すると適切な試算ができないため、建築物と一体として試算することとします。なお、建築物部分とプラント部分については、耐用年数に違いはあるものの算定の複雑化を避けるため建築物の耐用年数（50 年）に統一して試算します。

【浄水場等・農業集落排水処理施設の耐用年数・更新費単価の設定】

区分	耐用年数(年)	更新費単価 (千円/㎡)
浄水場等 農業集落排水処理施設	50	400

2)インフラ

- ・維持管理費・運営費については、平成 24 年度から平成 26 年度の実績の平均値を用いて設定します。
- ・更新費は施設種別ごとにその内容（規模、種類、構造等）に応じて更新費単価を設定し、耐用年数に到達した段階で、同規模で更新するものとして計上します。
- ・なお、推計初年度以前に耐用年数を経過していた場合は、施設種別に設定した年数により、各年度を更新時期として計上します。
- ・耐用年数及び更新費単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト（財団法人 地域総合整備財団）」の考え方に基づきます。
- ・河川、公園・屋外スポーツ施設、防災施設、農業水利施設（各インフラ関連建築物を除く）の将来コストは、維持管理・運営費を主なコストとし、更新費の算定対象外とします。

(2)将来推計（概算）の算定結果

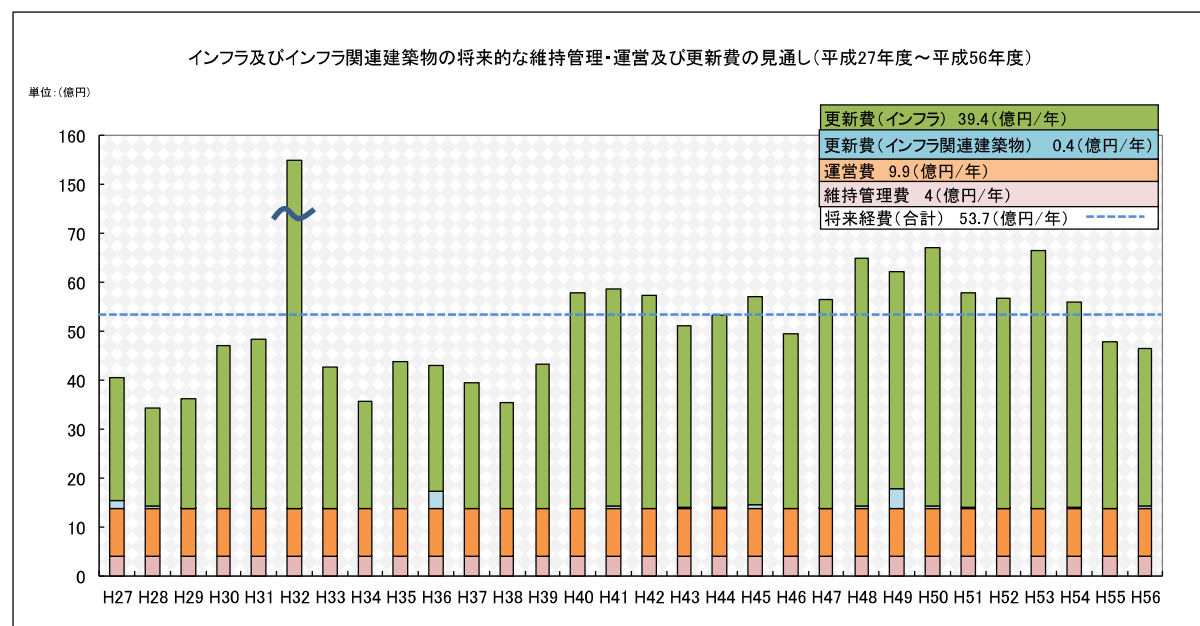
・対象施設（インフラ及びインフラ関連建築物）を将来的に維持する場合に必要な、今後 30 年間の将来更新費は約 1,195 億円となり、年度平均で約 39.8 億円となります。

・対象施設の直近 5 年間の年当たり投資額の平均値である約 20 億円を上回る金額であり、将来更新費の確保が課題になると考えられます。

・維持管理費として年度平均（平成 24 年度から平成 26 年度実績）で約 4 億円、運営費として年度平均（平成 24 年度から平成 26 年度実績）で約 9.9 億円を要していることから、将来更新費（年度平均で約 39.4 億円）と合わせて、施設の維持・更新のためのコストとして 1 年あたり約 53.7 億円が必要となります。

◆将来経費（基準年より30年間） 単位：億円

	平成27年度 ～ 平成56年度	年度平均
維持管理費	120	4.0
運営費	297	9.9
更新費（インフラ関連建築物）	13	0.4
更新費（インフラ）	1,182	39.4
将来経費（合計）	1,612	53.7



※平成32年度の更新費が、極端に多くなっているのは、昭和55年度に旧児玉町において一括管理となった簡易水道（敷設年度不明のため、昭和55年度に一括して整備されたものとして集計）が更新時期を迎えるため。

参考資料

用語説明

インフラ施設	市が保有する公共施設のうち、道路・橋梁、上下水道等の社会基盤施設（インフラ）と社会基盤施設に付随する浄水場や配水場、公園内施設等の建物施設（インフラ関連建築物）の総称。	
ハコモノ	市が保有する公共施設のうち、学校や公民館、図書館等の建物施設の総称。	
更新	既存の公共施設等（公共建築物・社会基盤施設）の建替えや再整備のこと。	
統合	複数の施設（建物、機能・用途）を1つの施設として整備すること。	
統合時の手法	複合化	複数の異なった機能・用途を合わせて1つの施設として整備すること。
	集約化	同種または類似の機能・用途を合わせて1つの施設として整備すること。
廃止	施設（建物、機能・用途）の単純廃止。	
統廃合	・施設（建物、機能・用途）を廃止したり統合したりすること。 ・複数の施設（建物、機能・用途）を（複合化や集約化することで）1つの施設として整備し、統合された施設（建物）は廃止すること。	
用途変更	今までの施設の機能・用途を変更し、他の施設として使用すること。	
ライフライン	電気、水道、ガス、電話、通信等の公共設備のほか、道路・鉄道等の交通網など日常生活に不可欠な設備のこと。	
予防保全	構造物や建築物の損傷が顕在化する前に予防的に対策を行う管理手法のこと。一般に、予防保全を行うことで、構造物や建築物の寿命が長くなることから、ライフサイクルコストの縮減が期待される。 一方で、構造物や建築物の損傷が顕在化した後に損傷箇所の補修・修理を行って復帰させる管理手法を事後保全という。	
長寿命化	予防保全型の施設管理において、施設の使用期間の延伸のための点検、維持管理、修繕等の取り組みを示す。	
ライフサイクルコスト	公共建築物・社会基盤施設にかかる生涯コストのことで、企画・設計費、建設費などの初期投資（イニシャルコスト）と、維持管理費や運営費などの費用（ランニングコスト）及び解体処分までに必要な総費用のこと。	
メンテナンスサイクル	点検、診断、修繕等の措置や長寿命化計画等の充実を含む維持管理の業務サイクルのこと。	
指定管理者制度	平成15年9月の地方自治法改正により導入された制度で、これまでは公共的な団体等に限定されていた公の施設の管理運営を、民間企業やNPO法人なども含めた幅広い団体に委ねることが可能となった。 この制度の活用により、民間企業やNPO法人などがもつ様々なノウハウを公の施設の管理運営に活用し、市民サービスの向上と経費の縮減を図ることが期待されている。 なお、指定管理者制度を導入しても、公の施設の設置目的は変わるものではなく、市には施設の設置者としての責任があるため、指定管理者に施設の管理運営を委ねた後も、指定管理者が管理運営を適切に行っているかチェックしていく必要がある。	

包括管理委託	社会基盤施設等の公共サービスの提供において行政側が行う業務のうち、複数の施設や業務内容を一括して民間事業者に委託するもの。
PPP	PPP (Public Private Partnership、官民協働) とは、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し効率化や公共サービスの向上を目指すもの。
PFI	PFI (Private Finance Initiative) とは、公共施設等の事業計画から設計、資金調達、建設、運営、維持管理など、事業実施に関わる一連のプロセスの全部または一部を対象として長期包括的に民間部門に委ね、民間部門の資金調達能力、技術的能力、経営能力など多様なノウハウを活用し、最適な官民の協働によって財政負担の縮減や、良質低廉な公共サービスの提供を目指す事業方式（民活手法）の一つ。 「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI 法）が平成 11 年 7 月に制定されて以来、全国で 440 事業（平成 25 年度末現在）が PFI の実施方針の公表を行っている（内閣府 PFI 推進室資料より）。
維持管理費	施設・設備の点検保守等に係る業務委託料、光熱水費、燃料費、修繕費、その他施設の維持管理に要する経費。
運営費	人件費（正規・非常勤職員を含む）、指定管理料、需用費（消耗品費、印刷製本費）、役務費（通信運搬費、手数料、保険料）など、事業の運営に要する経費。
更新費	既存のインフラ・インフラ関連建築物の再整備や、ハコモノの建替えに要する経費を示す。 なお、将来更新費の推計においては、構造別の耐用年数・更新費単価を設定し、耐用年数に到達した段階で建替・再整備に要する経費を計上している。
投資額	公共施設等（公共建築物・社会基盤施設）の新設及び建替え・再整備に要する経費（建設工事費）を示す。
稼働率	各施設が提供する貸室の年間の提供区分総数に対する利用区分総数の割合を示す。 （例：1 日 3 区分（午前・午後・夜間）提供で年間 300 日開館している貸室が、年間 540 区分利用されている場合は、稼働率 60%（540 区分／（3 区分×300 日））となる。）
使用料収入	各施設が提供する貸室等の利用料金による収入を示す。 なお、会議室・ホール等の貸室の他、スポーツ施設のトレーニング室や児童施設の一時預かり等の利用料金による収入も含む。

懇談会ワークショップ ～本庄市の公共施設等の今後の方向性を考える～ 検討結果まとめ

本計画の検討に当たり、グループワーク等を通じて、公共施設等の今後のあり方に関する市民意見を幅広く把握するため、ワークショップを行いました。以下にその主な結果を示します。

1. 懇談会ワークショップの概要

開催日：平成 27 年 9 月 24 日（木） 13 時 30 分～16 時

出席者：13 名

検討内容 ・本庄市のハコモノ施設の「機能」・「立地」・「更新の方向性」について
・本庄市のインフラ施設に係るコスト縮減に向けた今後の取組について

■ 当日の様子

<A 班>



<B 班>



<C 班>



2. 懇談会ワークショップの結果（主な意見）

テーマ1：ハコモ/施設について

■①「機能」について

<必要と考える機能>

- ・小中学校、公民館、文化施設などの学習の場
- ・保健センター、児童施設、老人施設などの健康づくりや子育て、福祉関連の機能
- ・防災機能や庁舎など様々な人が必要とする機能

<中心市街地に必要な機能>

- ・産業振興やインフォメーションセンター、観光案内所などの情報発信機能
- ・保健福祉や子育て支援等の機能
- ・庁舎、図書館や資料館、文化会館等の機能

<周辺地域に必要な機能>

- ・地域集会所や多目的活動施設など地域の“集える”場所
- ・周辺地域ごとに歩いて行ける範囲に老人福祉施設や公民館機能

<複合化・集約化できる機能>

- ・小中学校や公民館、市営住宅の集約化
- ・民間施設の活用による複合化・集約化
- ・小中学校を中心として、公民館や老人施設、児童施設、資料館等を複合化
- ・図書館と民間の施設を複合化

■②「立地」について

<望ましい立地>

- ・「安心・安全」であることが最優先
- ・必ずしも市単独で保有する必要のないものは、他市町との相互利用も考えた立地を検討

<望ましい立地（分散型配置）>

- ・高齢者や子供などの利用者を考慮すると“予算の許す限り”施設の分散配置が望ましい。
- ・防災施設等は分散型配置

<望ましい立地（集約型配置）>

- ・中心市街地に集約していくことが望ましい。
- ・庁舎、図書館、資料館等は集約型配置

<立地について検討する地区単位>

- ・地域のつながり等を考慮すると小学校区単位が基本。
- ・施設の機能によって検討する地区単位は異なることに留意する。

■③「更新」の方向性

＜パターン1 全ての施設をそのままコンパクト化＞

- ・子供や高齢者に配慮すると、利用しやすい立地を維持するために検討するべき。

＜パターン2 地域ごとに施設を複合化して更新＞

- ・地域ごとに学校を中心として複合化し、地域の拠点をつくるべき。
- ・全ての施設を複合化するべき。

＜パターン3 地域ごとに役割分担＞

- ・地域ごとの複合化と共に、地域の独自性を出す。

＜パターン4 中心市街地への集約と周辺地域への活性化施設の設置＞

- ・地域の拠点をつくと共に、市全体の利便性を高めるため、中心に大きな施設をまとめ、周辺地域の小規模の活性化施設を設置する。

【テーマ2：インフラ施設について】

■インフラ施設への取組

＜コスト縮減＞

- ・道路、橋梁、下水道などインフラ施設の長寿命化を図る。
- ・早めのメンテナンス等（予防保全）の対策でできるだけコストを抑える。
- ・安心・安全のため、ハコモノを減らしてもインフラを維持する。
- ・効果の高いものから優先して整備する。
- ・ネーミングライツの活用

＜施設総量の適正化＞

- ・コンパクトシティの推進
- ・インフラ施設を増やさない。

＜管理方法の適正化＞

- ・自治会やPTA など、市民や地域団体と連携して公園や歩道の清掃などインフラ管理を実施する。
- ・屋外スポーツ施設の管理を各種目の団体に委託するなど、施設利用者による管理を行う。
- ・指定管理者制度の活用を促進する。

【今後の方向性のまとめ】

○ハコモノ施設の今後の方向性

「機能」について

①施設の多機能化

・対象者や目的別に施設を維持するという考え方に捉われず、学校、公民館、保健福祉関連施設などを複合化・集約化し、1つの施設を多機能化することで、必要な機能の維持・充実を図る。

②地域ニーズに応じた機能提供

・中心市街地においては庁舎や図書館、文化会館など中核的・高次の都市機能等を提供する。
・周辺地域においては集いの機能や学習の場など、地域コミュニティの拠点としての機能を提供する。

「立地」について

①効率的な集約型施設配置

・中心市街地など利便性の高い拠点には、庁舎や図書館等の中核的な機能を集約して配置する。
・公共交通網や機能の連携等により、周辺地域を含む市民の利便性の確保を図る。
・安心・安全に考慮し、災害の発生を考慮した立地を検討する。

「更新」の方向性について

①画一的な配置基準の見直し

・施設の機能や地域の人口構造等を考慮し、択一ではなく状況を考慮した更新のあり方について検討する。

②学校を中心とした公共施設の複合化

・地域で最も身近な公共施設である学校施設に、地域における必要な機能を集約し、複合化を図ることで、子どもを中心に若者世代から高齢者まで様々な市民が集う場を創出する。

○インフラ施設の今後の方向性

①メンテナンスサイクルの構築

・施設の長寿命化や、施設の安全性の確保のため、予防保全等によるメンテナンスサイクルの構築を推進する。

②施設総量の見直し

・コンパクトシティの推進や維持可能な施設総量について検討し、適正化を図る。

③市民や地域団体との協働

・市民や地域団体による管理運営への参加や、民間事業者等による指定管理者制度の活用など、施設の特性に合わせた管理方法を検討する。